

芦屋市人権についての市民意識調査

報 告 書

平成 27 年 3 月

芦 屋 市

— 目 次 —

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の対象	1
3. 調査方法	1
4. 調査時期	1
5. 調査の配布数と回収数	1
6. 報告書の留意点・見方	1
第2章 調査の結果	2
1. 回答者の属性	2
2. 人権全般に関することがらについて	3
3. 女性の人権について	30
4. 子どもの人権について	35
5. 高齢者の人権について	40
6. 障がいのある人の人権について	45
7. 同和問題について	50
8. 外国人の人権について	58
9. 人権問題に関する啓発活動について	63
資料 芦屋市人権についての市民意識調査 調査票	83

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

人権についての市民の意識を把握し、「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」の策定のための基礎資料とすることを目的に、アンケート調査を実施しました。

2. 調査の対象

芦屋市内にお住まいの満16歳以上の男女2,500人(無作為抽出)

3. 調査方法

郵送による配布, 回収形式

4. 調査時期

平成26年9月4日から平成26年9月16日

5. 調査の配布数と回収数

配布数	不到達数	回収数	回収率
2,500	8	1,218	48.9%

6. 報告書の留意点・見方

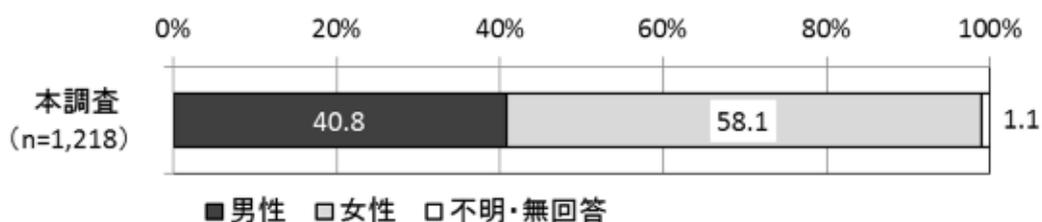
- ・図表中の(n)とは, 集計対象者実数(あるいは該当対象者実数)をさしています。
- ・図表の数値(%)は, すべて小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。そのため, 単数回答を含めた設問でも, 比率の合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答を含めた設問では, 比率の合計が100%を超えます。
- ・無記入及び回答の読み取りが著しく困難な場合のほか, 回答を1つだけ求めている設問に対して2つ以上回答していた場合は「不明・無回答」として処理を行いました。
- ・集計結果の表記にあたり, 今回行いました「芦屋市人権についての市民意識調査」は本調査と表記しています。また, 報告書の中で他の調査と比較を行っており, それらの調査の詳細は以下の通りです。
前回調査 …… 芦屋市「人権についての市民意識調査報告書」平成22年3月
調査方法は, 郵送による配布・回収形式
県調査 …… 兵庫県「人権に関する県民意識調査 調査結果報告書」平成26年3月
調査方法は, 郵送による配布・回収形式
国調査 …… 内閣府「人権擁護に関する世論調査」平成24年8月
調査方法は, 調査員による個別面接聴取法。
よって回答に「不明・無回答」はありません。
- ・回答割合を比較する場合, 5.0ポイント以上の差がみられたものについて記述しています。

第2章 調査の結果

1. 回答者の属性

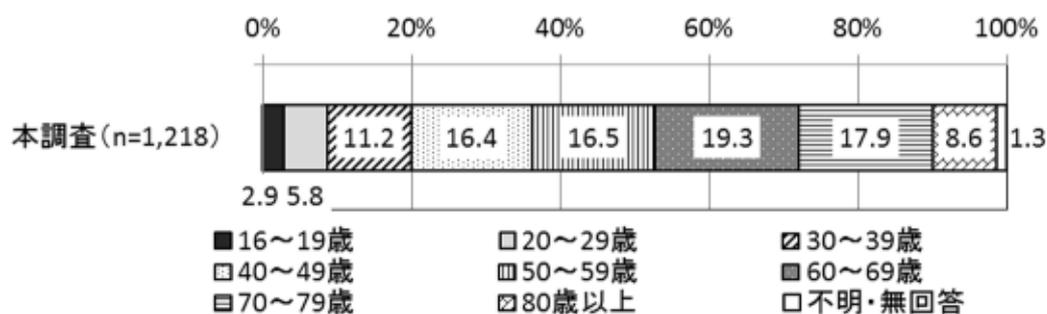
F1 あなたの性別は。

図表 F1 性別



F2 あなたの年齢は。(平成26年9月1日現在)

図表 F2-1 年齢

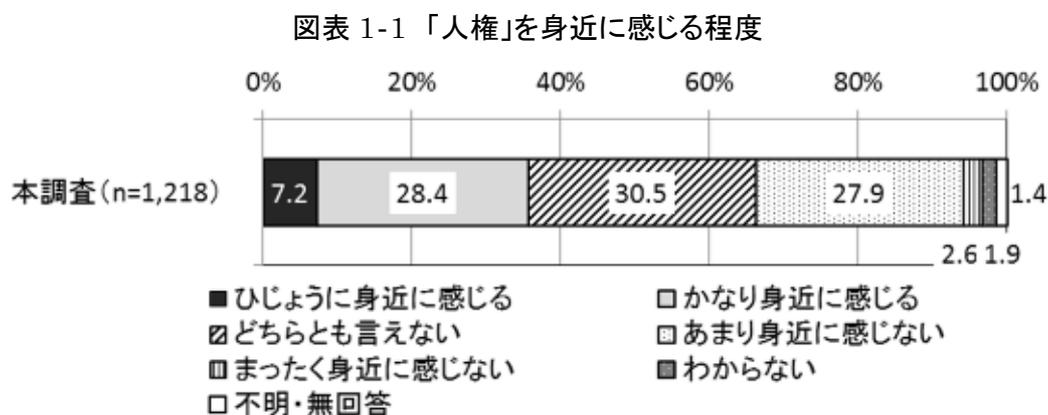


図表 F2-2 性別×年齢クロス

	合計	16~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	不明・無回答
全体	1,218人	35人	71人	137人	200人	201人	235人	218人	105人	16人
	100.0%	2.9%	5.8%	11.2%	16.4%	16.5%	19.3%	17.9%	8.6%	1.3%
男性	497人	14人	32人	56人	79人	76人	97人	99人	43人	1人
	100.0%	2.8%	6.4%	11.3%	15.9%	15.3%	19.5%	19.9%	8.7%	0.2%
女性	708人	21人	39人	81人	121人	125人	138人	119人	62人	2人
	100.0%	3.0%	5.5%	11.4%	17.1%	17.7%	19.5%	16.8%	8.8%	0.3%

2. 人権全般に関することがらについて

問1 あなたは、「人権」ということを、どの程度身近に感じておられますか。



人権を身近に感じる程度について、「どちらとも言えない」が 30.5%で最も多く、次いで「かなり身近に感じる」が 28.4%、「あまり身近に感じない」が 27.9%となっています。また、「身近に感じる(「ひじょうに身近に感じる」と「かなり身近に感じる」の合計)」が 35.6%に対して、「身近に感じない(「あまり身近に感じない」と「まったく身近に感じない」の合計)」が 30.5%と身近に感じている人の方が少し多くなっています。

性別にみると、男性では「身近に感じる」が 41.2%、女性では「どちらとも言えない」が 34.0%と最も多くなっています。続いて、年齢別にみると、16～19 歳と 30～39 歳では「身近に感じない」、20～29 歳、40～49 歳と 50～59 歳では「どちらとも言えない」、60 歳以上では「身近に感じる」が最も多くなっています。

講演会等参加状況別にみると、参加した人では「身近に感じる」が最も多いのに対して、参加したことがない人では「身近に感じない」が最も多くなっています。さらに、「身近に感じる」と回答した人の割合を比較すると、参加した人では 50.0%となっているのに対して参加したことがない人では 31.5%となり、約 20 ポイントの差が見られました。

前回調査と比較すると、「身近に感じる」と回答した人の割合に大きな差はみられませんでした。

県調査では、「身近に感じる」が 41.1%（「ひじょうに身近に感じる」10.2%、「かなり身近に感じる」30.9%）となっており、本調査の方が県調査よりも 5.5 ポイント低い結果となりました。

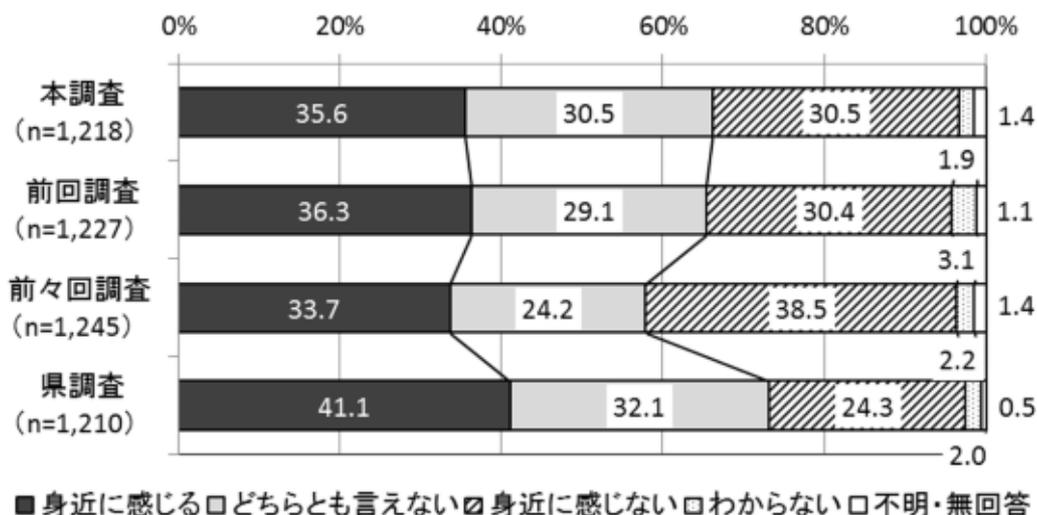
図表 1-2 性別・年齢別×「人権」を身近に感じている程度

	(n)	身近に感じる	どちらとも言えない	身近に感じない	わからない	不明・無回答
全体	1,218	35.6	30.5	30.5	1.9	1.4
男性	497	41.2	26.0	28.8	2.8	1.2
女性	708	32.1	34.0	32.2	1.3	0.4
16～19 歳	35	28.6	34.3	37.1	0.0	0.0
20～29 歳	71	18.3	40.8	39.4	1.4	0.0
30～39 歳	137	24.1	35.0	40.1	0.7	0.0
40～49 歳	200	27.0	37.0	31.5	3.0	1.5
50～59 歳	201	34.3	36.8	24.9	2.5	1.5
60～69 歳	235	41.7	25.1	31.9	1.3	0.0
70～79 歳	218	51.8	20.2	25.2	2.3	0.5
80 歳以上	105	39.0	27.6	29.5	1.9	1.9

図表 1-3 講演会等参加状況別×「人権」を身近に感じている程度

	(n)	身近に感じる	どちらとも言えない	身近に感じない	わからない	不明・無回答
人権講演会等に 参加した	276	50.0	27.9	20.7	0.4	1.1
人権講演会等に 参加したことがない	920	31.5	31.6	33.7	2.2	1.0

図表 1-4 「人権」を身近に感じている程度【前回調査, 前々回調査, 県調査との比較】



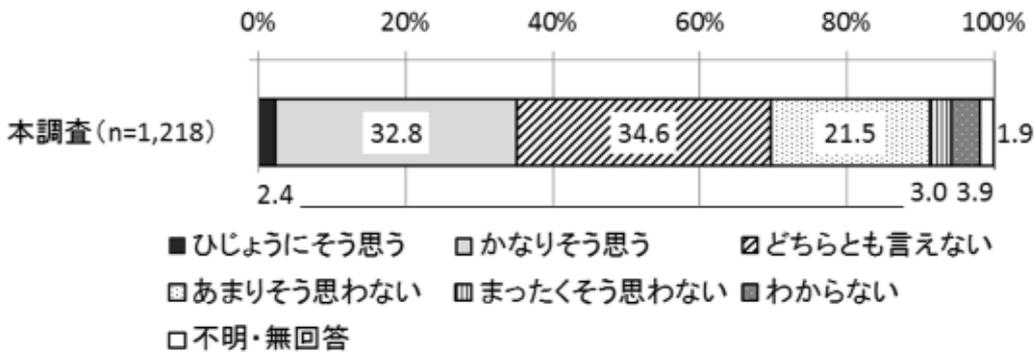
図表 1-5 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)

(n)	ひじょうに 身近に 感じる	かなり 身近に 感じる	どちらとも 言えない	あまり 身近に 感じない	全く 身近に 感じない	わからない	不明・ 無回答
1,210	10.2	30.9	32.1	22.0	2.3	2.0	0.5

問2 次の①～③のそれぞれについて、あなたはどのように思われますか。

① 今の日本の社会は、人権が尊重されていると思いますか。

図表 2-1-1 日本の社会は人権が尊重されているか



日本の社会は人権が尊重されているかについて、「どちらとも言えない」が 34.6%で最も多く、次いで「かなりそう思う」が 32.8%、「あまりそう思わない」が 21.5%となっています。また、「尊重されていると思う(「ひじょうにそう思う」と「かなりそう思う」の合計)」が 35.2%に対して、「尊重されていない(「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」の合計)」が 24.5%と尊重されていると思う人の方が多くなっています。

性別にみると、男性では“尊重されていると思う”が 44.5%、女性では「どちらとも言えない」が 40.3%と最も多くなっています。続いて、年齢別にみると、16～19 歳では“尊重されていると思う”と「どちらとも言えない」が、20～59 歳では「どちらとも言えない」、60 歳以上では“尊重されていると思う”が最も多くなっています。

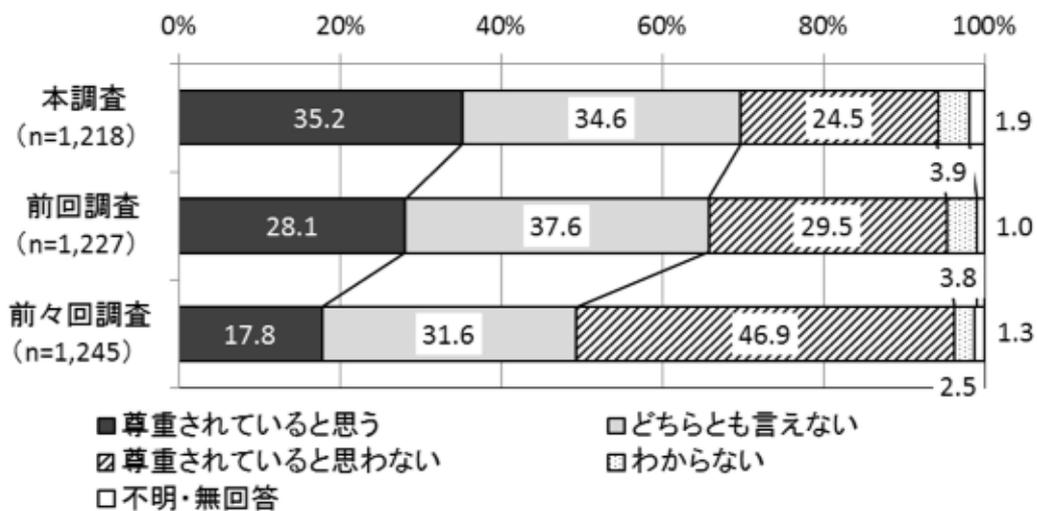
前回調査と比較すると、“尊重されていると思う”と回答した人の割合が 7.1 ポイント高くなり、以前より尊重されていると思う人が増加しました。

県調査では“尊重されていると思う”が 55.7% (「そう思う」12.0%、「どちらかといえばそう思う」43.7%) となり、本調査の方が県調査よりも 20.5 ポイント低い結果となりました。

図表 2-1-2 性別・年齢別×日本の社会は人権が尊重されているか

	(n)	尊重されていると思う	どちらとも言えない	尊重されていないと思わない	わからない	不明・無回答
全体	1,218	35.2	34.6	24.5	3.9	1.9
男性	497	44.5	27.0	24.3	3.4	0.8
女性	708	29.1	40.3	24.7	4.4	1.6
16～19 歳	35	34.3	34.3	28.6	2.9	0.0
20～29 歳	71	29.6	39.4	26.8	4.2	0.0
30～39 歳	137	27.7	43.8	21.9	5.1	1.5
40～49 歳	200	35.0	36.5	23.0	4.5	1.0
50～59 歳	201	33.8	34.3	26.4	4.0	1.5
60～69 歳	235	42.1	29.8	23.4	2.6	2.1
70～79 歳	218	37.6	33.0	25.7	3.2	0.5
80 歳以上	105	34.3	31.4	25.7	6.7	1.9

図表 2-1-3 日本の社会は人権が尊重されているか【前回調査, 前々回調査, 県調査との比較】

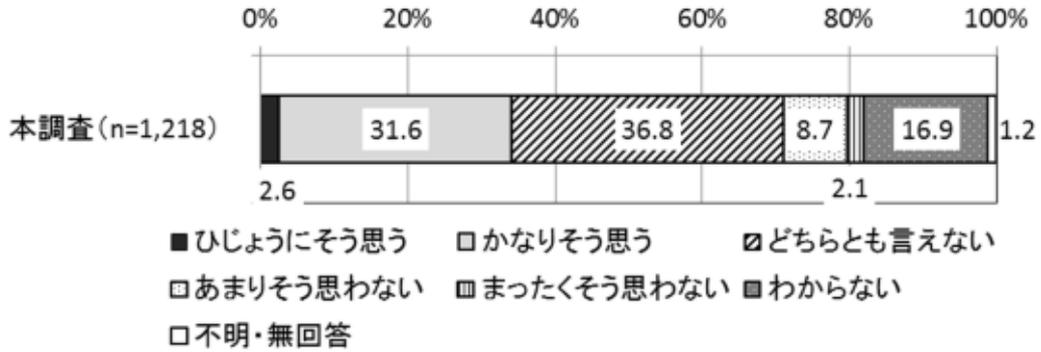


図表 2-1-4 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)

(n)	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらとも言えない	どちらかといえばそう思わない	そうは思わない	不明・無回答
1,210	12.0	43.7	27.8	11.7	4.1	0.7

② 芦屋市では、人権が尊重されていると思いますか。

図表 2-2-1 芦屋市は人権が尊重されているか



芦屋市では人権が尊重されているかについて、「どちらとも言えない」が 36.8%で最も多く、次いで「かなりそう思う」が 31.6%、「あまりそう思わない」が 8.7%となっています。また、“尊重されていると思う（「ひじょうにそう思う」と「かなりそう思う」の合計）”が 34.2%に対して、“尊重されていると思わない（「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」の合計）”が 10.8%と、尊重されていると思う人の方が多くなっています。

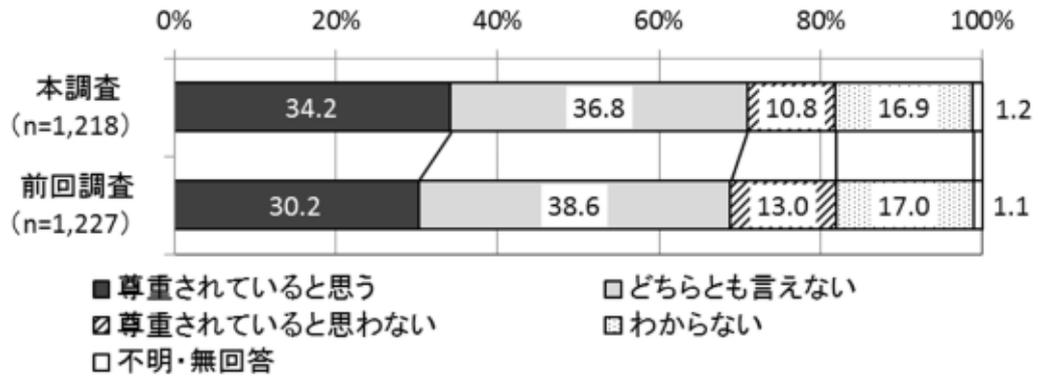
性別にみると、男性では“尊重されていると思う”が 38.6%、女性では「どちらとも言えない」が 39.7%と最も多くなっています。続いて、年齢別にみると、16～19 歳と 30～59 歳では「どちらとも言えない」、20～29 歳では“尊重されていると思う”と「どちらとも言えない」が同率、60 歳以上では“尊重されていると思う”が最も多くなっています。

前回調査と比較すると、“尊重されていると思う”と回答した人の割合が 4.0 ポイント増加しました。

図表 2-2-2 性別・年齢別×芦屋市は人権が尊重されているか

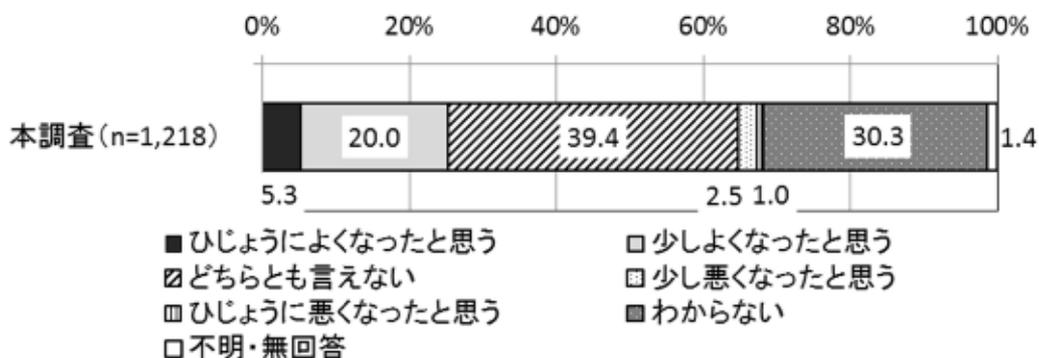
	(n)	尊重されていると思う	どちらとも言えない	尊重されていると思わない	わからない	不明・無回答
全体	1,218	34.2	36.8	10.8	16.9	1.2
男性	497	38.6	33.2	10.1	17.3	0.8
女性	708	31.6	39.7	11.3	16.9	0.4
16～19 歳	35	28.6	51.4	8.6	11.4	0.0
20～29 歳	71	28.2	28.2	7.0	36.6	0.0
30～39 歳	137	30.7	35.8	8.8	24.1	0.7
40～49 歳	200	27.5	43.5	9.0	19.0	1.0
50～59 歳	201	32.3	39.3	8.5	18.9	1.0
60～69 歳	235	39.1	33.6	12.8	14.0	0.4
70～79 歳	218	39.0	35.3	15.1	10.6	0.0
80 歳以上	105	44.8	33.3	10.5	10.5	1.0

図表 2-2-3 芦屋市は人権が尊重されているか【前回調査との比較】



③ 芦屋市民の人権意識（お互いの人権を尊重する意識）の現状はどのようになっていると思いますか。

図表 2-3-1 以前からみた芦屋市民の人権意識



以前からみた芦屋市民の人権意識について、「どちらとも言えない」が39.4%で最も多く、次いで「わからない」が30.3%、「少しよくなったと思う」が20.0%となっています。また、「人権意識がよかった（「ひじょうによくなったと思う」と「少しよくなったと思う」の合計）」が25.3%と「どちらとも言えない」の39.4%よりも低く、人権意識に大きな変化を感じていない人が多くなっています。

性別にみると、男女ともに「どちらとも言えない」が最も多くなっています。続いて、年齢別にみると、16～19歳と40～79歳では「どちらとも言えない」、20～39歳では「わからない」、80歳以上では「人権意識がよかった」が最も多くなっています。

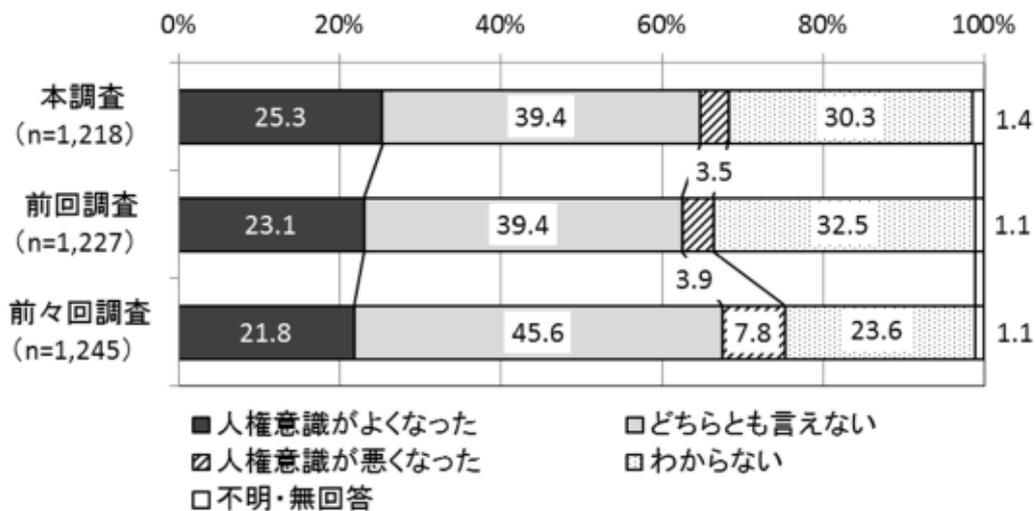
前回調査と比較すると、「人権意識がよかった」と回答した人の割合が2.2ポイント高くなり、以前より人権意識がよくなったと感じている人が少し増加しました。

県調査では、「県民一人ひとりの人権意識は5～6年前に比べて高くなっている」かをたずねており、「以前よりも人権意識が高くなっている」が34.2%（「そう思う」10.2%、「どちらかといえばそう思う」24.0%）となり、本調査の方が県調査より8.9ポイント低い結果となりました。

図表 2-3-2 性別・年齢別×以前からみた芦屋市民の人権意識

	(n)	人権意識がよくなった	どちらとも言えない	人権意識が悪くなった	わからない	不明・無回答
全体	1,218	25.3	39.4	3.5	30.3	1.4
男性	497	26.8	37.4	3.0	31.8	1.0
女性	708	24.7	41.2	3.8	29.7	0.6
16～19歳	35	17.1	54.3	2.9	22.9	2.9
20～29歳	71	8.5	23.9	1.4	66.2	0.0
30～39歳	137	18.2	34.3	2.2	45.3	0.0
40～49歳	200	18.5	42.5	4.0	34.0	1.0
50～59歳	201	20.9	41.3	5.5	31.3	1.0
60～69歳	235	28.9	46.4	4.3	20.4	0.0
70～79歳	218	35.8	39.0	2.3	21.6	1.4
80歳以上	105	42.9	30.5	1.9	23.8	1.0

図表 2-3-3 以前からみた芦屋市民の人権意識【前回調査, 前々回調査との比較】

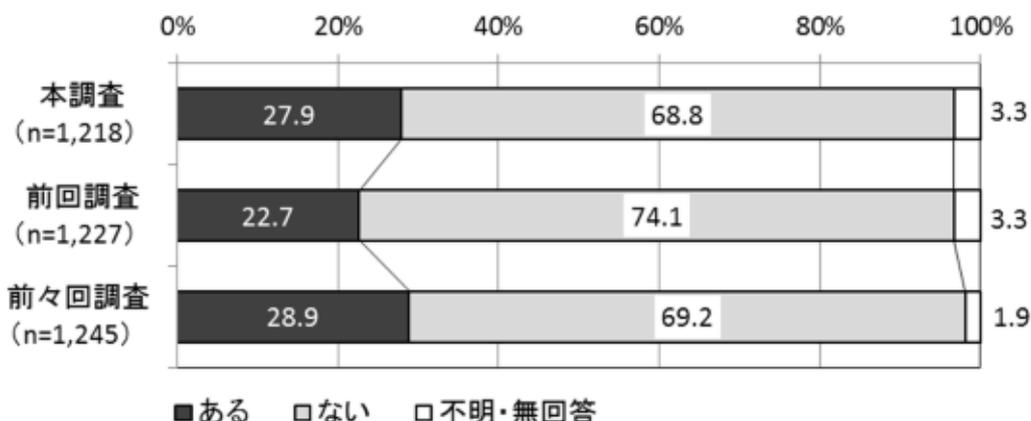


図表 2-3-4 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)

(n)	そう思う	どちらかといえはそう思う	どちらとも言えない	どちらかといえはそう思わない	そうは思わない	不明・無回答
1,210	10.2	24.0	44.9	13.8	6.5	0.6

問3 あなたは、今までに、自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。

図表 3-0-1 人権を侵害された経験



人権を侵害された経験について、「ある」が 27.9%、「ない」が 68.8%と、人権を侵害された経験がない人の方が多くなっています。前回調査と比較すると、「ある」と回答した人の割合が 5.2 ポイント高くなり、人権を侵害された経験のある人が増加しました。

性別に「ある」と回答した人の割合をみると、男性では 25.8%、女性では 29.4%と、女性の方が少し多くなっています。続いて、年齢別に「ある」と回答した人の割合をみると、50～59 歳 (38.3%) が最も高く、次いで 20～29 歳 (36.6%)、40～49 歳 (32.5%) となっています。

「ある」と回答した人の割合を県調査および国調査と比較すると、県調査では 24.9%、国調査では 16.6%と、本調査の方がいずれの調査よりも高く、人権を侵害された経験を持つ人が多い結果となりました。

図表 3-0-2 性別・年齢別×人権を侵害された経験

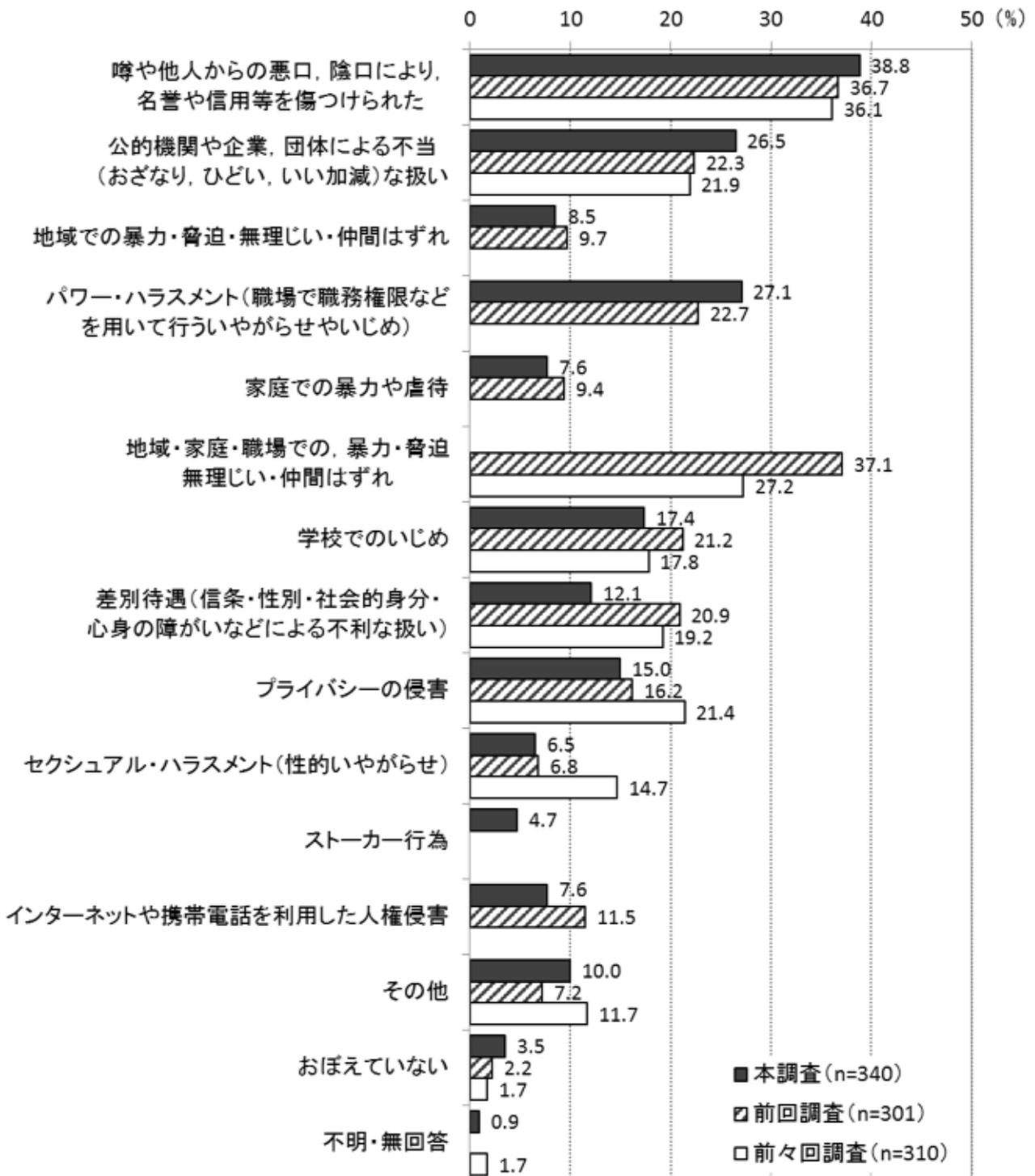
	(n)	ある	ない	不明・無回答
全体	1,218	27.9	68.8	3.3
男性	497	25.8	70.8	3.4
女性	708	29.4	67.8	2.8
16～19 歳	35	20.0	77.1	2.9
20～29 歳	71	36.6	63.4	0.0
30～39 歳	137	27.7	71.5	0.7
40～49 歳	200	32.5	63.5	4.0
50～59 歳	201	38.3	59.7	2.0
60～69 歳	235	26.4	71.9	1.7
70～79 歳	218	19.3	75.7	5.0
80 歳以上	105	16.2	76.2	7.6

図表 3-0-3 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)ならびに
人権擁護に関する世論調査(平成 24 年 8 月)

	(n)	ある	ない	わからない	不明・無回答
県調査	1,210	24.9	52.7	19.0	3.4
国調査	1,864	16.6	83.4		

問 3-1 どのような人権侵害でしたか。【複数回答】（問 3 で「ある」と回答した人のみ）

図表 3-1-1 受けた人権侵害の内容



受けた人権侵害の内容として、「噂や他人からの悪口、陰口により、名誉や信用等を傷つけられた」が 38.8%と最も多く、次いで「パワー・ハラスメント」が 27.1%、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」が 26.5%となっています。前回調査と比較すると、回答の割合が高かった上位 3 つの順位に変動はありませんでした。「差別待遇」については、回答した人の割合が 8.8 ポイント低い結果となりました。

性別にみると、男女ともに「噂や他人からの悪口、陰口により、名誉や信用等を傷つけられた」が最も多くなっています(男性 35.9%, 女性 41.3%)。2 番目に回答した人の多かった項目は、男性では「公的機関や企業、団体による不当な扱い」31.3%, 女性では「パワー・ハラスメント」27.4%となっています。続いて、年齢別にみると、16～39 歳と 60～69 歳では「噂や他人からの悪口、陰口により、名誉や信用等を傷つけられた」、50～59 歳では「パワー・ハラスメント」、80 歳以上では「公的機関や企業、団体による不当な扱い」が最も多くなっています。40～49 歳では「パワー・ハラスメント」、70～79 歳では「公的機関や企業、団体による不当な扱い」が「噂や他人からの悪口、陰口により、名誉や信用等を傷つけられた」とともに同率で最も多くなっています。

図表 3-1-2 性別・年齢別×受けた人権侵害の内容

	(n)	名誉や信用等を傷つけられた	公的機関等による不当な扱い	地域での暴力や仲間はずれ	パワー・ハラスメント	家庭での暴力や虐待	学校でのいじめ	差別待遇
全体	340	38.8	26.5	8.5	27.1	7.6	17.4	12.1
男性	128	35.9	31.3	9.4	27.3	5.5	19.5	13.3
女性	208	41.3	23.6	8.2	27.4	8.7	15.9	11.5
16～19 歳	7	57.1	28.6	0.0	0.0	0.0	42.9	0.0
20～29 歳	26	50.0	7.7	3.8	11.5	0.0	50.0	7.7
30～39 歳	38	39.5	31.6	5.3	15.8	18.4	36.8	15.8
40～49 歳	65	47.7	15.4	9.2	47.7	12.3	47.7	15.4
50～59 歳	77	33.8	31.2	6.5	37.7	7.8	15.6	15.6
60～69 歳	62	38.7	29.0	9.7	21.0	3.2	8.1	16.1
70～79 歳	42	28.6	28.6	14.3	23.8	2.4	4.8	11.9
80 歳以上	17	41.2	47.1	17.6	0.0	0.0	5.9	5.9

	(n)	プライバシーの侵害	セクシュアル・ハラスメント	ストーカー行為	ネット等を利用した人権侵害	その他	おぼえていない	不明・無回答
全体	340	15.0	6.5	4.7	7.6	10.0	3.5	0.6
男性	128	16.4	1.6	2.3	8.6	7.8	5.5	0.0
女性	208	9.6	6.3	7.2	10.6	2.4	1.0	9.6
16～19 歳	7	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0
20～29 歳	26	19.2	7.7	0.0	7.7	11.5	0.0	0.0
30～39 歳	38	18.4	15.8	18.4	10.5	10.5	0.0	0.0
40～49 歳	65	13.8	7.7	6.2	6.2	7.7	6.2	0.0
50～59 歳	77	15.6	6.5	6.5	7.8	6.5	1.3	2.6
60～69 歳	62	8.1	4.8	0.0	8.1	14.5	4.8	1.6
70～79 歳	42	21.4	2.4	0.0	7.1	9.5	9.5	0.0
80 歳以上	17	17.6	0.0	0.0	5.9	11.8	0.0	0.0

県調査では、「あらぬうわさや悪口による名誉・信用などの侵害」が 43.9%で最も多く、次いで「職場でのいじめや嫌がらせ」38.5%、「公的機関や企業・団体による不当な扱い」19.9%となっており、本調査と類似する項目が上位 3 つとなっています。また、国調査では、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が 47.4%と最も多く、次いで、「職場での嫌がらせ」が 24.2%、「プライバシーの侵害」が 20.0%となっており、上位 2 つの項目については、本調査の上位と類似する項目となっています。

図表 3-1-3 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)

(n)	あらぬうわさや悪口による 名誉・信用などの侵害	公的機関や企業・団体による 不当な扱い	地域での暴力、脅迫、無理じい、 仲間はずれ	職場でのいじめや嫌がらせ	家庭での暴力や虐待	身分・心身の障がいなどによる 不利な扱い	プライバシーの侵害	セクシャル・ハラスメント (性的いやがらせ)	学校でのいじめや体罰	ドメスティック・バイオレンス (配偶者やパートナーからの暴力)	インターネット(パソコン・スマート フォンなど)による人権侵害	わからない	その他
301	43.9	19.9	13.0	38.5	6.3	16.6	16.9	7.3	19.3	7.6	6.0	0.3	5.0

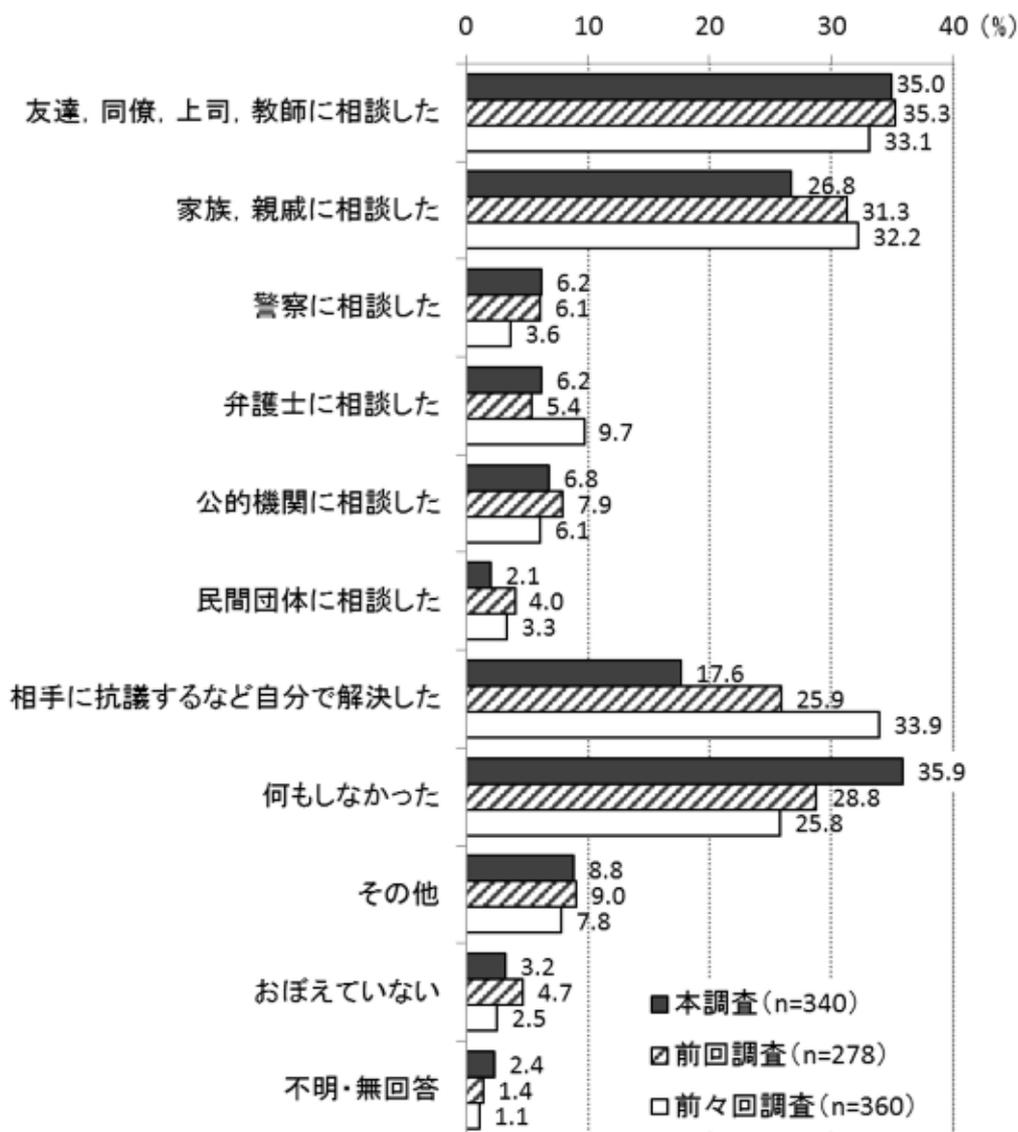
図表 3-1-4 人権擁護に関する世論調査(平成 24 年 8 月)

(n)	あらぬ噂、他人からの悪口、 かげ口	名誉・信用のき損、侮辱	警察官等の公務員からの 不当な取扱い	暴力、強迫、強要(社会的地位、 慣習、脅迫等により、本来義務 のないことをやらされたり、権利 の行使を妨害された)	悪臭・騒音等の公害	差別待遇(人種・信条・性別 ・社会的身分等により、就職や 結婚等の社会生活の上で不平等 又は不利益な取扱いをされた)	地域社会での嫌がらせ	学校でのいじめ
310	47.4	18.1	12.9	8.7	12.3	19.7	6.1	17.7

(n)	職場での嫌がらせ	使用者による時間外労働の 強制等の不当な待遇	社会福祉施設等での施設職員 からの不当な取扱い	プライバシーの侵害	セクシュアル・ハラスメント (性的嫌がらせ)	ドメスティック・バイオレンス (配偶者やパートナーからの 暴力)	その他	なんとなく	答えたくない
310	24.2	14.8	2.6	20.0	5.8	6.1	1.9	2.3	1.9

問 3-2 人権が侵害されたとき、どうしましたか。また、1～6 を選んだ方は相談することによって、その問題は解決しましたか。【複数回答】

図表 3-2-1 人権が侵害されたときの対処



人権が侵害されたときの対処として、「何もしなかった」が 35.9%と最も多く、次いで「友達、同僚、上司、教師に相談した」が 35.0%、「家族、親戚に相談した」が 26.8%となっています。前回調査と比較すると、「何もしない」と回答した人の割合が 7.1 ポイント高い結果となり、本調査で最も回答した人の割合が高くなりました。一方、「相手に抗議するなど自分で解決した」と回答した人の割合が 8.3 ポイント低い結果となりました。

性別にみると、男性では「何もしなかった」が 46.1%、女性では「家族、親戚に相談した」が 42.8%と最も多くなっています。「何もしなかった」と回答した人の割合は、男女間で 16.3 ポイントの差が見られました。続いて、年齢別にみると、16～39 歳と 50～59 歳では「友達、同僚、上司、教師に相談した」、40～49 歳と 60 歳以上では「何もしない」が最も多くなっています。

県調査では、「家族や友人など信頼できる人に相談した」が 44.2%と最も多く、次いで「何もできなかった」が 36.5%、「相手に抗議した」が 21.3%となっています。

図表 3-2-2 性別・年齢別×人権が侵害されたときの対処

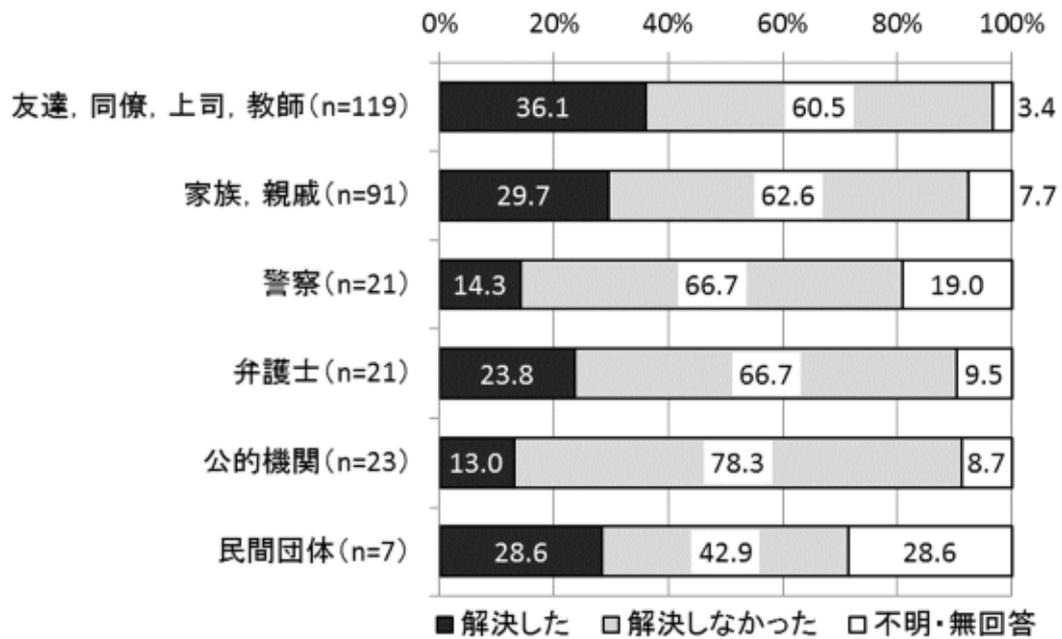
	(n)	友達、同僚、上司、教師に相談した	家族、親戚に相談した	警察に相談した	弁護士に相談した	公的機関に相談した	民間団体に相談した	相手に抗議するなど自分で解決した	何もしなかった	その他	おぼえていない	不明・無回答
全体	340	35.0	26.8	6.2	6.2	6.8	2.1	17.6	35.9	8.8	3.2	2.4
男性	128	22.7	18.8	3.9	5.5	3.9	0.8	18.8	46.1	7.0	3.9	3.9
女性	208	42.8	31.7	7.7	6.7	8.2	2.9	16.8	29.8	10.1	2.9	1.0
16～19 歳	7	100.0	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0
20～29 歳	26	53.8	34.6	0.0	0.0	0.0	3.8	15.4	26.9	3.8	3.8	0.0
30～39 歳	38	42.1	39.5	5.3	7.9	5.3	0.0	21.1	34.2	5.3	2.6	0.0
40～49 歳	65	40.0	35.4	9.2	9.2	6.2	1.5	15.4	43.1	7.7	4.6	3.1
50～59 歳	77	48.1	23.4	5.2	2.6	7.8	1.3	16.9	28.6	14.3	0.0	2.6
60～69 歳	62	21.0	16.1	3.2	8.1	6.5	3.2	14.5	43.5	12.9	3.2	3.2
70～79 歳	42	4.8	11.9	9.5	7.1	7.1	2.4	23.8	31.0	7.1	9.5	2.4
80 歳以上	17	17.6	35.3	11.8	5.9	11.8	0.0	29.4	52.9	0.0	0.0	0.0

図表 3-2-3 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)

(n)	家族や友人など信頼できる人に相談した	警察に相談した	弁護士に相談した	公的機関に相談した	地域の自治会長や民生委員・児童委員、人権擁護委員に相談した	NPO 法人など民間団体に相談した	職場の相談窓口相談した	相手に抗議した	何もできなかった	どの様にしたらいいのかわからなかった	その他	不明・無回答
301	44.2	5.0	5.6	6.6	2.3	1.7	3.0	21.3	36.5	15.6	6.6	3.0

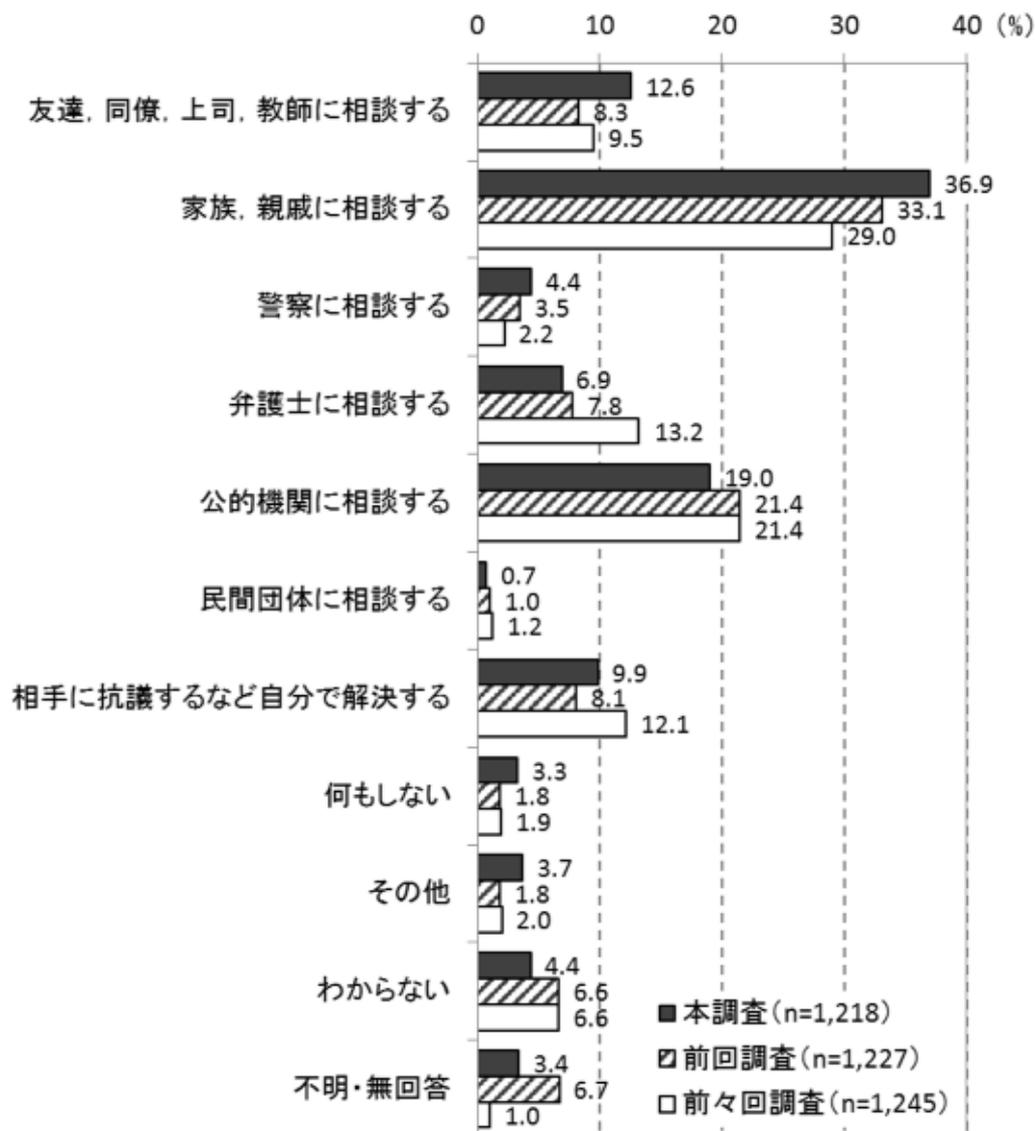
相談した結果、問題が解決したかをたずねたところ、いずれの相談先でも「解決した」と回答した人の割合は半数以下となっています。特に「警察」や「公的機関」に相談した人で「解決した」と回答した人は15%未満と低くなっています。

図表 3-2-4 相談先別にみる問題解決の有無



問4 今後もし、あなたが、自分の人権を侵害された場合、まずどのような対応をされますか。
【複数回答】

図表 4-1 今後、人権が侵害された場合の対処



今後、人権が侵害された場合の対処として、「家族、親戚に相談する」が 36.9%と最も多く、次いで「公的機関に相談する」が 19.0%、「友達、同僚、上司、教師に相談する」が 12.6%となっています。前回調査と比較すると、「家族、親戚に相談する」、「友達、同僚、上司、教師に相談する」と回答した人の割合が約4ポイント高くなりましたが、回答の割合が高かった上位3つの順位に変動はありませんでした。

性別にみると、男性では「公的機関に相談する」が 24.3%、女性では「家族、親戚に相談する」が 47.3%と最も多くなっています。続いて、年齢別にみると、16～69 歳と 80 歳以上では「家族、親戚に相談する」が最も多く、70～79 歳では「公的機関に相談する」が最も多くなっています。

図表 4-2 性別・年齢別×今後、人権が侵害された場合の対処

	(n)	友達、同僚、上司、教師に相談する	家族、親戚に相談する	警察に相談する	弁護士に相談する	公的機関に相談する	民間団体に相談する	相手に抗議するなど自分で解決する	何もしない	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,218	12.6	36.9	4.4	6.9	19.0	0.7	9.9	3.3	3.7	4.4	3.4
男性	497	11.9	22.5	6.6	9.3	24.3	1.0	15.7	3.6	4.2	4.8	2.6
女性	708	13.0	47.3	2.8	5.4	15.4	0.6	5.8	3.1	3.4	4.0	3.4
16～19 歳	35	40.0	42.9	0.0	5.7	5.7	0.0	2.9	2.9	0.0	0.0	2.9
20～29 歳	71	31.0	35.2	1.4	5.6	8.5	0.0	12.7	4.2	2.8	4.2	2.8
30～39 歳	137	11.7	49.6	4.4	8.0	8.0	0.0	8.8	5.1	1.5	5.8	1.5
40～49 歳	200	12.5	46.0	2.5	5.0	13.0	0.0	10.0	3.0	5.5	4.5	4.0
50～59 歳	201	16.9	37.8	3.0	7.5	15.4	1.5	10.4	2.5	4.5	4.0	1.5
60～69 歳	235	8.1	33.6	4.7	6.8	25.5	1.7	9.8	3.0	3.4	3.4	3.8
70～79 歳	218	6.4	24.3	6.4	6.9	32.1	0.5	11.9	2.3	4.1	4.6	4.1
80 歳以上	105	5.7	36.2	9.5	9.5	22.9	1.0	6.7	5.7	3.8	5.7	2.9

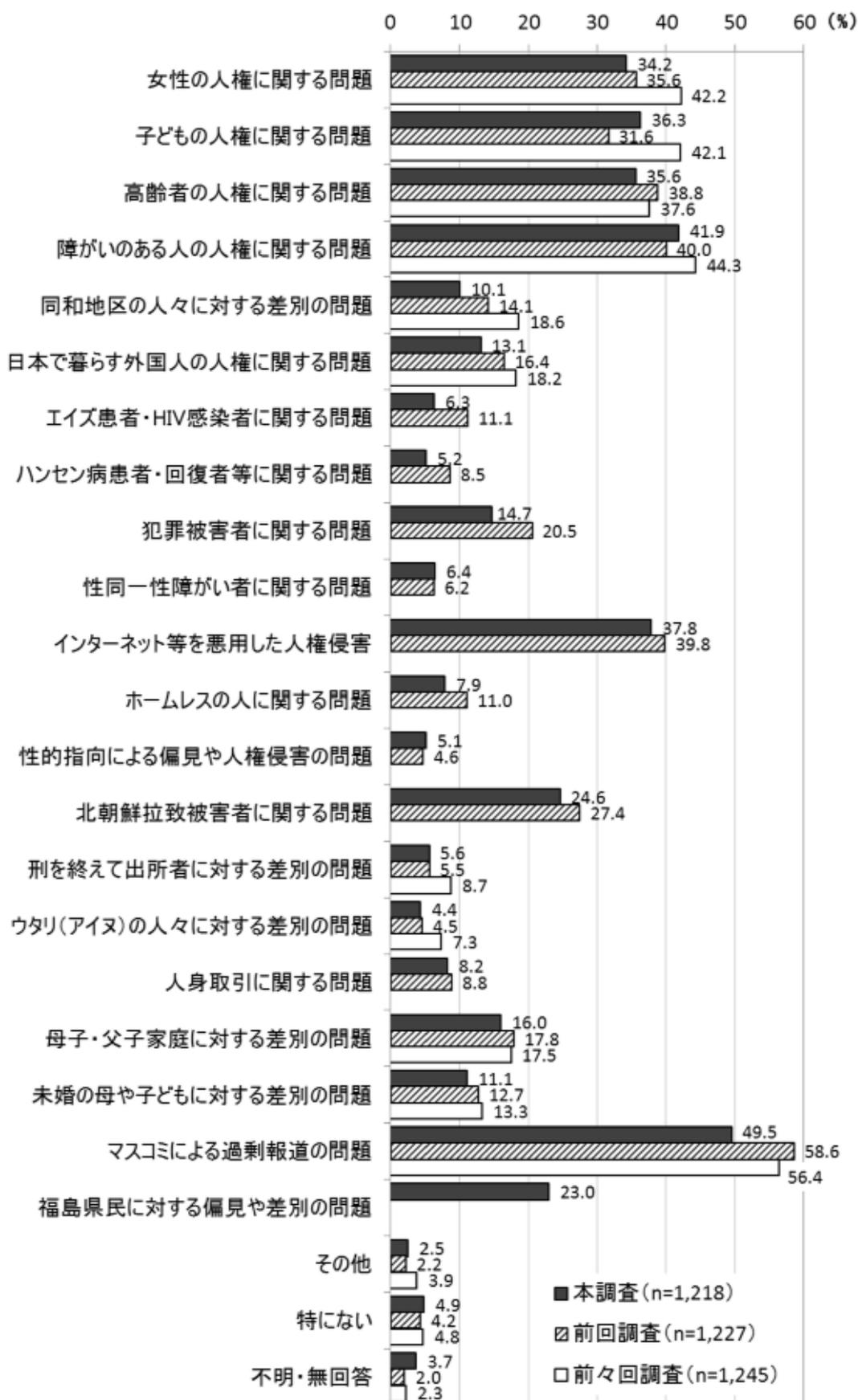
人権を侵害されたときの対処別にみると、「友達、同僚、上司、教師に相談した」、「家族、親戚に相談した」、「弁護士に相談した」、「公的機関に相談した」、「相手に抗議するなど自分で解決した」、「その他」と回答した人については、今後、人権が侵害された場合の対処としても、同じ方法を取る人が最も多くなっています。

図表 4-3 侵害されたときの対処別×今後、人権が侵害された場合の対処

	(n)	友達、同僚、上司、教師に相談する	家族、親戚に相談する	警察に相談する	弁護士に相談する	公的機関に相談する	民間団体に相談する	相手に抗議するなど自分で解決する	何もしない	その他	わからない	不明・無回答
友達、同僚、上司、教師に相談した	119	36.1	31.1	1.7	9.2	9.2	0.8	6.7	5.0	5.9	5.0	1.7
家族、親戚に相談した	91	19.8	57.1	2.2	11.0	6.6	1.1	8.8	3.3	4.4	5.5	1.1
警察に相談した	21	19.0	28.6	23.8	9.5	9.5	0.0	9.5	9.5	9.5	4.8	0.0
弁護士に相談した	21	4.8	23.8	4.8	57.1	14.3	4.8	14.3	4.8	0.0	4.8	0.0
公的機関に相談した	23	4.3	17.4	0.0	26.1	43.5	4.3	17.4	4.3	4.3	4.3	4.3
民間団体に相談した	7	14.3	14.3	0.0	14.3	14.3	0.0	14.3	0.0	14.3	14.3	0.0
相手に抗議するなど自分で解決した	60	13.3	21.7	6.7	16.7	15.0	1.7	28.3	1.7	8.3	5.0	0.0
何もしなかった	122	9.0	22.1	4.1	9.0	16.4	2.5	12.3	14.8	9.0	9.8	0.8
その他	30	20.0	26.7	0.0	0.0	6.7	3.3	16.7	3.3	33.3	6.7	0.0
おぼえていない	11	9.1	27.3	9.1	0.0	9.1	0.0	18.2	9.1	9.1	18.2	0.0

問 5 日本の社会には、人権に関わるいろいろな問題がありますが、あなたが関心を持っているのはどのようなことですか。【複数回答】

図表 5-1 関心のある人権問題



関心のある人権問題として、「マスコミによる過剰報道の問題」が 49.5%と最も多く、次いで「障がいのある人の人権に関する問題」が 41.9%、「インターネット等を悪用した人権侵害」が 37.8%となっています。前回調査と比較すると、回答の割合が高かった上位 3 つの順位に変動はありませんでした。「マスコミによる過剰報道の問題」については、回答した人の割合が 9.1 ポイント低い結果となりました。

性別にみると、男女ともに「マスコミによる過剰報道の問題」が最も多くなっています。次いで、回答した人の多かった項目は、男性では「障がいのある人の人権に関する問題」が 40.0%、女性では「女性の人権に関する問題」が 43.5%となっています。男女間で 5.0 ポイント以上の差が見られた項目は、「女性の人権に関する問題」、「子どもの人権に関する問題」、「高齢者の人権に関する問題」、「福島県民に対する偏見や差別の問題」で、いずれも男性よりも女性の方が、関心度が高い結果となっています。

図表 5-2 性別×関心のある人権問題

	(n)	女性の人権に関する問題	子どもの人権に関する問題	高齢者の人権に関する問題	障がいのある人の人権に関する問題	差別の問題 同和地区の人々に対する	日本で暮らす外国人の人権に関する問題	エイズ患者・HIV感染者に関する問題	ハンセン病患者・回復者等に関する問題	犯罪被害者に関する問題	性同一性障がい者に関する問題	インターネット等を悪用した人権侵害	ホームレスの人に関する問題
全体	1,218	34.2	36.3	35.6	41.9	10.1	13.1	6.3	5.2	14.7	6.4	37.8	7.9
男性	497	21.3	31.6	30.6	40.0	12.1	14.1	7.0	6.0	16.3	6.0	39.8	7.4
女性	708	43.5	40.0	39.5	43.5	8.9	12.6	5.9	4.7	13.6	6.8	36.4	8.1

	(n)	性的指向による偏見や人権侵害の問題	北朝鮮拉致被害者に関する問題	刑を終えて出所者に対する差別の問題	ウタリ(アイヌ)の人々に対する差別の問題	人身取引に関する問題	母子・父子家庭に対する差別の問題	未婚の母や子どもに対する差別の問題	マスコミによる過剰報道の問題	福島県民に対する偏見や差別の問題	その他	特にない	不明・無回答
全体	1,218	5.1	24.6	5.6	4.4	8.2	16.0	11.1	49.5	23.0	2.5	4.9	3.7
男性	497	5.4	23.1	7.0	6.0	7.6	13.7	9.1	51.1	19.9	2.8	6.4	2.6
女性	708	4.8	25.7	4.7	3.2	8.8	17.8	12.7	48.9	25.4	2.3	4.0	4.0

年齢別に回答割合が最も多かった項目をみると、16～19歳では「障がいのある人の人権に関する問題」、20～29歳と50～79歳では「マスコミによる過剰報道の問題」、30～39歳では「女性の人権に関する問題」および「子どもの人権に関する問題」、40～49歳では「子どもの人権に関する問題」、80歳以上では「高齢者の人権に関する問題」となり、年齢によって関心のある人権問題に違いがあることが伺えました。

図表 5-3 年齢別×関心のある人権問題

	(n)	女性の人権に関する問題	子どもの人権に関する問題	高齢者の人権に関する問題	障がいのある人の人権に関する問題	同和地区の人々に対する差別の問題	日本で暮らす外国人の人権に関する問題	エイズ患者・HIV感染者に関する問題	ハンセン病患者・回復者等に関する問題	犯罪被害者に関する問題	性同一性障がい者に関する問題	インターネット等を悪用した人権侵害	ホームレスの人に関する問題
16～19歳	35	22.9	28.6	8.6	62.9	11.4	22.9	8.6	0.0	8.6	14.3	37.1	11.4
20～29歳	71	36.6	29.6	14.1	36.6	11.3	32.4	7.0	2.8	9.9	22.5	38.0	5.6
30～39歳	137	41.6	41.6	17.5	40.9	10.2	16.1	9.5	5.8	19.7	7.3	36.5	6.6
40～49歳	200	39.0	45.0	22.0	37.5	12.0	11.0	6.5	2.0	20.5	6.5	41.5	7.0
50～59歳	201	42.3	40.8	34.3	42.3	10.0	16.9	7.0	6.0	15.9	7.5	42.8	9.5
60～69歳	235	32.3	33.2	49.4	45.1	10.2	11.1	5.5	6.8	11.5	3.8	38.3	6.8
70～79歳	218	24.3	32.6	49.1	42.2	8.7	7.8	5.0	6.9	12.4	2.8	36.2	8.7
80歳以上	105	28.6	28.6	55.2	41.0	9.5	6.7	4.8	5.7	11.4	2.9	25.7	8.6

	(n)	性的指向による偏見や人権侵害の問題	北朝鮮拉致被害者に関する問題	刑を終えて出所者に対する差別の問題	ウタリ(アイヌ)の人々に対する差別の問題	人身取引に関する問題	母子・父子家庭に対する差別の問題	未婚の母や子どもに対する差別の問題	マスコミによる過剰報道の問題	福島県民に対する偏見や差別の問題	その他	特にない	不明・無回答
16～19歳	35	14.3	5.7	5.7	11.4	8.6	20.0	11.4	54.3	14.3	0.0	2.9	2.9
20～29歳	71	14.1	9.9	4.2	5.6	11.3	14.1	11.3	53.5	18.3	2.8	1.4	2.8
30～39歳	137	8.0	13.1	5.8	2.9	11.7	18.2	11.7	35.0	24.1	2.2	6.6	2.2
40～49歳	200	6.0	22.0	4.0	3.0	9.5	13.5	9.5	40.0	22.5	4.0	6.0	4.0
50～59歳	201	5.0	24.9	3.5	2.5	8.0	16.4	11.9	53.2	26.4	1.0	4.0	1.5
60～69歳	235	1.7	27.2	6.0	5.1	4.7	16.6	11.1	56.2	25.1	2.1	4.3	3.8
70～79歳	218	1.8	33.9	7.3	4.1	8.7	15.1	11.0	60.1	24.8	3.7	6.9	4.6
80歳以上	105	3.8	34.3	9.5	8.6	7.6	19.0	13.3	41.9	16.2	1.9	3.8	4.8

講演会参加状況別にみると、参加の有無にかかわらず、「マスコミによる過剰報道問題」が最も多く、次いで「障がいのある人の人権に関する問題」となっています。

図表 5-4 講演会参加状況別×関心のある人権問題

	(n)	女性の人権に関する問題	子どもの人権に関する問題	高齢者の人権に関する問題	障がいのある人の人権に関する問題	差別の問題	同和地区の人々に対する問題	日本で暮らす外国人の人権に関する問題	エイズ患者・HIV感染者に関する問題	ハンセン病患者・回復者等に関する問題	犯罪被害者に関する問題	性同一性障がい者に関する問題	インターネット等を悪用した人権侵害	ホームレスの人に関する問題
人権講演会等に参加した	276	40.2	44.6	35.1	48.6	14.9	15.6	8.7	8.0	18.5	9.1	40.9	6.9	
人権講演会等に参加したことがない	920	32.2	34.0	35.3	39.3	8.4	12.4	5.4	4.0	13.5	5.5	37.3	8.0	

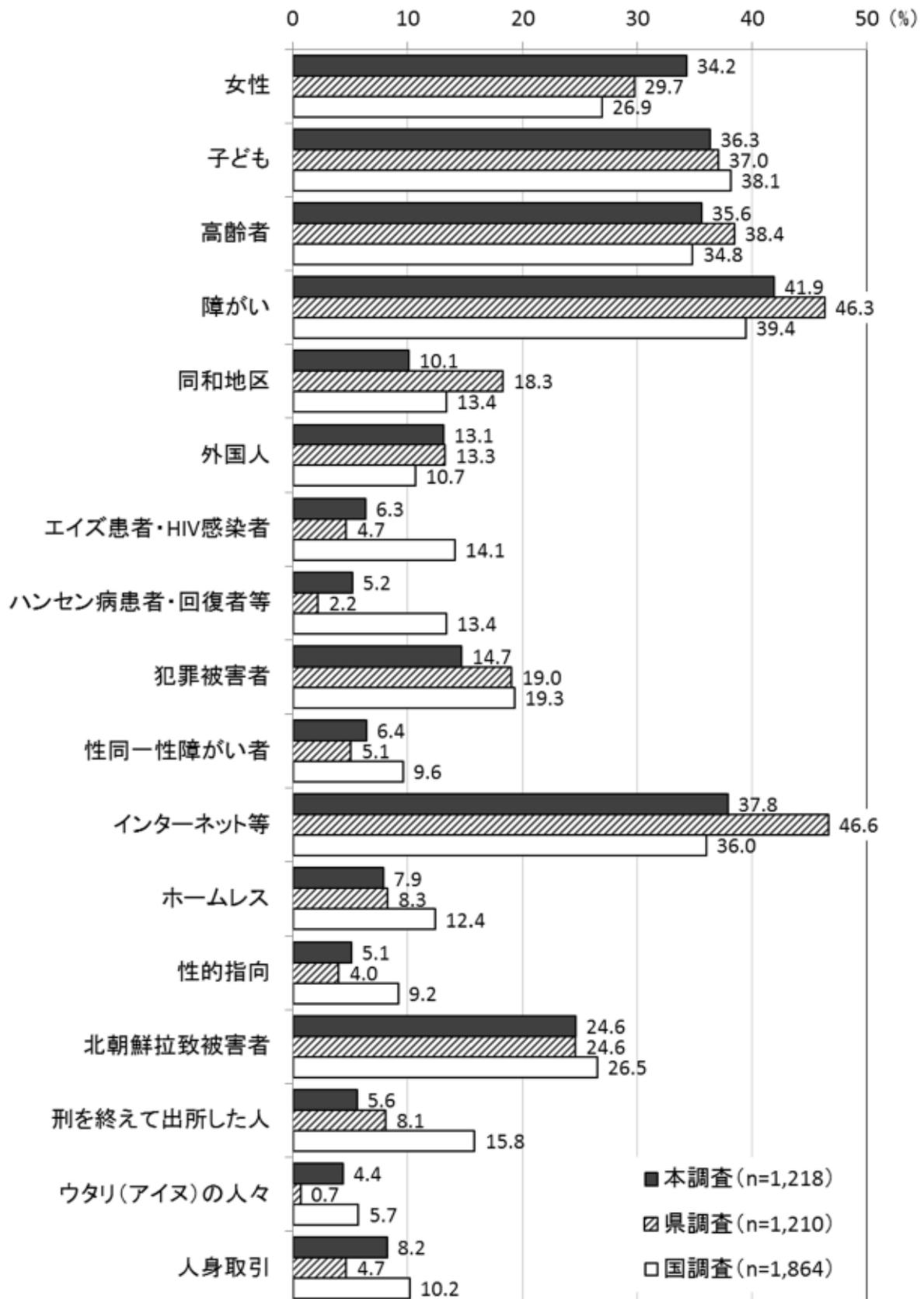
	(n)	性的指向による偏見や人権侵害の問題	北朝鮮拉致被害者に関する問題	刑を終えて出所者に対する差別の問題	ウタリ(アイヌ)の人々に対する差別の問題	人身取引に関する問題	母子・父子家庭に対する差別の問題	未婚の母や子どもに対する差別の問題	マスコミによる過剰報道の問題	福島県民に対する偏見や差別の問題	その他	特になし	不明・無回答
人権講演会等に参加した	276	5.8	28.6	5.8	6.2	11.2	16.7	13.0	51.4	25.7	5.8	2.5	2.2
人権講演会等に参加したことがない	920	4.8	23.4	5.3	3.6	7.2	15.8	10.2	49.5	22.1	1.6	5.8	3.7

県調査では、「インターネット(パソコン・スマートフォンなど)による人権侵害の問題」が 46.6%と最も多く、次いで「障がいのある人に関する問題」が 46.3%、「高齢者に関する問題」が 38.4%となっています。また、国調査では、「障がい者」が 39.4%と最も多く、次いで「子ども」が 38.1%、「インターネットによる人権侵害」が 36.0%となっています。

図表 5-5 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)ならびに
人権擁護に関する世論調査(平成 24 年 8 月)

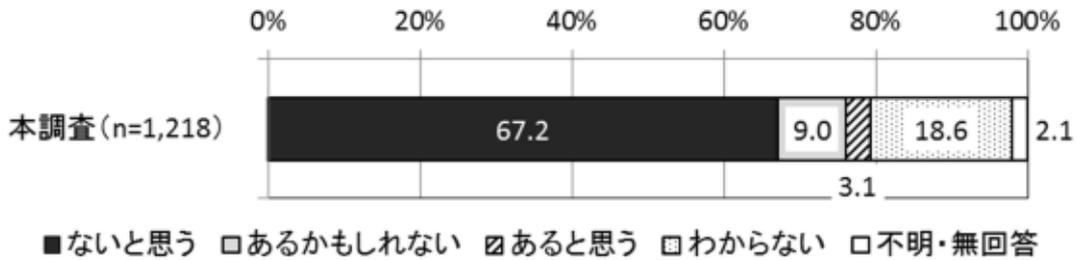
県調査(n=1,210)		国調査(n=1,864)	
女性に関する問題	29.7	女性	26.9
子どもに関する問題	37.0	子ども	38.1
高齢者に関する問題	38.4	高齢者	34.8
障がいのある人に関する問題	46.3	障がい者	39.4
同和問題	18.3	同和問題	13.4
日本居住している外国人に関する問題	13.3	アイヌの人々	5.7
エイズ患者・HIV 感染者(エイズ・ウイルス)感染者に関する問題	4.7	外国人	10.7
ハンセン病患者・回復者等に関する問題	2.2	HIV 感染者等	14.1
犯罪被害者に関する問題	19.0	ハンセン病患者・回復者等	13.4
性同一性障がい(心と身体の性が一致しない人)に関する問題	5.1	刑を終えて出所した人	15.8
インターネット(パソコン・スマートフォンなど)による人権侵害の問題	46.6	犯罪被害者等	19.3
ホームレスの人に関する問題	8.3	インターネットによる人権侵害	36.0
性的指向(異性愛, 同性愛, 両性愛)を理由とした人権侵害の問題	4.0	北朝鮮当局によって拉致された被害者等	26.5
北朝鮮当局によって拉致された被害者に関する問題	24.6	ホームレス	12.4
刑を終えて出所した人に関する	8.1	性的指向(異性愛, 同性愛, 両性愛)	9.2
アイヌの人々に関する問題	0.7	性同一性障がい者(生物学的な性と性の自己意識(こころの性)が一致しない者)	9.6
人身取引(性的搾取, 強制労働等を目的とした人身取引)に関する問題	4.7	人身取引(性的搾取, 強制労働等を目的とした人身取引)	10.2
働く人の権利に関する問題	37.4	東日本大震災に伴う人権問題	28.4
環境と人にかかわる問題	13.8	その他の問題	0.4
東日本大震災に伴う人権問題	14.9	特になし	8.6
その他の問題	1.6		
特になし	2.6		
不明・無回答	1.3		

図表 5-6 関心のある人権問題【本調査, 県調査, 国調査の比較】



問6 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。

図表 6-1 他人の人権を侵害した経験の有無



他人の人権を侵害した経験について、「ないと思う」が 67.2%と最も多く、次いで「わからない」が 18.6%、「あるかもしれない」が 9.0%となっています。

性別にみると、男女ともに「ないと思う」が 65%以上となっています。続いて、年齢別にみると、いずれの年代も「ないと思う」が最も多くなっています。「ないと思う」と回答した人の割合をみると、60 歳以上では 7 割、16～19 歳と 30～59 歳では 6 割、20～29 歳では 5 割、となっています。

県調査では、「ないと思う」が 45.1%、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」が 41.7%となっています。本調査の方が県調査よりも「ないと思う」と回答した人の割合が 22.1 ポイント高かった一方、“あるかもしれない”と回答した人の割合は 32.7 ポイント低くなり、両調査の結果に大きな差が見られました。

図表 6-2 性別・年齢別×他人の人権を侵害した経験の有無

	(n)	ないと思う	あるかもしれない	あると思う	わからない	不明・無回答
全体	1,216	67.2	9.0	3.1	18.7	2.0
男性	497	65.8	9.3	4.6	18.5	1.8
女性	706	68.3	8.9	2.0	18.8	2.0
16～19 歳	35	65.7	8.6	2.9	20.0	2.9
20～29 歳	70	51.4	11.4	4.3	32.9	0.0
30～39 歳	137	62.0	7.3	4.4	26.3	0.0
40～49 歳	199	63.8	8.5	4.5	20.1	3.0
50～59 歳	201	60.2	12.4	2.0	22.9	2.5
60～69 歳	235	72.3	9.8	3.0	13.6	1.3
70～79 歳	218	75.2	6.4	1.8	15.1	1.4
80 歳以上	105	77.1	7.6	2.9	7.6	4.8

図表 6-3 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)

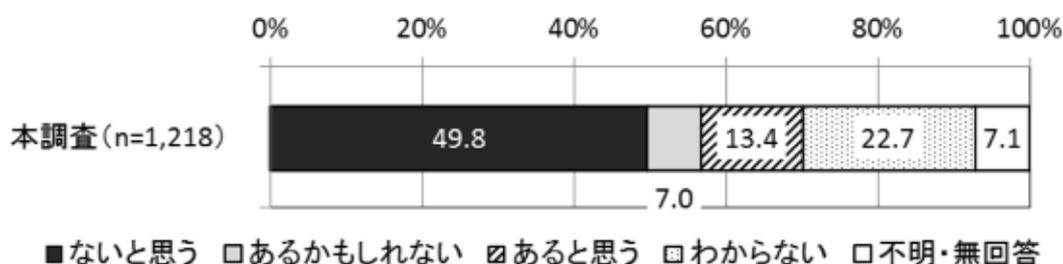
(n)	ないと思う	自分では気づかなかったが、あるかもしれない	あると思う	わからない	不明・無回答
1,210	45.1	41.7	6.0	6.4	0.8

問6-1 どのような人権侵害でしたか。 記述者数:125人(84.5%)

- 自分では気づいていないが、人権侵害したことがあるかもしれない(31件)
- いじめ(18件) ▪ パワハラ、セクハラ(16件)
- 差別、偏見(15件) ▪ 人を傷つける言動(14件)
- 悪口、陰口、うわさなど(12件)
- 体罰(2件) ▪ けんか(2件)
- その他(16件)

問7 あなたのまわりで、今までに、人権侵害が発生したことがありましたか。

図表 7-1 人権侵害が発生した経験



人権侵害が発生した経験について、「ないと思う」が 49.8%と最も多く、次いで「わからない」が 22.7%、「あると思う」が 13.4%となっています。

性別にみると、男女ともに「ないと思う」が約半数となっています。続いて、年齢別にみると、いずれの年代も「ないと思う」が最も多くなっています。また、「ないと思う」と回答した人の割合をみると、70歳以上では6割、60～69歳では5割、16～19歳と30～59歳では4割、20～29歳では3割となっています。

図表 7-2 性別・年齢別×人権侵害が発生した経験

	(n)	ないと思う	あるかもしれない	あると思う	わからない	不明・無回答
全体	1,216	49.8	6.9	13.4	22.8	7.1
男性	497	50.1	6.8	12.5	22.5	8.0
女性	706	49.6	7.1	14.2	22.9	6.2
16～19歳	35	48.6	2.9	11.4	22.9	14.3
20～29歳	70	34.3	8.6	21.4	31.4	4.3
30～39歳	137	48.9	5.8	13.1	28.5	3.6
40～49歳	199	44.7	9.0	18.1	20.1	8.0
50～59歳	201	41.3	8.5	19.4	26.4	4.5
60～69歳	235	51.9	6.0	10.6	23.0	8.5
70～79歳	218	60.1	5.5	7.3	20.2	6.9
80歳以上	105	61.9	5.7	8.6	13.3	10.5

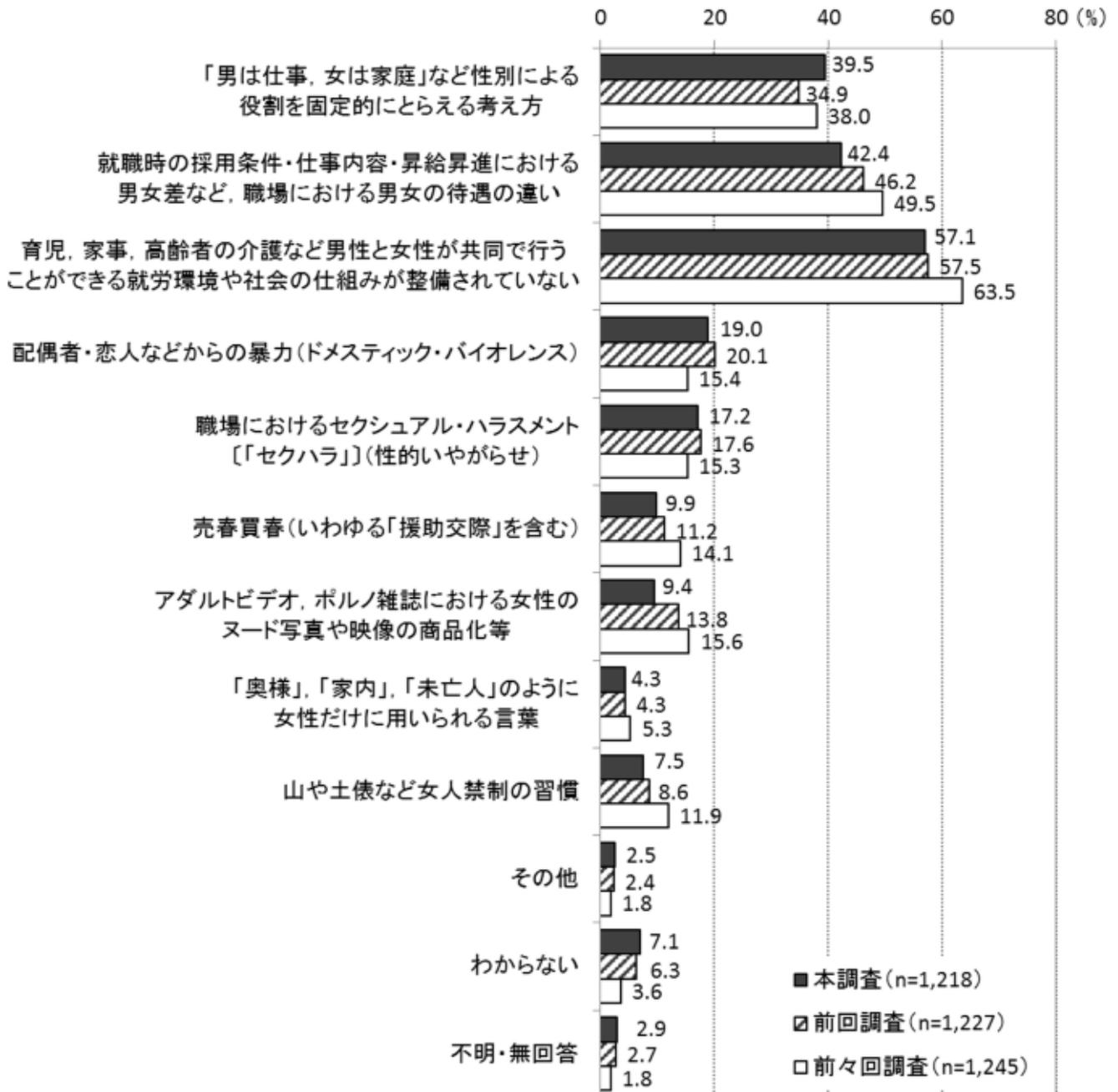
問 7-1 どのような人権侵害でしたか。 記述者数:210 人(84.7%)

- 差別, 偏見(53 件)
- パワハラ(48 件)
- いじめ(49 件)
- セクハラ(12 件)
- 暴力, 虐待, 体罰(10 件)
- 人を傷つける言動(12 件)
- 悪口, 陰口, うわさなど(8 件)
- 人権侵害があったかもしれない(6 件)
- 不当な扱いを受けた(5 件)
- その他(22 件)

3. 女性の人権について

問 8 あなたは、女性に関することから、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。【複数回答】

図表 8-1 女性の人権に関する問題点



女性の人権に関する問題点として、「育児、家事、高齢者の介護など男性と女性が共同で行うことができる就労環境や社会の仕組みが整備されていない」が 57.1%と最も多く、次いで「就職時の採用条件・仕事内容・昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い」が 42.4%、「『男は仕事、女は家庭』など性別による役割を固定的にとらえる考え方」が 39.5%となっています。前回調査と比較すると、回答の割合が高かった上位 3 つの順位に変動はありませんでした。

性別にみると、男女ともに、「育児、家事、高齢者の介護など男性と女性が共同で行うことができる就労環境や社会の仕組みが整備されていない」が最も多くなっています。ただし、回答した人の割合は、男性が 53.3%だったのに対して女性は 60.2%と、男女間で 6.9 ポイントの差が見られました。続いて、年齢別にみると、いずれの年齢層においても「育児、家事、高齢者の介護など男性と女性が共同で行うことができる就労環境や社会の仕組みが整備されていない」が最も多くなっています。特に 30～69 歳では約 60%と回答した人の割合が高くなっています。

図表 8-2 性別・年齢別×女性の人権に関する問題点

	(n)	性別役割を固定的にとらえる考え方	職場における男女の待遇の違い	共同で行う仕組み等が未整備	配偶者・恋人などからの暴力	職場における「セクハラ」	売春買春（援助交際）を含む	女性のヌード写真等の商品化	女性だけに用いられる言葉	女人禁制の習慣	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,218	39.5	42.4	57.1	19.0	17.2	9.9	9.4	4.3	7.5	2.5	7.1	2.9
男性	497	40.8	41.6	53.3	18.7	17.9	9.9	6.4	2.4	6.8	2.8	7.6	3.4
女性	708	38.4	42.8	60.2	19.4	16.8	10.0	11.7	5.6	8.1	2.3	6.6	2.3
16～19 歳	35	48.6	45.7	48.6	25.7	22.9	5.7	5.7	0.0	2.9	0.0	14.3	0.0
20～29 歳	71	33.8	42.3	57.7	16.9	29.6	11.3	4.2	0.0	5.6	2.8	2.8	1.4
30～39 歳	137	35.8	43.1	63.5	22.6	15.3	10.9	5.8	1.5	5.1	3.6	6.6	0.7
40～49 歳	200	37.5	41.5	60.5	26.5	21.0	9.0	7.5	4.0	5.5	4.0	5.5	1.0
50～59 歳	201	40.3	47.8	59.7	20.9	21.9	8.5	7.0	7.5	9.0	1.5	5.5	1.5
60～69 歳	235	37.4	45.1	63.4	14.0	14.5	8.9	12.3	6.4	5.5	1.7	4.7	3.4
70～79 歳	218	43.1	41.3	49.1	14.7	12.4	13.3	14.2	4.6	9.6	2.3	11.0	4.1
80 歳以上	105	42.9	26.7	46.7	15.2	9.5	9.5	12.4	1.9	14.3	2.9	11.4	8.6

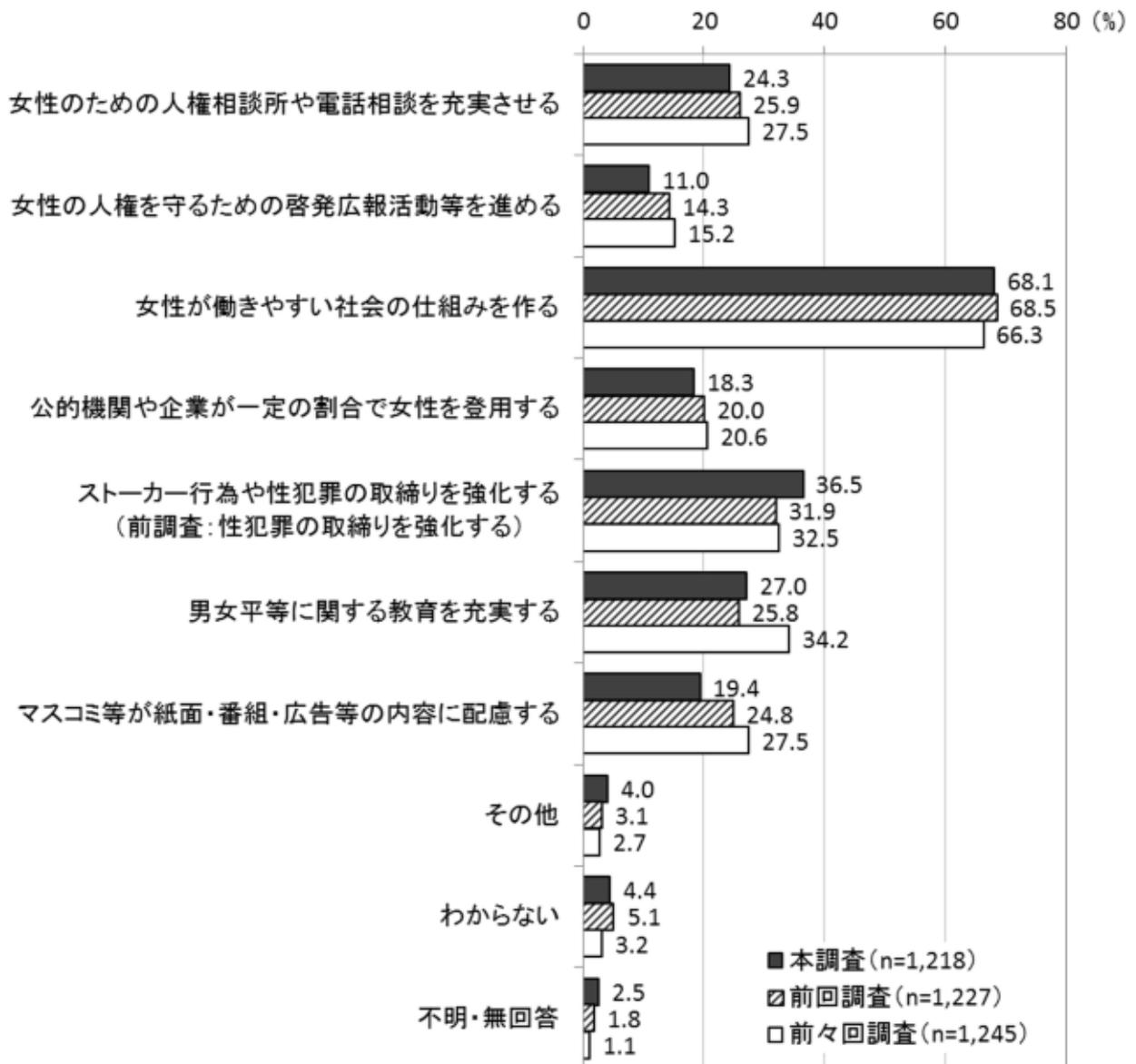
県調査では、「男女の性別による固定的な意識（「男は仕事、女は家庭」など）」が 37.2%と最も多く、次いで「昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違い」が 35.7%、「痴漢やわいせつ行為などの性犯罪」が 32.1%となっています。また、国調査では「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」が 42.7%と最も多く、次いで「職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること」が 39.8%、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）」が 35.3%となっています。

図表 8-3 人権に関する県民意識調査（平成 26 年 3 月）ならびに
人権擁護に関する世論調査（平成 24 年 8 月）

県調査 (n=1,210)		国調査 (n=1,864)	
男女の性別による固定的な意識 （「男は仕事、女は家庭」など）	37.2	男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）に基づく差別的取扱いを受けること	24.2
昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違い	35.7	職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること	39.8
女性の社会進出のための支援制度の不備	31.9	セクシュアル・ハラスメント （性的嫌がらせ）	42.7
配偶者・パートナーからの暴力 （DV など）	16.4	ドメスティック・バイオレンス （配偶者やパートナーからの暴力）	35.3
セクシュアル・ハラスメント （性的いやがらせ）	16.0	売春・買春	16.4
ストーカー行為	27.4	「令夫人」、「婦人」、「未亡人」、「家内」の ように女性に用いられる言葉が使われること	8.4
売春・買春、援助交際	9.9		
アダルトビデオ、ポルノ雑誌における 女性のヌード写真や映像の商品化など	9.5	その他	0.3
痴漢やわいせつ行為などの性犯罪	32.1	特になし	13.7
わからない	6.7	わからない	6.8
その他	1.2		
不明・無回答	2.8		

問9 あなたは、女性の人権を守るのに特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
【複数回答】

図表 9-1 女性の人権を守るために特に必要なこと



女性の人権を守るために特に必要なこととして、「女性が働きやすい社会の仕組みを作る」が68.1%と最も多く、次いで「ストーカー行為や性犯罪の取締りを強化する」が36.5%、「男女平等に関する教育を充実する」が27.0%となっています。前回調査と比較すると、回答の割合が高かった上位3つの順位に変動はなく、前回調査に引き続き「女性が働きやすい社会の仕組みを作る」が約68%と回答した人の割合が高くなっています。「マスコミ等が紙面・番組・広告等の内容に配慮する」については、回答した人の割合が5.0ポイント以上低い結果となりました。

性別にみると、男女ともに、「女性が働きやすい社会の仕組みを作る」が最も多くなっています。ただし、回答した人の割合は、男性が63.8%だったのに対して女性は71.3%と、男女間で7.5ポイントの差が見られました。続いて、年齢別にみると、いずれの年齢層でも、「女性が働きやすい社会の仕組みを作る」が最も多くなっています。特に16～19歳と30～69歳では70%以上と回答した人の割合が高くなっています。

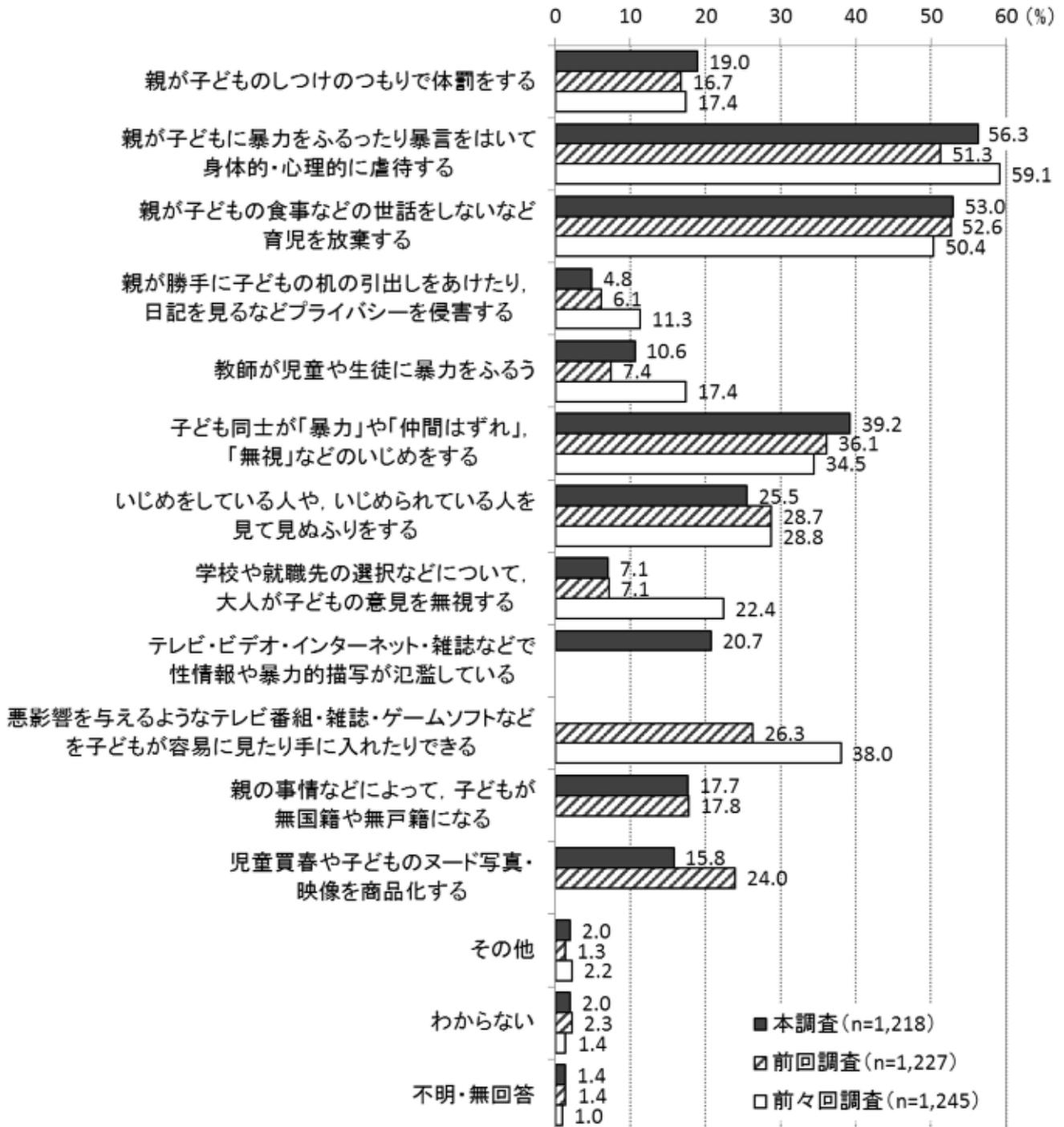
図表 9-2 性別・年齢別×女性の人権を守るために特に必要なこと

	(n)	女性のための人権相談所や電話相談を充実させる	女性の人権を守るための啓発広報活動を進める	女性が働きやすい社会の仕組みを作る	公的機関や企業が一定の割合で女性を登用する	ストーカー行為や性犯罪の取締りを強化する	男女平等に関する教育を充実する	マスコミ等が紙面・番組・広告等の内容に配慮する	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,218	24.3	11.0	68.1	18.3	36.5	27.0	19.4	4.0	4.4	2.5
男性	497	22.9	12.7	63.8	19.1	36.4	24.5	17.9	5.0	5.0	3.4
女性	708	25.3	10.0	71.3	17.8	36.4	29.1	20.8	3.2	4.1	1.7
16～19歳	35	17.1	11.4	74.3	14.3	40.0	25.7	14.3	2.9	5.7	0.0
20～29歳	71	14.1	5.6	66.2	15.5	39.4	32.4	18.3	5.6	4.2	2.8
30～39歳	137	15.3	8.0	75.2	18.2	41.6	29.9	16.8	6.6	1.5	0.7
40～49歳	200	15.0	5.5	73.0	19.0	40.5	30.5	14.0	5.5	4.0	1.5
50～59歳	201	25.4	7.0	72.1	19.9	35.8	26.4	21.4	3.5	4.0	2.0
60～69歳	235	26.0	14.9	72.8	15.3	32.8	27.2	21.7	3.0	4.3	2.6
70～79歳	218	33.0	17.0	58.3	22.0	33.9	25.2	25.2	3.2	6.0	2.8
80歳以上	105	40.0	17.1	51.4	17.1	33.3	21.0	17.1	1.9	7.6	6.7

4. 子どもの人権について

問 10 あなたは、子どもに関することから、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。【複数回答】

図表 10-1 子どもの人権に関する問題点



子どもの人権に関する問題点として、「親が子どもに暴力をふるったり暴言をはいて身体的・心理的に虐待する」が 56.3%と最も多く、次いで「親が子どもの食事などの世話をしないなど育児を放棄する」が 53.0%、「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをする」が 39.2%となっています。

前回調査と比較すると、「親が子どもに暴力をふるったり暴言をはいて身体的・心理的に虐待する」と回答した人の割合が 5.0 ポイント高くなり、本調査において回答の割合が最も高い項目となりました。一方、「児童買春や子どものヌード写真・映像を商品化する」は 8.2 ポイント低い結果となりました。また、「テレビ・ビデオ・インターネット・雑誌などで性情報や暴力的描写が氾濫している」についても、前回ならびに前々回調査において類似する項目である「悪影響を与えるようなテレビ番組・雑誌・ゲームソフトなどを子どもが容易に見たり手に入れたりできる」と比較して、回答した人の割合が 5.6 ポイント低い結果となりました。

性別・年齢別にみると、男女ともに、また、いずれの年齢においても「親が子どもに暴力をふるったり暴言をはいて身体的・心理的に虐待する」と回答した人の割合が最も多くなっています。

県調査では、「子どもに心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりすること」が 61.2%と最も多く、次いで「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたりすること」が 47.3%、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」ことが 37.5%となっています。また、国調査では、「いじめを受けること」が 76.2%と最も多く、次いで「虐待を受けること」が 61.0%、「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする」ことが 55.8%となっています。いずれの調査においても、「虐待」と「いじめ」が子どもの人権に関する問題点と考えている人が多くなっています。

図表 10-2 性別・年齢別×子どもの人権に関する問題点

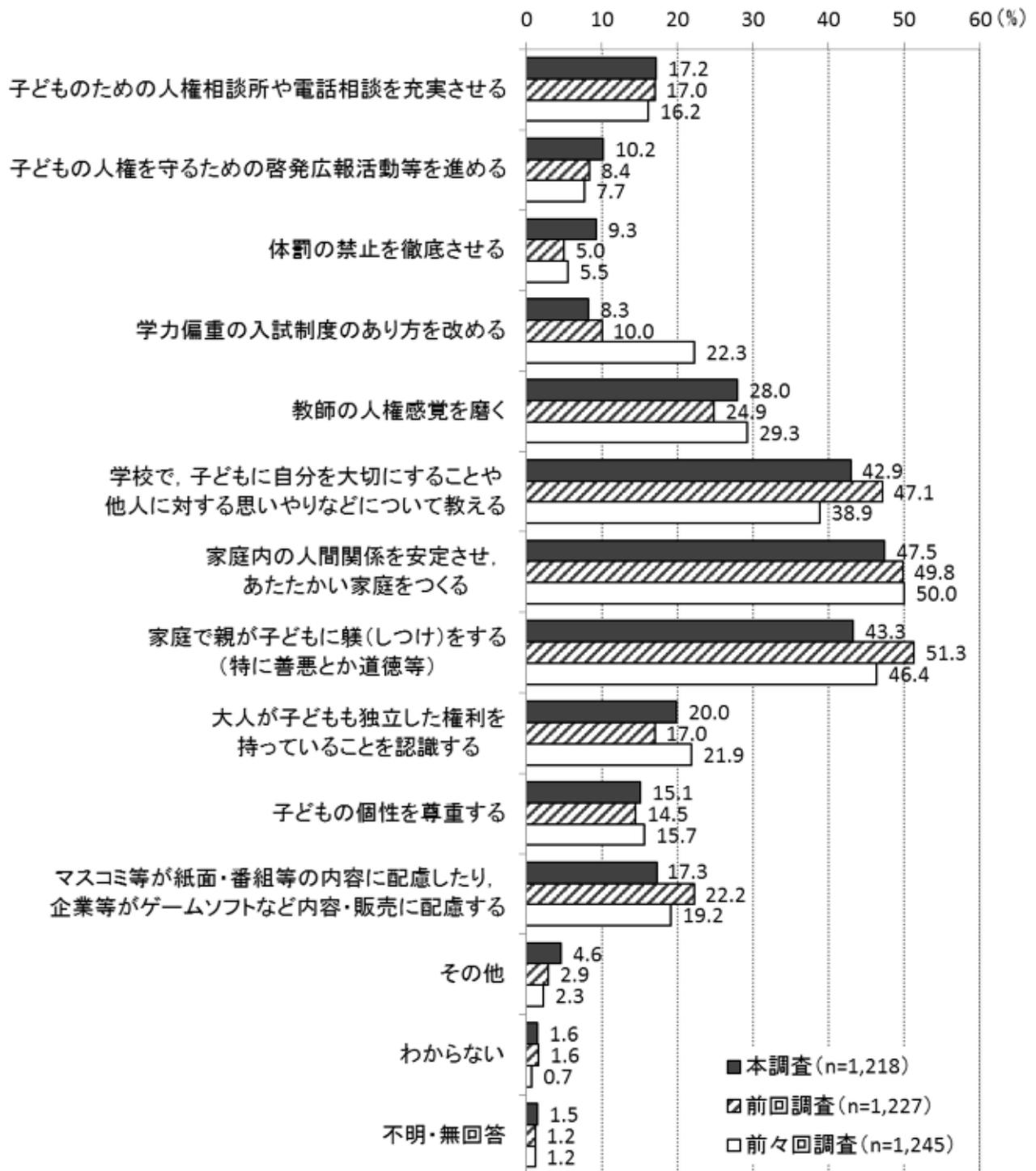
	(n)	親が子どものしつけのつもりで体罰をする	親が子どもに暴力をふるったり暴言をはいて身体的・心理的に虐待する	親が子どもの食事などの世話をしないなど育児を放棄する	親が子どもなどの機嫌の引出しをあげたり、日記を見るなどプライバシーを侵害する	教師が児童や生徒に暴力をふるう	「無視」などのいじめをする	子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、 を見て見ぬふりをする	いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	学校や就職先の選択などについて、大人が子どもの意見を無視する	テレビ・ビデオ・インターネット・雑誌などで性情報や暴力的描写が氾濫している	親の事情などによって、子どもが無国籍や無戸籍になる	児童買春や子どものヌード写真・映像を商品化する	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,218	19.0	56.3	53.0	4.8	10.6	39.2	25.5	7.1	20.7	17.7	15.8	2.0	2.0	1.4	
男性	497	19.9	53.7	53.5	6.0	10.7	40.0	28.8	7.0	21.3	12.7	12.7	2.2	1.6	1.6	
女性	708	18.2	58.3	52.7	4.0	10.6	38.7	23.0	7.2	20.2	21.5	18.2	1.7	2.3	1.1	
16～19歳	35	25.7	68.6	51.4	8.6	17.1	40.0	11.4	20.0	5.7	17.1	14.3	0.0	0.0	0.0	
20～29歳	71	15.5	57.7	50.7	18.3	12.7	29.6	19.7	23.9	7.0	21.1	21.1	1.4	0.0	0.0	
30～39歳	137	16.8	56.2	62.0	2.2	16.1	33.6	24.8	9.5	14.6	19.7	13.9	2.2	0.7	0.0	
40～49歳	200	17.5	57.0	59.0	3.0	9.0	36.5	21.0	8.0	19.0	16.5	20.5	4.0	1.0	1.0	
50～59歳	201	17.4	58.7	52.7	5.5	5.5	51.7	31.3	5.0	19.4	20.9	11.9	1.5	1.0	0.0	
60～69歳	235	15.3	55.3	52.3	1.7	8.9	42.6	31.1	5.5	24.7	18.7	12.3	1.7	1.7	2.6	
70～79歳	218	22.0	54.6	50.9	7.8	11.5	38.5	22.9	4.1	28.4	15.6	17.9	1.4	3.7	0.9	
80歳以上	105	28.6	52.4	40.0	1.0	15.2	27.6	23.8	1.0	23.8	11.4	17.1	1.0	6.7	5.7	

図表 10-3 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)ならびに
人権擁護に関する世論調査(平成 24 年 8 月)

県調査(n=1,210)		国調査(n=1,864)	
保護者がいうことを聞かない子どもにしつけのつもりで体罰を加えること	27.6	いじめを受けること	76.2
子どもに心理的な虐待を加えたり、子育てを放棄したりすること	61.2	体罰を受けること	24.8
子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたりすること	47.3	虐待を受けること	61.0
いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	37.5	いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする	55.8
学校や就職先の選択などについて、大人が子どもの意見を無視すること	9.0	学校や就職先の選択等の子どもの意見について、大人がその意見を無視すること	31.9
教師が体罰を加えること	12.7	児童買春・児童ポルノ等の対象となること	28.4
ビデオ、インターネットなどでの子どもを取り巻く性情報のはんらん	26.3	その他	0.3
親の事情などによって、子どもが無国籍や無戸籍になること	15.5	特にない	3.6
児童売買や子どものヌード写真・映像を商品化すること	18.0	わからない	1.9
わからない	2.0		
その他	1.2		
不明・無回答	2.1		

問 11 あなたは、子どもの人権を守るのに特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
【複数回答】

図表 11-1 子どもの人権を守るために特に必要なこと



子どもの人権を守るために特に必要なこととして、「家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる」が 47.5%と最も多く、次いで「家庭で親が子どもに躰(しつけ)をする(特に善悪とか道德等)」が 43.3%、「学校で、子どもに自分を大切にすることや他人に対する思いやりなどについて教える」が 42.9%となっています。前回調査と比較すると、「家庭で親が子どもに躰(しつけ)をする(特に善悪とか道德等)」と回答した人の割合が 8.0 ポイント低くなり、前回調査では回答の割合が最も高かったが、本調査では 2 番目となっています。

性別にみると、男性では「家庭で親が子どもに躰(しつけ)をする(特に善悪とか道德等)」が45.9%、女性では「家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる」が53.0%と最も多くなっています。続いて、年齢別にみると、16～49歳では「家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる」、50～59歳では「家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる」とは「家庭で親が子どもに躰(しつけ)をする(特に善悪とか道德等)」が同率、60～79歳では「学校で、子どもに自分を大切にすることや他人に対する思いやりなどについて教える」、80歳以上では「家庭で親が子どもに躰(しつけ)をする(特に善悪とか道德等)」が最も多くなっています。

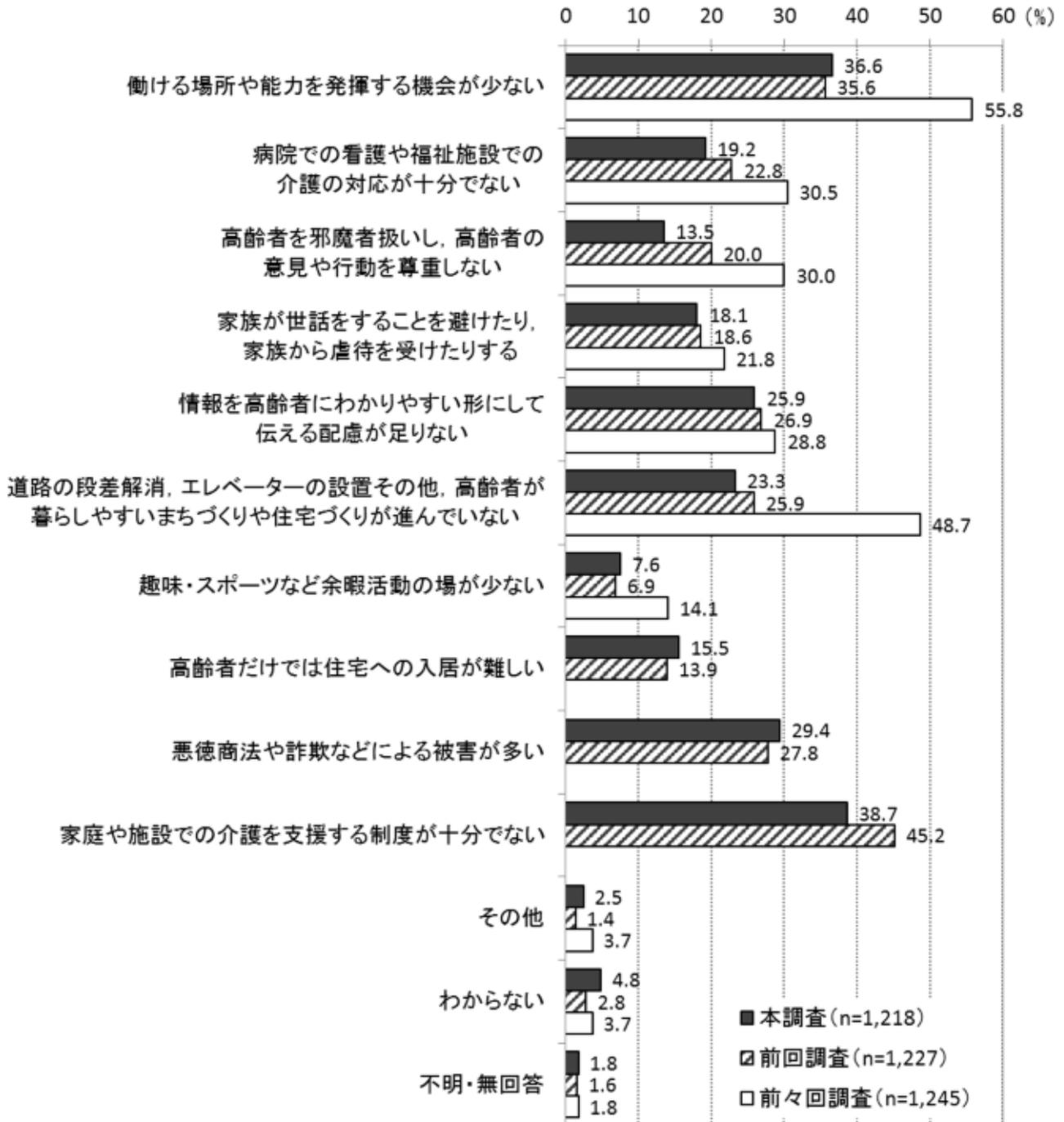
図表 11-2 性別・年齢別×子どもの人権を守るために特に必要なこと

	(n)	子どものための人権相談所や電話相談を充実させる	子どもの人権を守るための啓発広報活動等を進める	体罰の禁止を徹底させる	学力偏重の入試制度のあり方を改める	教師の人権感覚を磨く	学校で、子どもに自分を大切にすることや他人に対する思いやりなどについて教える	家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる	家庭で親が子どもに躰をする(特に善悪とか道德等)	大人が子どもも独立した権利を持っていることを認識する	子どもの個性を尊重する	マスコミ等が紙面・番組等の内容、企業等がゲームソフトなど内容・販売に配慮する	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,218	17.2	10.2	9.3	8.3	28.0	42.9	47.5	43.3	20.0	15.1	17.3	4.6	1.6	1.5
男性	497	21.1	12.3	10.7	10.7	27.8	41.6	40.2	45.9	13.7	13.7	14.7	5.2	1.6	2.0
女性	708	14.4	8.9	8.2	6.6	28.4	43.6	53.0	41.4	24.3	16.1	19.2	4.1	1.6	1.0
16～19歳	35	22.9	8.6	20.0	11.4	31.4	28.6	57.1	11.4	28.6	11.4	11.4	2.9	0.0	0.0
20～29歳	71	14.1	7.0	5.6	5.6	33.8	36.6	49.3	29.6	33.8	18.3	12.7	2.8	1.4	0.0
30～39歳	137	13.1	7.3	5.8	3.6	32.8	38.0	60.6	45.3	19.0	17.5	10.9	8.0	2.9	0.0
40～49歳	200	17.0	8.0	6.5	7.0	22.0	37.0	54.0	41.0	22.0	17.5	17.5	7.0	1.5	1.0
50～59歳	201	18.4	10.9	7.5	8.5	29.9	43.3	45.3	45.3	19.9	12.9	20.9	5.0	1.5	0.0
60～69歳	235	17.0	12.3	7.2	8.5	27.7	47.2	44.7	45.5	24.3	13.2	20.0	3.0	0.4	3.0
70～79歳	218	17.9	11.5	14.2	14.2	27.1	49.5	43.1	44.5	14.2	15.6	17.4	2.8	2.3	0.5
80歳以上	105	19.0	13.3	14.3	4.8	27.6	44.8	37.1	52.4	7.6	14.3	18.1	3.8	1.9	6.7

5. 高齢者の人権について

問 12 あなたは、高齢者に関することから、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。【複数回答】

図表 12-1 高齢者の人権に関する問題点



高齢者の人権に関する問題点として、「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない」が 38.7%、次いで「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」が 36.6%、「悪徳商法や詐欺などによる被害が多い」が 29.4%となっています。前回調査と比較すると、回答の割合が高かった上位 3 つの順位に変動はありませんでした。「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない」と「高齢者を邪魔者扱いし、高齢者の意見や行動を尊重しない」については、回答した人の割合が 6.0 ポイント以上低い結果となりました。

性別にみると、男性では「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」が 39.8%、女性では「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない」が 42.1%と最も多くなっています。なお、両項目とも男女間で5.0ポイント以上の差が見られました。続いて、年齢別にみると、16～19歳では「悪徳商法や詐欺などによる被害が多い」、20～29歳では「悪徳商法や詐欺などによる被害が多い」と「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」が同率、30～39歳と70～79歳では「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」、40～69歳では「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」、80歳以上では「情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が足りない」が最も多くなっており、年齢によって高齢者の人権に関する問題点と考えていることに違いが見られました。

県調査では、「悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと」が 44.9%、次いで「働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていないこと」が 39.9%、「家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと」が 34.8%となっています。また、国調査では、「悪徳商法の被害が多いこと」が 50.6%と最も多く、次いで「経済的に自立が困難なこと」が 40.6%、「働く能力を発揮する機会が少ないこと」が 39.3%となっています。

図表 12-2 性別・年齢別×高齢者の人権に関する問題点

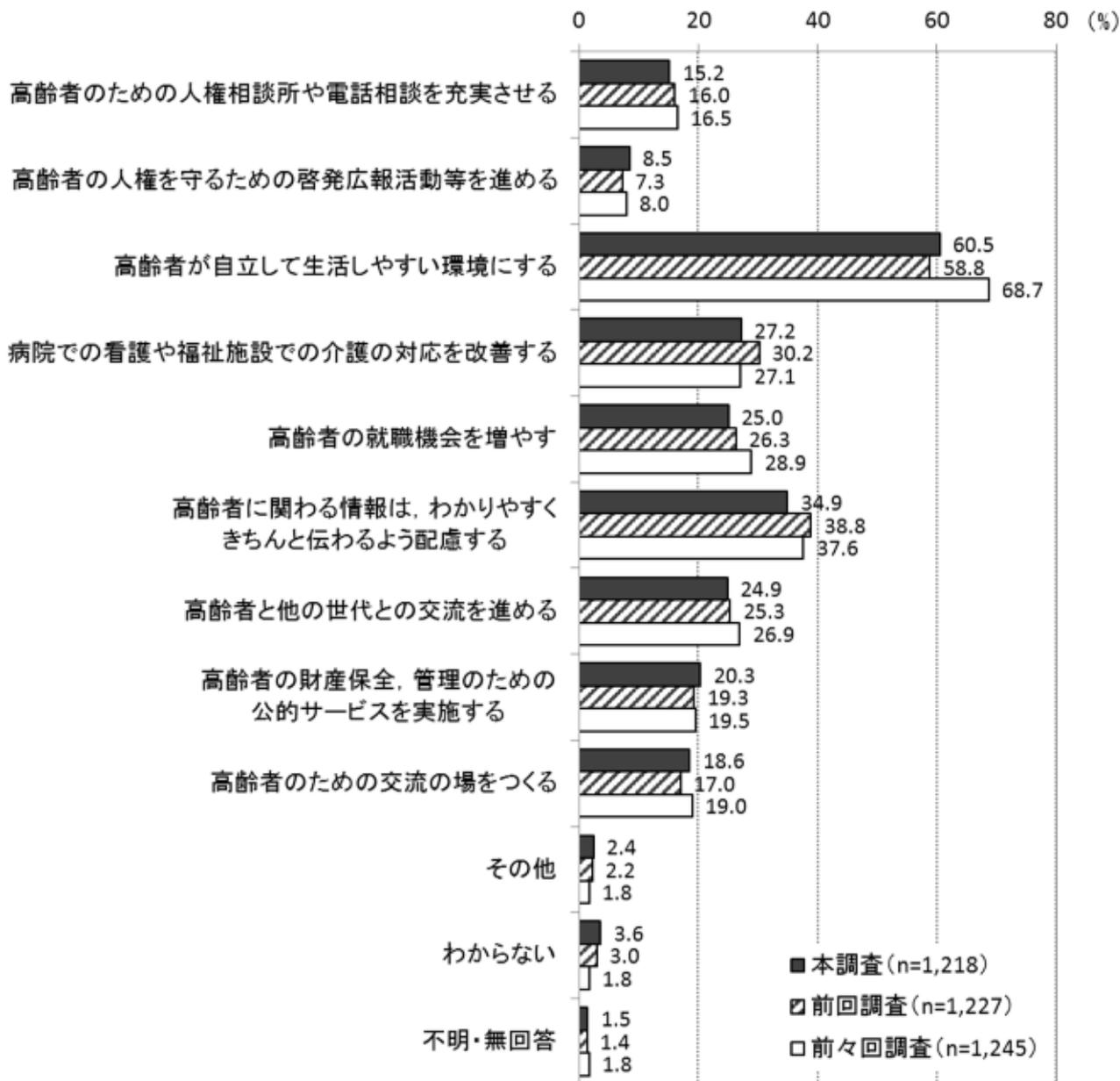
	(n)	働ける場所や能力を発揮する機会が少ない	病院での看護や福祉施設での介護の対応が十分でない	高齢者を邪魔者扱いし、高齢者の意見や行動を尊重しない	虐待を受けたりする	家族が世話をすることを避けたり、家族から配慮が足りない	情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える	高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない	道路の段差解消、エレベーターの設置、その他、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくり	趣味・スポーツなど余暇活動の場が少ない	高齢者だけでは住宅への入居が難しい	悪徳商法や詐欺などによる被害が多い	家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,218	36.6	19.2	13.5	18.1	25.9	23.3	7.6	15.5	29.4	38.7	2.5	4.8	1.8		
男性	497	39.8	17.9	13.3	17.9	19.5	22.9	9.7	13.3	33.0	34.0	3.4	5.4	1.2		
女性	708	34.3	19.9	13.6	18.1	30.6	23.9	5.9	17.2	27.3	42.1	1.7	4.4	2.1		
16～19歳	35	25.7	28.6	14.3	22.9	17.1	22.9	0.0	2.9	45.7	17.1	2.9	5.7	0.0		
20～29歳	71	31.0	18.3	25.4	22.5	16.9	21.1	4.2	7.0	38.0	38.0	1.4	8.5	0.0		
30～39歳	137	37.2	21.9	13.1	19.0	13.9	23.4	5.8	16.1	32.8	42.3	2.2	7.3	0.0		
40～49歳	200	44.5	23.0	9.5	19.0	20.0	19.5	8.0	15.0	37.0	43.5	3.0	4.0	1.5		
50～59歳	201	40.3	22.9	12.4	17.4	36.8	22.9	7.5	16.9	33.8	39.3	1.0	4.5	0.0		
60～69歳	235	38.7	19.1	14.0	21.7	28.1	25.1	8.9	16.6	21.7	37.4	1.3	1.3	2.6		
70～79歳	218	32.6	11.9	13.3	14.7	28.0	24.3	8.7	18.3	21.6	44.5	3.7	5.5	2.8		
80歳以上	105	25.7	12.4	14.3	10.5	32.4	29.5	6.7	15.2	27.6	22.9	4.8	7.6	5.7		

図表 12-3 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)ならびに
人権擁護に関する世論調査(平成 24 年 8 月)

県調査(n=1,210)		国調査(n=1,864)	
高齢者が暮らしやすいまちづくりへの配慮が足りないこと	25.4	働く能力を発揮する機会が少ないこと	39.3
働く意欲や能力があるのに雇用と接遇が十分保障されていないこと	39.9	差別的な言動をされること	11.9
高齢者だけでは賃貸住宅等への入居が難しいこと	14.7	悪徳商法の被害が多いこと	50.6
悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと	44.9	アパート等への入居を拒否されること	15.7
病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと	18.9	家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること	24.6
高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されないこと	12.0	病院での看護や養護施設において劣悪な処遇や虐待を受けること	30.0
家庭や施設での介護を支援する体制が十分でないこと	34.8	高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること	31.0
情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が足りないこと	19.9	高齢者の意見や行動が尊重されないこと	18.2
家族が世話することを避けたり、家族から虐待を受けたりすること	21.2	経済的に自立が困難なこと	40.6
わからない	2.9	その他	0.3
その他	1.3	特になし	8.1
不明・無回答	1.4	わからない	2.3

問 13 あなたは、高齢者の人権を守るのに特に必要なことはどのようなことだと思いますか。
【複数回答】

図表 13-1 高齢者の人権を守るために特に必要なこと



高齢者の人権を守るために特に必要なこととして、「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」が60.5%と最も多く、次いで「高齢者に関わる情報は、わかりやすくきちんと伝わるように配慮する」が34.9%、「病院での看護や福祉施設での介護の対応を改善する」が27.2%となっています。前回調査と比較すると、回答の割合が高かった上位3つの順位に変動はなく、前回調査に引き続き「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」が約60%と高い結果となりました。また、いずれの項目についても、回答の割合に5.0ポイント以上の大きな変化は見られませんでした。

性別・年齢別にみると、男女ともに、また、いずれの年齢においても「高齢者が自立して生活しやすい環境にする」が最も多くなっています。ただし、回答した人の割合は男女間で 5.0 ポイント以上の差が見られました。また、50～79 歳では 60%以上と特に回答した人の割合が高くなっています。

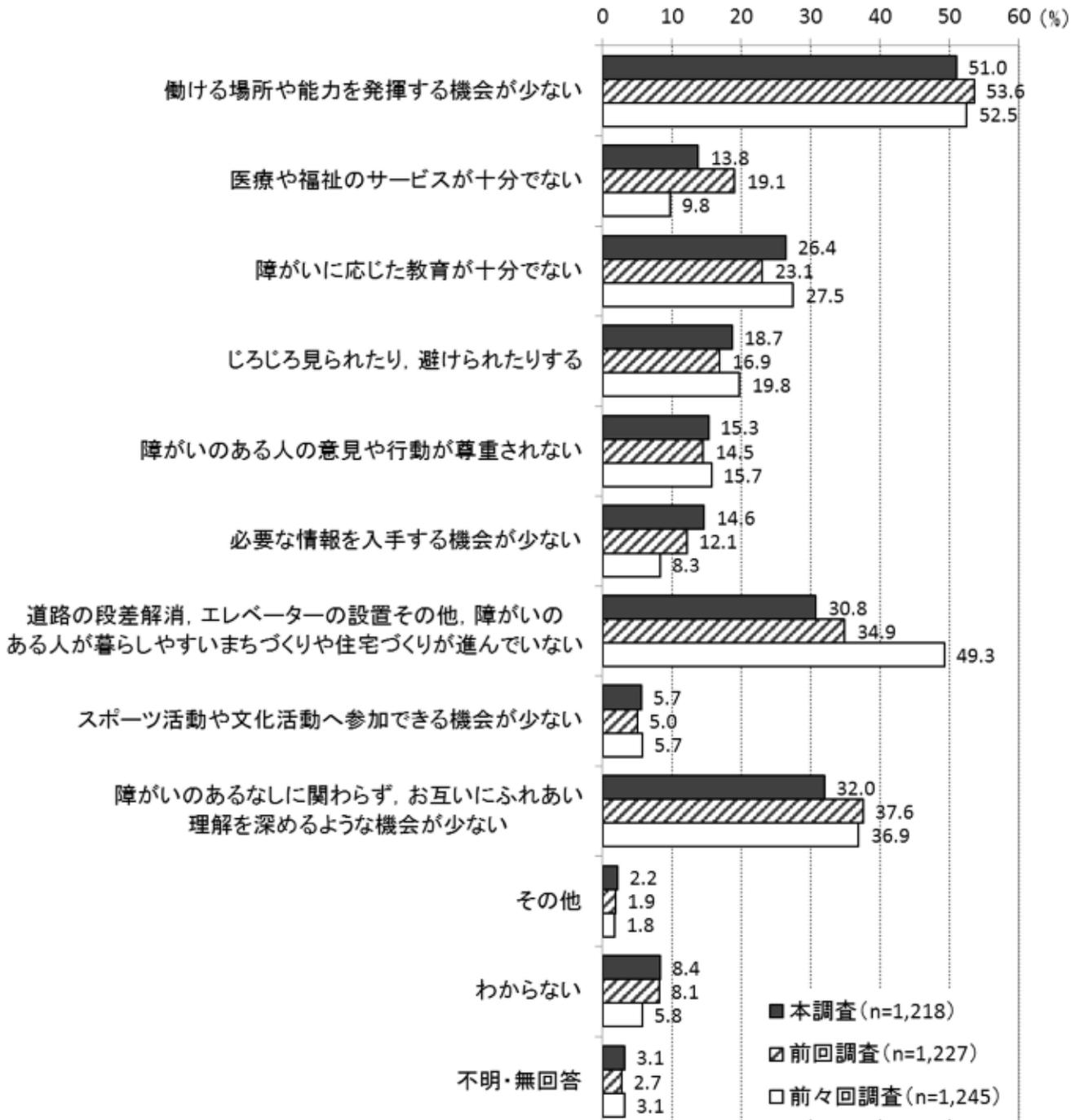
図表 13-2 性別・年齢別×高齢者の人権を守るために特に必要なこと

	(n)	高齢者のための人権相談所や電話相談を充実させる	高齢者の人権を守るための啓発広報活動等を進める	高齢者が自立して生活しやすい環境にする	病院での看護や福祉施設での介護の対応を改善する	高齢者の就職機会を増やす	高齢者に関する情報は、わかりやすくきちんと伝わるよう配慮する	高齢者和其他の世代との交流を進める	高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを実施する	高齢者のための交流の場をつくる	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,218	15.2	8.5	60.5	27.2	25.0	34.9	24.9	20.3	18.6	2.4	3.6	1.5
男性	497	17.5	11.1	56.9	24.3	27.2	23.7	27.6	21.3	18.7	2.8	4.0	1.4
女性	708	13.3	6.8	62.9	29.2	23.6	42.9	23.2	19.9	18.4	2.0	3.4	1.4
16～19 歳	35	8.6	5.7	57.1	37.1	11.4	22.9	28.6	22.9	17.1	2.9	5.7	0.0
20～29 歳	71	8.5	7.0	52.1	25.4	25.4	18.3	40.8	15.5	32.4	2.8	7.0	0.0
30～39 歳	137	5.8	6.6	51.1	32.1	27.7	30.7	37.2	19.0	27.0	4.4	4.4	0.7
40～49 歳	200	8.0	9.0	58.5	29.0	34.0	27.0	26.5	20.5	20.5	2.0	4.0	2.0
50～59 歳	201	14.4	2.5	64.7	33.8	27.9	40.8	27.4	29.9	15.4	3.0	2.0	0.0
60～69 歳	235	16.6	8.9	68.9	26.0	27.7	35.7	18.7	20.0	14.5	0.9	0.9	1.3
70～79 歳	218	24.3	11.0	65.6	21.1	17.9	41.7	16.1	18.3	15.1	3.2	4.1	1.4
80 歳以上	105	24.8	18.1	46.7	18.1	12.4	45.7	21.9	12.4	17.1	0.0	7.6	5.7

6. 障がいのある人の人権について

問 14 あなたは、障がいのある人に関することから、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。【複数回答】

図表 14-1 障がいのある人の人権に関する問題点



障がいのある人の人権に関する問題点として、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」が51.0%と最も多く、次いで「障がいのあるなしに関わらず、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない」が32.0%、「道路の段差解消、エレベーターの設置その他、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない」が30.8%となっています。

前回調査と比較すると、回答の割合が高かった上位 3 つの順位に変動はありませんでした。「障がいのあるなしに関わらず、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない」、「医療や福祉のサービスが十分でない」については、回答した人の割合が 5.0 ポイント以上低い結果となりました。

性別にみると、男女ともに「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」が最も多くなっています。ただし、回答した人の割合は、男女間で 5.0 ポイント以上の差が見られました。続いて、年齢別にとると、16～79 歳では「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない」、80 歳以上では「障がいのあるなしに関わらず、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない」が最も多くなっています。

図表 14-2 性別・年齢別×障がいのある人の人権に関する問題点

	(n)	働ける場所や能力を発揮する機会が少ない	医療や福祉のサービスが十分でない	障がいに応じた教育が十分でない	じろじろ見られたり、避けられたりする	障がいのある人の意見や行動が尊重されない	必要な情報入手する機会が少ない	障がいのある人が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない	道路の段差解消、エレベーターの設置その他、	スポーツ活動や文化活動へ参加できる機会が少ない	障がいのあるなしに関わらずお互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,218	51.0	13.8	26.4	18.7	15.3	14.6	30.8	5.7	32.0	2.2	8.4	3.1	
男性	497	54.1	16.3	26.2	19.9	17.7	14.1	28.0	5.0	28.0	1.8	7.2	3.0	
女性	708	48.9	11.9	26.6	17.5	13.7	15.3	32.8	5.9	35.0	2.4	9.2	3.1	
16～19 歳	35	54.3	14.3	25.7	54.3	20.0	11.4	14.3	11.4	37.1	2.9	0.0	0.0	
20～29 歳	71	46.5	5.6	26.8	38.0	14.1	15.5	21.1	8.5	29.6	0.0	11.3	1.4	
30～39 歳	137	48.2	10.2	32.1	26.3	10.2	19.0	24.1	4.4	36.5	5.8	8.0	0.0	
40～49 歳	200	52.0	13.5	31.0	19.5	16.0	9.5	31.5	5.5	27.5	3.0	7.5	2.5	
50～59 歳	201	57.2	16.4	26.4	17.9	16.4	21.4	31.3	4.0	37.3	2.5	6.0	1.0	
60～69 歳	235	54.5	15.7	24.3	14.0	18.7	13.2	37.4	6.8	27.2	0.9	8.5	2.6	
70～79 歳	218	52.3	13.3	25.2	10.6	16.1	13.8	32.6	6.0	31.7	0.5	10.1	4.6	
80 歳以上	105	34.3	15.2	18.1	9.5	9.5	12.4	31.4	2.9	37.1	2.9	12.4	11.4	

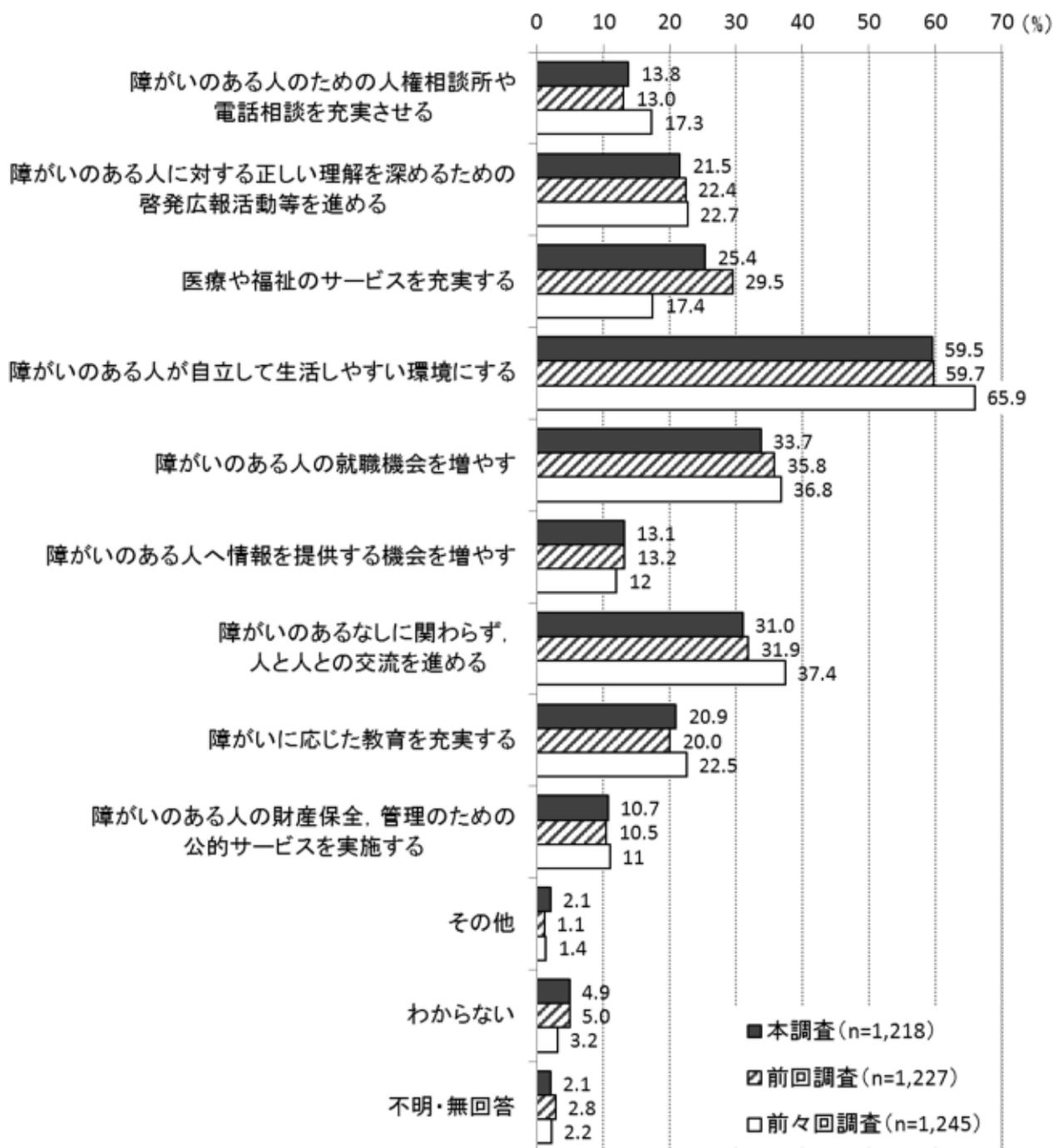
県調査では、「働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でないこと」が 54.7%と最も多く、次いで「障がいのある人が暮らしやすいまちづくりへの配慮が足りないこと」が 39.6%、「社会復帰や社会参加のための受入態勢が十分でないこと」が 37.2%となっています。また、国調査では、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が 47.0%と最も多く、次いで、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が 44.7%、「差別的な言動をされること」が 39.8%となっています。いずれの調査においても、障がいのある人の人権に関する問題点として、働ける場所あるいは就職の不足を挙げている人が多くなっています。

図表 14-3 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)ならびに
人権擁護に関する世論調査(平成 24 年 8 月)

県調査(n=1,210)		国調査(n=1,864)	
障がいのある人が暮らしやすいまちづくりへの配慮が足りないこと	39.6	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	35.5
働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でないこと	54.7	結婚問題で周囲の反対を受けること	26.8
学校や職場で不利な扱いを受けること	22.0	就職・職場で不利な扱いを受けること	47.0
障がいのある人の賃貸住宅等への入居が難しいこと	7.6	差別的な言動をされること	39.8
病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと	8.2	悪徳商法の被害が多いこと	12.2
スポーツ活動や文化活動などへ気軽に参加できないこと	6.4	アパート等への入居を拒否されること	17.6
社会復帰や社会参加のための受入態勢が十分でないこと	37.2	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	12.0
情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りないこと	13.6	スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	16.0
障がいのある人の意見や行動が尊重されないこと	19.3	じろじろ見られたり、避けられたりすること	44.7
わからない	8.3	その他	0.1
その他	1.7	特になし	10.8
不明・無回答	2.8	わからない	6.2

問 15 あなたは、障がいのある人の人権を守るのに必要なことはどのようなことだと思われ
ますか。【複数回答】

図表 15-1 障がいのある人の人権を守るために特に必要なこと



障がいのある人の人権を守るために特に必要なこととして、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」が59.5%と最も多く、次いで「障がいのある人の就職機会を増やす」が33.7%、「障がいのあるなしに関わらず、人と人との交流を進める」が31.0%となっています。前回調査と比較すると、回答の割合が高かった上位3つの順位に変動はなく、前回調査に引き続き「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」が約60%と高い結果となりました。また、いずれの項目についても、回答の割合に5.0ポイント以上の大きな変化は見られませんでした。

性別にみると、男女ともに「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」が最も多くなりましたが、回答した人の割合は男女間で 5.0 ポイント以上の差が見られました。続いて、年齢別にみると、16～19 歳では「障がいのあるなしに関わらず、人と人との交流を進める」、20 歳以上のいずれの年齢も「障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする」が最も多くなっています。

図表 15-2 性別・年齢別×障がいのある人の人権を守るために特に必要なこと

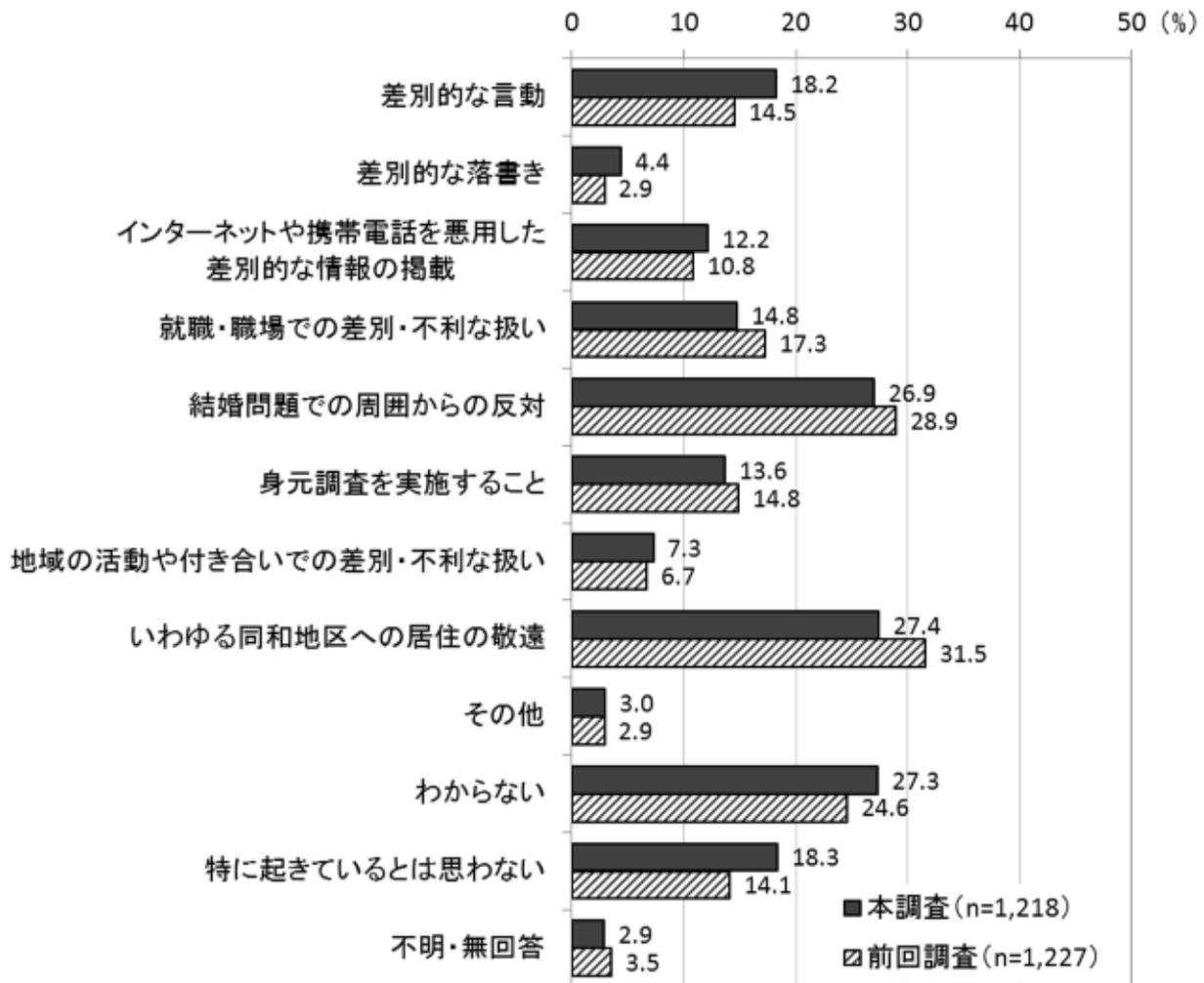
	(n)	障がいのある人のための人権相談所や電話相談を充実させる	障がいのある人の啓発広報活動等を進める	障がいのある人に対する正しい理解を深める	医療や福祉のサービスを充実する	障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする	障がいのある人の就職機会を増やす	障がいのある人へ情報を提供する機会を増やす	障がいのあるなしに関わらず、人と人との交流を進める	障がいに応じた教育を充実する	障がいのある人の財産保全、管理のための公的サービスを実施する	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,218	13.8	21.5	25.4	59.5	33.7	13.1	31.0	20.9	10.7	2.1	4.9	2.1	
男性	497	16.5	21.7	26.6	56.3	35.6	12.3	27.6	17.3	11.9	1.8	5.2	2.8	
女性	708	12.0	21.5	24.6	61.9	32.6	13.8	33.2	23.7	9.9	2.3	4.7	1.6	
16～19 歳	35	5.7	31.4	28.6	51.4	37.1	8.6	54.3	17.1	8.6	2.9	0.0	0.0	
20～29 歳	71	2.8	26.8	12.7	52.1	28.2	11.3	42.3	26.8	11.3	5.6	8.5	1.4	
30～39 歳	137	4.4	15.3	26.3	57.7	42.3	13.1	35.8	23.4	5.1	2.2	7.3	0.0	
40～49 歳	200	10.0	19.0	23.0	61.0	41.0	8.5	30.0	24.5	9.5	1.5	4.0	2.0	
50～59 歳	201	10.4	21.9	25.9	62.7	43.3	16.9	31.8	17.4	15.9	2.5	4.0	1.0	
60～69 歳	235	13.6	22.6	27.2	67.7	31.1	11.5	31.9	20.0	9.4	2.6	2.6	1.3	
70～79 歳	218	22.0	25.7	24.8	60.6	27.5	18.3	22.5	22.0	11.5	1.4	5.0	3.2	
80 歳以上	105	34.3	16.2	32.4	41.9	14.3	11.4	22.9	17.1	10.5	0.0	9.5	7.6	

7. 同和問題について

問 16 同和問題に関して、あなたは、今、どのような人権問題が起きていると思われますか。

【複数回答】

図表 16-1 同和問題に関して起きている人権問題



同和問題に関して起きている人権問題として、「いわゆる同和地区への居住の敬遠」が27.4%と最も多く、次いで「わからない」が27.3%、「結婚問題での周囲からの反対」が26.9%となりました。前回調査と比較すると、いずれの項目についても、回答した人の割合に5.0ポイント以上の差は見られませんでした。

性別にみると、男性では「いわゆる同和地区への居住の敬遠」が27.4%、女性では「わからない」が30.8%と最も多くなっています。続いて、年齢別にみると、16～19歳では「差別的な言動」、20～59歳では「結婚問題での周囲からの反対」、60歳以上では「わからない」が最も多くなっています。

県調査では、「結婚問題での周囲からの反対があること」が32.6%と最も多く、次いで「いわゆる同和地区への居住の敬遠があること」が28.7%、「差別的な言動があること」が19.8%となっています。また、国調査では「結婚問題で周囲の反対を受けること」が37.3%と最も多く、次いで「身元調査をされること」が27.8%、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が23.2%となっています。

図表 16-2 性別・年齢別×同和問題に関して起きている人権問題

	(n)	差別的な言動	差別的な落書き	インターネットや携帯電話を悪用した差別的な情報の掲載	就職・職場での差別・不利な扱い	結婚問題での周囲からの反対	身元調査を実施すること	差別・不利な扱い	地域の活動や付き合いでの敬遠	いわゆる同和地区への居住の敬遠	その他	わからない	特に起きているとは思わない	不明・無回答
全体	1,218	18.2	4.4	12.2	14.8	26.9	13.6	7.3	27.4	3.0	27.3	18.3	2.9	
男性	497	19.3	5.8	12.9	16.5	24.1	13.9	9.5	27.4	4.0	21.9	21.3	3.4	
女性	708	17.4	3.4	11.3	13.7	29.2	13.7	5.9	27.8	2.3	30.8	16.4	2.4	
16～19歳	35	40.0	5.7	28.6	34.3	22.9	17.1	11.4	11.4	0.0	22.9	8.6	0.0	
20～29歳	71	23.9	5.6	19.7	16.9	25.4	11.3	8.5	21.1	7.0	19.7	12.7	1.4	
30～39歳	137	14.6	2.9	18.2	19.7	28.5	17.5	6.6	24.8	4.4	24.1	13.1	2.2	
40～49歳	200	19.5	6.5	13.5	16.0	31.5	17.0	7.5	30.5	4.0	23.5	13.0	3.0	
50～59歳	201	18.4	4.0	13.9	17.4	36.8	13.9	8.5	35.3	2.0	26.4	10.9	0.0	
60～69歳	235	16.6	6.0	10.2	11.9	24.7	10.6	7.2	27.2	1.7	31.9	22.6	2.1	
70～79歳	218	18.3	3.2	5.5	9.2	22.0	12.4	7.8	28.4	2.8	28.9	27.1	1.8	
80歳以上	105	12.4	1.0	3.8	12.4	18.1	13.3	3.8	21.0	2.9	31.4	29.5	13.3	

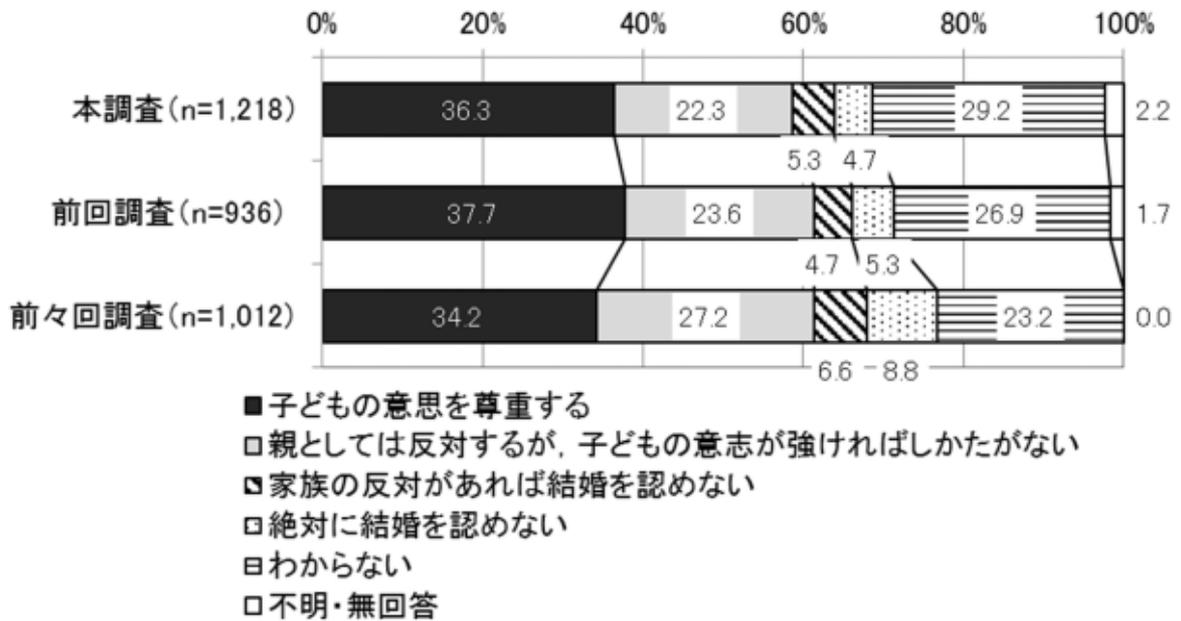
図表 16-3 人権に関する県民意識調査(平成26年3月)ならびに
人権擁護に関する世論調査(平成24年8月)

県調査(n=1,210)		国調査(n=1,476)	
差別的な言動があること	19.8	結婚問題で周囲の反対を受けること	37.3
差別的な落書きがあること	3.9	就職・職場で不利な扱いを受けること	23.2
インターネットを悪用した差別的な情報の掲載があること	13.1	差別的な言動をされること	24.9
就職・職場での差別・不利な扱いがあること	10.9	差別的な落書きをされること	7.6
結婚問題での周囲からの反対があること	32.6	身元調査をされること	27.8
身元調査を実施すること	15.6	インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること	15.0
地域の活動や付き合いでの差別・不利な扱いがあること	10.8	その他	0.8
いわゆる同和地区への居住の敬遠があること	28.7	特になし	18.6
特に起きていると思わない	13.5	わからない	12.0
同和問題を知らない	1.6		
わからない	19.6		
その他	3.7		
不明・無回答	2.7		

※国調査は「同和問題を知らない」人を除いた人のみの回答

問 17 あなたのお子さんが結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか。

図表 17-1 子どもの結婚相手が同和地区の人の場合の対応



※前回調査ならびに前々回調査については「結婚している人」のみ回答

子どもの結婚相手が同和地区の人の場合の対応として、「子どもの意思を尊重する」が 36.3%と最も多く、次いで「わからない」が 29.2%、「親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない」が 22.3%となっています。前回調査と比較して、大きな違いは見られませんでした。

性別にみると、男性では「子どもの意思を尊重する」が 42.9%、女性では「わからない」が 33.9%と最も多くなっています。続いて、年齢別にみると、40～49 歳を除き「子どもの意思を尊重する」が最も多くなっています。講演会等参加状況別にみると、参加の有無にかかわらず、「子どもの意思を尊重する」が最も多くなっています。ただし、回答した人の割合については 8.0 ポイントの差が見られました。

県調査では、「子どもの意思を尊重する」が 44.7%と最も多く、次いで「親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない」が 20.9%、「わからない」が 19.9%となっています。「子どもの意思を尊重する」と回答した人の割合は、本調査の方が県調査よりも 8.4 ポイント低い結果となりました。

図表 17-2 性別・年齢別・講演会等参加状況別×子どもの結婚相手が同和地区の人の場合の対応

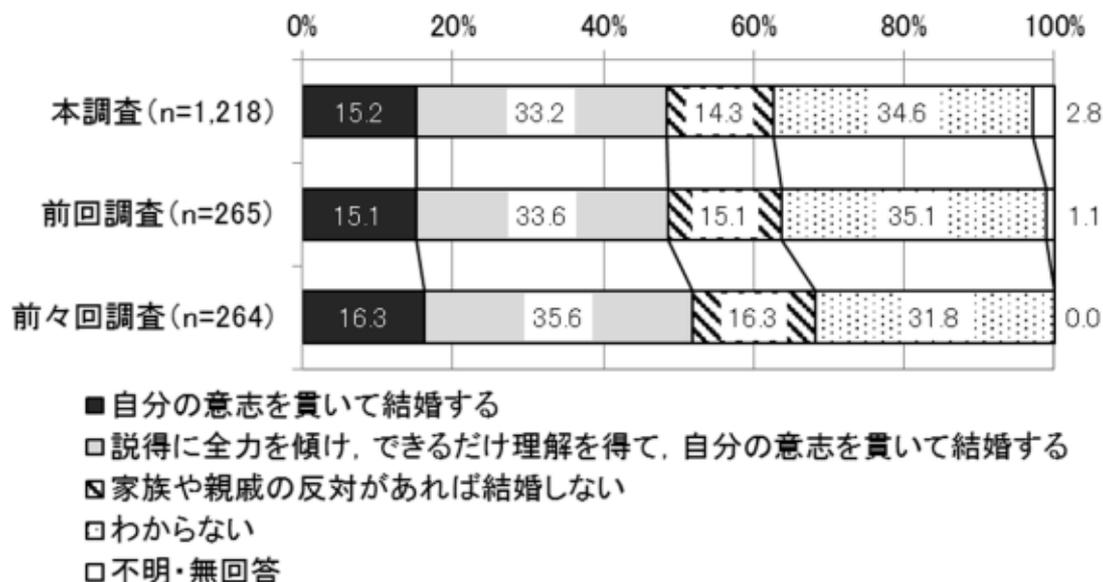
	(n)	子どもの意思を尊重する	親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない	家族の反対があれば結婚を認めない	絶対に結婚を認めない	わからない	不明・無回答
全体	1,218	36.3	22.3	5.3	4.7	29.2	2.2
男性	497	42.9	22.5	4.2	5.2	22.7	2.4
女性	708	31.8	21.9	6.1	4.4	33.9	2.0
16～19 歳	35	42.9	11.4	5.7	2.9	37.1	0.0
20～29 歳	71	40.8	15.5	1.4	8.5	33.8	0.0
30～39 歳	137	42.3	18.2	7.3	3.6	27.7	0.7
40～49 歳	200	30.0	21.0	5.5	4.5	37.0	2.0
50～59 歳	201	31.8	23.9	4.5	9.5	30.3	0.0
60～69 歳	235	40.0	23.0	2.6	3.8	28.5	2.1
70～79 歳	218	38.5	24.8	8.3	2.8	22.9	2.8
80 歳以上	105	30.5	27.6	6.7	1.9	23.8	9.5
人権講演会等に参加した	279	45.7	18.5	5.1	5.4	23.9	1.4
人権講演会等に参加したことがない	920	33.7	23.9	5.3	4.6	31.2	1.3

図表 17-3 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)

(n)	子どもの意思を尊重する	ためらったら勇気づける	親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない	家族の反対があれば結婚を認めない	絶対に結婚を認めない	わからない	不明・無回答
1,210	44.7	2.3	20.9	2.7	4.8	19.9	1.8

問 18 あなたが同和地区の人と、結婚しようとしたとき、家族や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうされますか。

図表 18-1 同和地区の人と結婚しようとした際に家族から反対を受けたときの対応



※前回調査ならびに前々回調査については「結婚していない人」のみ回答

同和地区の人と結婚しようとした際に家族から反対を受けたときの対応として、「わからない」が 34.6%と最も多く、次いで「説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する」が 33.2%、「自分の意志を貫いて結婚する」が 15.2%となっています。前回調査と比較して、大きな差は見られませんでした。

性別にみると、男性では「説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する」が 34.8%、女性では「わからない」が 37.6%となっています。続いて、年齢別にみると、16～39 歳と 50～69 歳では「説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する」、40～49 歳と 70 歳以上では「わからない」が最も多くなっています。講演会等参加状況別では、参加した人では「説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する」が 37.0%、参加したことがない人では「わからない」が 36.6%と最も多くなっています。

県調査では、「できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する」が 32.3%と最も多く、次いで「わからない」が 31.0%、「自分の意志を貫いて結婚する」が 15.5%となっています。

図表 18-2 性別・年齢別・講演会等参加状況別 ×

同和地区の人と結婚しようとした際に家族から反対を受けたときの対応

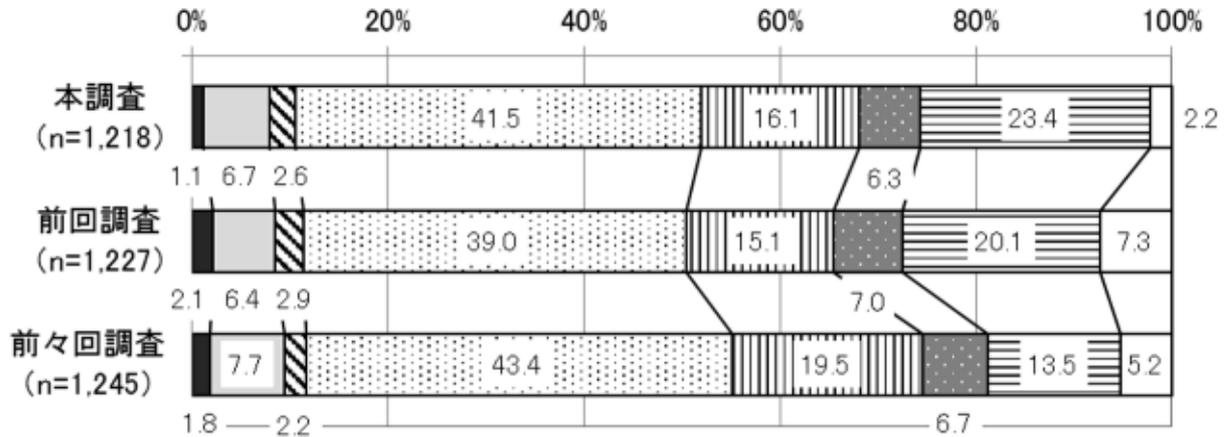
	(n)	自分の意志を貫いて結婚する	理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する	説得に全力を傾け、できるだけ	家族や親戚の反対があれば結婚しない	わからない	不明・無回答
全体	1,218	15.2	33.2	14.3	34.6	2.8	
男性	497	20.3	34.8	11.5	30.6	2.8	
女性	708	11.4	32.1	16.4	37.6	2.5	
16～19 歳	35	20.0	42.9	8.6	28.6	0.0	
20～29 歳	71	19.7	36.6	14.1	29.6	0.0	
30～39 歳	137	16.1	35.0	18.2	30.7	0.0	
40～49 歳	200	14.5	31.5	12.5	39.0	2.5	
50～59 歳	201	13.4	34.3	19.4	32.8	0.0	
60～69 歳	235	20.0	33.6	11.1	33.2	2.1	
70～79 歳	218	11.5	32.6	16.1	35.3	4.6	
80 歳以上	105	10.5	26.7	9.5	41.9	11.4	
人権講演会等に参加した	276	21.4	37.0	11.6	29.0	1.1	
人権講演会等に参加したことがない	920	13.4	32.5	15.2	36.6	2.3	

図表 18-3 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)

(n)	自分の意志を貫いて結婚する	理解を得て、自分の意思を貫いて結婚する	家族や親戚の反対があれば、結婚しない	絶対に結婚しない	わからない	その他	不明・無回答
1,210	15.5	32.3	11.1	5.9	31.0	1.5	2.8

問 19 同和問題の解決に対するあなたのお考えはどれに近いですか。

図表 19-1 同和問題解決に対する考え



- これは、同和地区の人だけの問題で、自分とは直接関係のない問題だと思う
- 自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う
- ▣自分ではどうしようもない問題だから、誰かしかるべき人が解決してくれると思う
- 人権に関わる問題だから、社会全体で解決に取り組み、自分も努力するべきと思う
- そっとしておけば自然になくなる問題だと思う
- その他
- わからない
- 不明・無回答

同和問題解決に対する考えとして、「人権に関わる問題だから、社会全体で解決に取り組み自分も努力するべきと思う」が 41.5%と最も多く、次いで「わからない」が 23.4%、「そっとしておけば自然になくなる問題だと思う」が 16.1%となっています。前回調査と比較して、大きな差は見られませんでした。

性別・年齢別にみると、男女ともに、また、いずれの年齢においても「人権に関わる問題だから、社会全体で解決に取り組み自分も努力するべきと思う」が最も多くなっています。

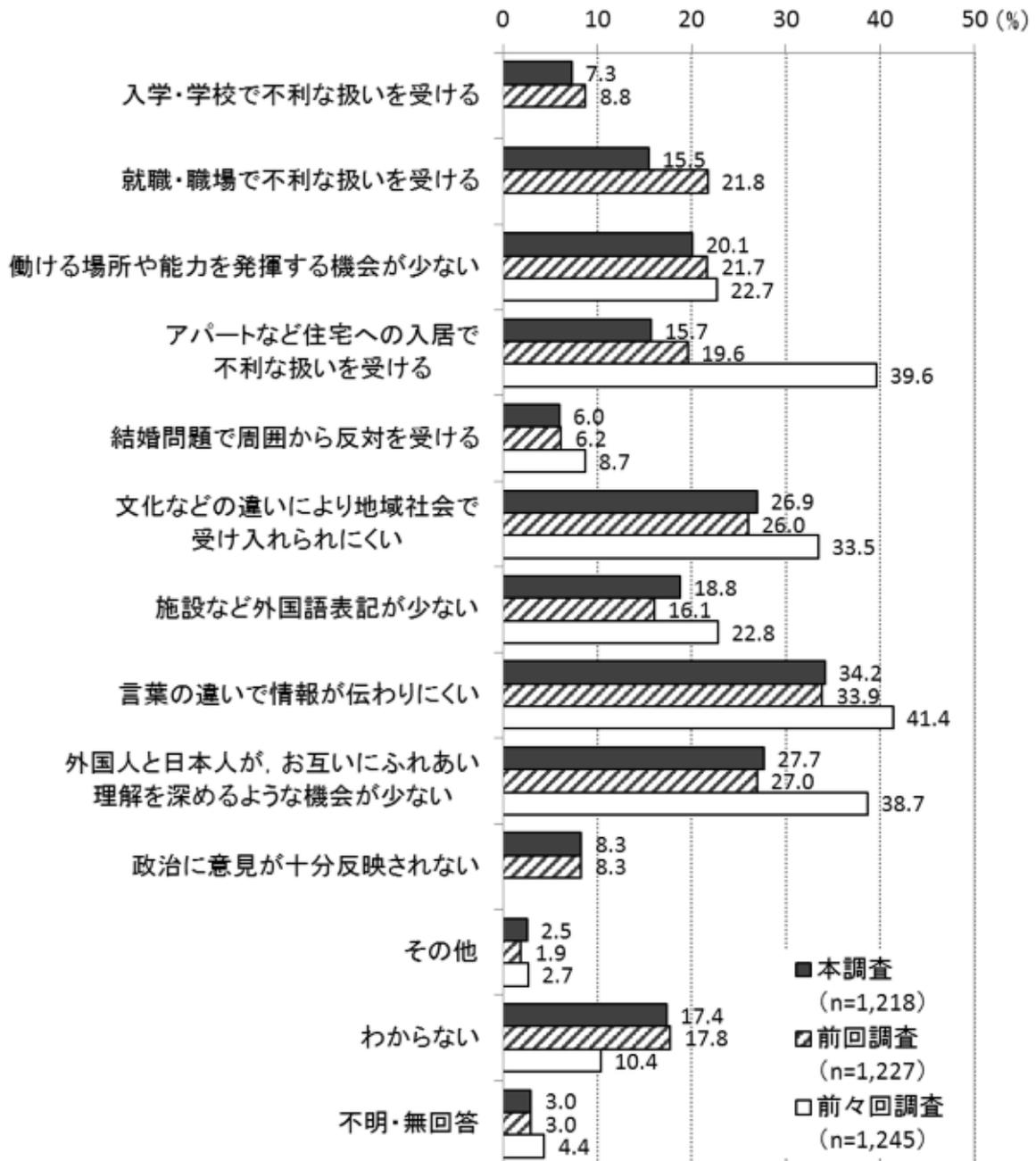
図表 19-2 性別・年齢別×同和問題解決に対する考え

	(n)	これは、同和地区の人だけの問題で、自分とは直接関係のない問題だと思う	自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う	自分ではどうしようもない問題だから、誰かしかるべき人が解決してくれると思う	人権に関わる問題だから、社会全体で解決に取り組み自分も努力するべきと思う	そつとしておけば自然になくなる問題だと思う	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,218	1.1	6.7	2.6	41.5	16.1	6.3	23.4	2.2
男性	497	1.2	6.6	3.0	42.1	18.3	7.0	19.3	2.4
女性	708	1.0	6.9	2.4	41.0	14.4	5.9	26.6	1.8
16～19歳	35	2.9	11.4	8.6	37.1	11.4	5.7	22.9	0.0
20～29歳	71	1.4	7.0	4.2	32.4	12.7	11.3	31.0	0.0
30～39歳	137	2.2	8.8	3.6	40.1	15.3	5.8	24.1	0.0
40～49歳	200	1.5	7.0	5.5	40.0	11.5	8.0	24.5	2.0
50～59歳	201	0.5	10.0	2.5	43.3	13.9	7.5	21.9	0.5
60～69歳	235	0.4	6.0	0.0	46.8	17.9	6.8	20.4	1.7
70～79歳	218	0.5	3.2	1.4	44.5	18.3	4.1	25.2	2.8
80歳以上	105	1.9	4.8	1.9	32.4	22.9	2.9	23.8	9.5

8. 外国人の人権について

問 20 あなたは、日本に居住している外国人に関することから、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。【複数回答】

図表 20-1 在住外国人の人権に関する問題点



在住外国人の人権に関する問題点として、「言葉の違いで情報が伝わりにくい」が 34.2%と最も多く、次いで「外国人と日本人が、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない」が 27.7%、「文化などの違いにより地域社会で受け入れられにくい」が 26.9%となっています。前回調査と比較すると、回答の割合が高かった上位 3 つの順位に変動はありませんでした。「就職・職場で不利な扱いを受ける」については、回答した人の割合が 6.3 ポイント低い結果となりました。

性別をみると、男女ともに「言葉の違いで情報が伝わりにくい」が最も多くなりましたが、回答した人の割合は、男女間で6.9ポイントの差が見られました。続いて、年齢別にみると、16～29歳では「文化などの違いにより地域社会で受け入れられにくい」、30～79歳と80歳以上では「言葉の違いで情報が伝わりにくい」、70～79歳では「外国人と日本人が、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない」が最も多くなっています。

県調査では、「文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けること」が30.6%と最も多く、次いで「就職、職場で不利な扱いを受けること」が26.7%、「病院や施設などで、外国語の表記などの対応が不十分であること」が22.8%となっています。また、国調査では、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が34.8%と最も多く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」が25.9%、「アパート等への入居を拒否されること」が24.9%となっています。

図表 20-2 性別・年齢別×在住外国人の人権に関する問題点

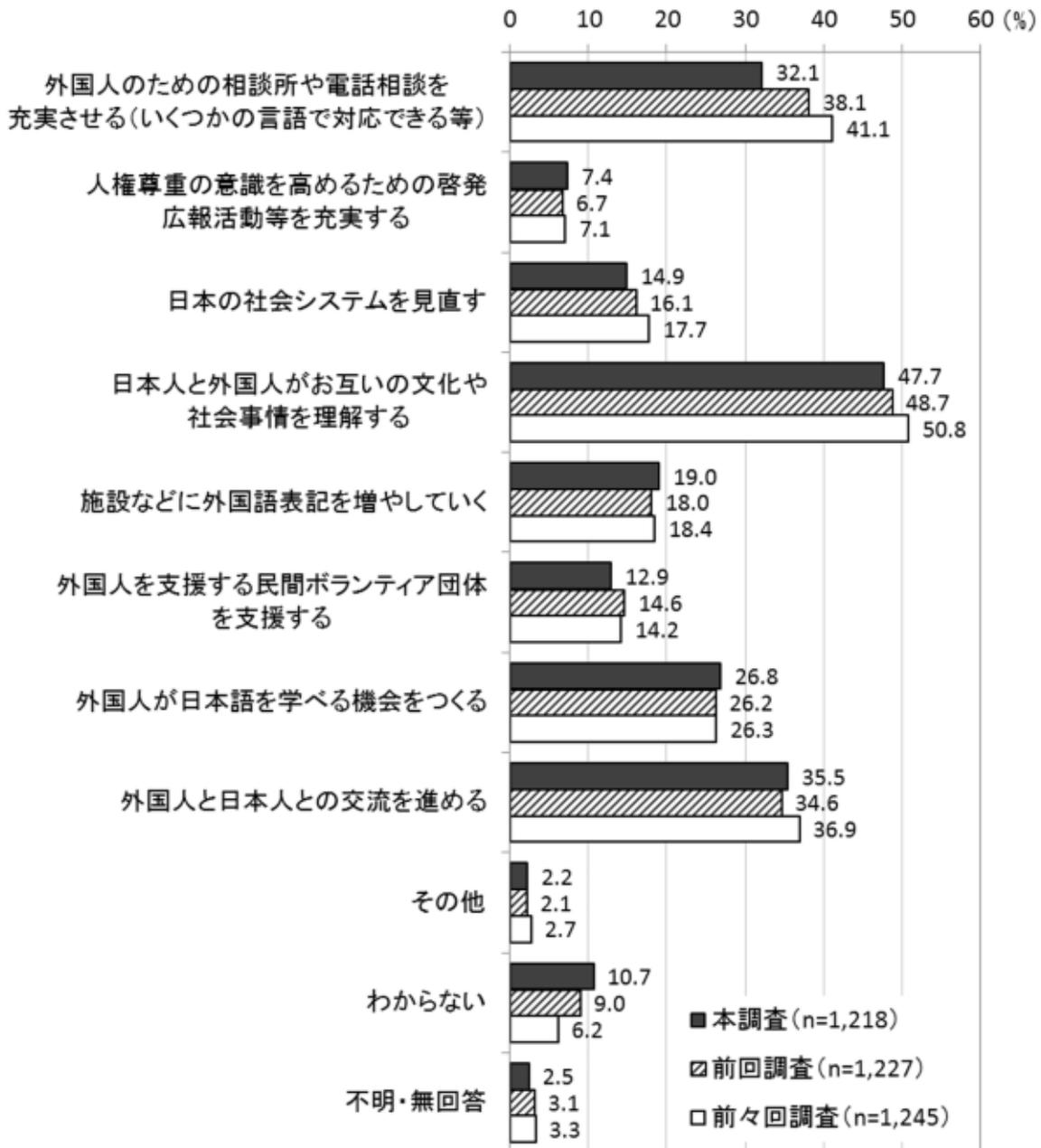
	(n)	入学・学校で不利な扱いを受ける	就職・職場で不利な扱いを受ける	働ける場所や能力を發揮する機会が少ない	アパートなど住宅への入居で不利な扱いを受ける	結婚問題で周囲から反対を受ける	文化などの違いにより地域社会で受け入れられにくい	施設など外国語表記が少ない	言葉の違いで情報が伝わりにくい	外国人と日本人が、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない	政治に意見が十分反映されない	その他	わからない
全体	1,218	7.3	15.5	20.1	15.7	6.0	26.9	18.8	34.2	27.7	8.3	2.5	17.4
男性	497	8.5	18.1	23.1	14.3	6.2	28.2	17.9	30.0	28.4	7.2	3.0	17.1
女性	708	6.6	14.0	18.1	16.7	5.9	26.0	19.4	36.9	27.4	9.2	2.0	17.7
16～19歳	35	11.4	20.0	25.7	14.3	11.4	42.9	17.1	25.7	25.7	14.3	0.0	5.7
20～29歳	71	12.7	11.3	14.1	15.5	7.0	28.2	23.9	25.4	25.4	15.5	7.0	16.9
30～39歳	137	11.7	19.7	24.1	19.0	8.0	28.5	15.3	35.8	31.4	8.0	4.4	13.1
40～49歳	200	9.5	16.5	14.0	21.0	5.0	27.0	25.0	36.0	21.5	7.5	2.0	15.5
50～59歳	201	8.0	19.9	23.9	22.4	5.5	29.4	15.9	35.3	25.9	12.4	2.0	10.9
60～69歳	235	4.7	14.5	25.1	12.3	5.5	26.8	18.7	40.0	28.5	6.0	1.3	18.3
70～79歳	218	4.6	12.4	19.3	9.2	6.4	21.6	17.4	29.8	34.4	6.9	2.3	24.3
80歳以上	105	3.8	12.4	13.3	10.5	4.8	23.8	17.1	28.6	26.7	3.8	1.9	26.7

図表 20-3 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)ならびに
人権擁護に関する世論調査(平成 24 年 8 月)

県調査 (n=1,210)		国調査 (n=1,864)	
入学・学校で不利な扱いを受けること	14.4	職場, 学校で嫌がらせやいじめを受けること	12.9
就職・職場で不利な扱いを受けること	26.7	結婚問題で周囲の反対を受けること	12.5
住宅の申込や入居で不利な扱いを受けること	12.2	就職・職場で不利な扱いを受けること	25.9
年金など社会保障制度で不利な扱いを受けること	15.3	差別的な言動をされること	15.0
結婚問題で周囲から反対されること	14.6	アパート等への入居を拒否されること	24.9
文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり, その違いからいやがらせを受けること	30.6	宿泊施設や店舗等への入店や施設利用を拒否されること	6.3
病院や施設などで, 外国語表記などの対応が不十分であること	22.8	風習や習慣等の違いが受け入れられないこと	34.8
政治に意見が十分反映されないこと	11.2	じろじろ見られたり, 避けられたりすること	15.9
わからない	26.9	その他	0.5
その他	2.4	特になし	20.7
不明・無回答	3.4	わからない	14.1

問 21 あなたは、日本に居住している外国人の人権を守るのに特に必要なことはどのようなことだと思いますか。【複数回答】

図表 21-1 在住外国人の人権を守るために特に必要なこと



在住外国人の人権を守るために特に必要なこととして、「日本人と外国人がお互いの文化や社会事情を理解する」が 47.7%と最も多く、次いで「外国人と日本人との交流を進める」が 35.5%、「外国人のための相談所や電話相談を充実させる(いくつかの言語で対応できる等)」が 32.1%となっています。前回調査と比較して、「外国人のための相談所や電話相談を充実させる(いくつかの言語で対応できる等)」と回答した人の割合が、6.0ポイント低い結果となりました。その他の項目については、大きな違いは見られませんでした。

性別・年齢別にみると、男女ともに、また、いずれの年齢においても「日本人と外国人がお互いの文化や社会事情を理解する」が最も多くなりました。「外国人のための相談所や電話相談を充実させる（いくつかの言語で対応できる等）」については、年齢が高いほど回答した人の割合が高くなる傾向にあります。

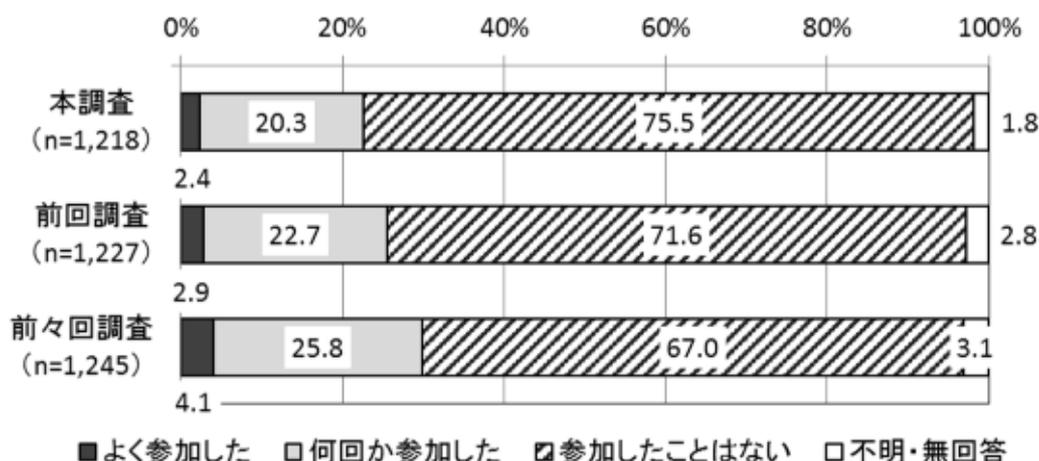
図表 21-2 性別・年齢別×在住外国人の人権を守るために特に必要なこと

	(n)	外国人のための相談所や電話相談を充実させる（いくつかの言語で対応できる等）	活動等を充実する	人権尊重の意識を高めるための啓発広報	日本の社会システムを見直す	事情を理解する	日本人と外国人がお互いの文化や社会	施設などに外国語表記を増やしていく	外国人を支援する民間ボランティア団体を支援する	外国人が日本語を学べる機会をつくる	外国人と日本人との交流を進める	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,218	32.1	7.4	14.9	47.7	19.0	12.9	26.8	35.5	2.2	10.7	2.5		
男性	497	28.0	10.9	16.9	45.1	17.9	12.1	26.4	36.6	3.0	11.3	2.6		
女性	708	35.0	5.1	13.6	49.4	19.6	13.7	27.4	34.7	1.6	10.3	2.1		
16～19歳	35	8.6	11.4	28.6	51.4	20.0	22.9	28.6	40.0	0.0	2.9	0.0		
20～29歳	71	16.9	2.8	23.9	43.7	21.1	7.0	23.9	33.8	5.6	18.3	1.4		
30～39歳	137	24.8	5.8	20.4	48.2	21.2	11.7	26.3	47.4	5.1	6.6	0.0		
40～49歳	200	30.5	5.0	13.0	44.0	22.5	14.0	30.0	33.5	2.5	10.5	2.0		
50～59歳	201	35.8	6.5	18.4	54.2	19.9	13.4	28.4	36.8	0.5	7.0	0.0		
60～69歳	235	34.9	8.5	13.6	49.4	18.7	13.2	26.4	33.2	1.7	10.2	3.0		
70～79歳	218	35.8	10.6	11.0	44.5	13.3	14.2	26.6	32.6	1.8	14.2	3.7		
80歳以上	105	42.9	8.6	5.7	44.8	18.1	10.5	22.9	32.4	1.0	15.2	7.6		

9. 人権問題に関する啓発活動について

問 22 あなたは、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人等の人権問題に関する講演会や研修会に参加されたことがありますか。

図表 22-0-1 人権問題に関する講演会や研修会への参加経験



人権問題に関する講演会や研修会への参加経験について「参加したことはない」が 75.5%と最も多く、次いで「何回か参加した」が 20.3%、「よく参加した」が 2.4%となっています。前回調査と比較して、「参加したことはない」と回答した人の割合が 3.9 ポイント高い結果となりました。

性別・年齢別にみると、男女ともに、また、いずれの年齢においても「参加したことはない」が最も多くなっています。特に 16～19 歳、20～29 歳と 80 歳以上では 80%以上と、参加したことの無い人の割合が高くなっています。

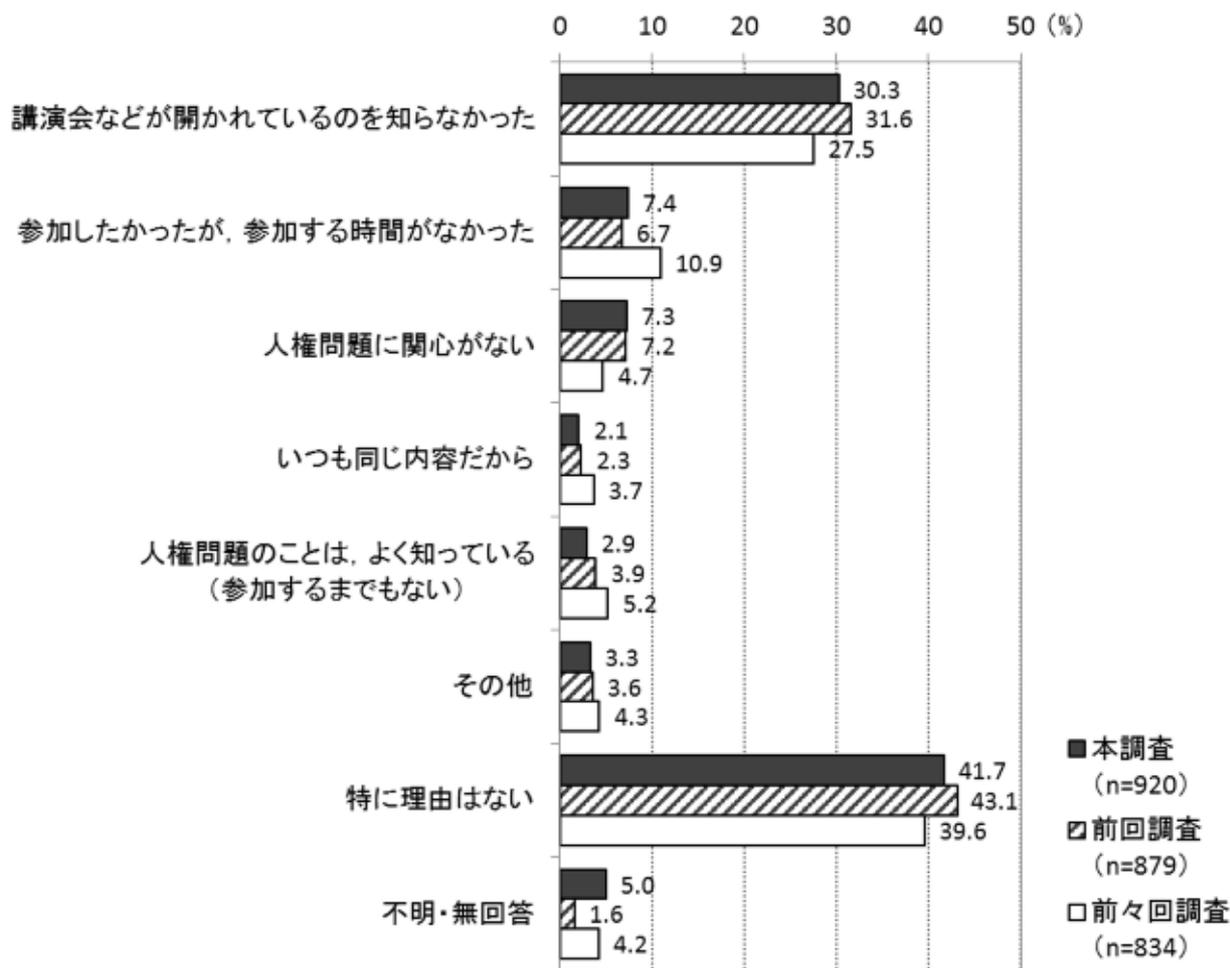
図表 22-0-2 性別・年齢別×人権問題に関する講演会や研修会への参加経験

	(n)	よく参加した	何回か参加した	参加したことはない	不明・無回答
全体	1,218	2.4	20.3	75.5	1.8
男性	497	2.6	18.9	76.9	1.6
女性	708	2.3	21.5	74.6	1.7
16～19 歳	35	0.0	20.0	80.0	0.0
20～29 歳	71	1.4	18.3	80.3	0.0
30～39 歳	137	1.5	18.2	79.6	0.7
40～49 歳	200	2.0	18.0	78.5	1.5
50～59 歳	201	3.5	25.4	69.7	1.5
60～69 歳	235	4.7	21.3	71.9	2.1
70～79 歳	218	1.4	23.9	72.9	1.8
80 歳以上	105	1.0	10.5	84.8	3.8

問 22-1 参加されたことがない主な理由は何ですか。

(問 22 で「3 参加したことはない」に○をつけられて方のみ回答)

図表 22-1-1 人権問題に関する講演会等に参加したことがない理由



参加したことがない理由については、「特に理由がない」が 41.7%と最も多く、次いで「講演会などが開かれているのを知らなかった」が 30.3%となっています。前回調査と比較して、大きな差は見られませんでした。

性別・年齢別にみると、男女ともに「特に理由はない」が最も多くなっています。また、16～19歳では「講演会などが開かれているの知らなかった」、その他の年齢では「特に理由はない」が最も多くなっています。

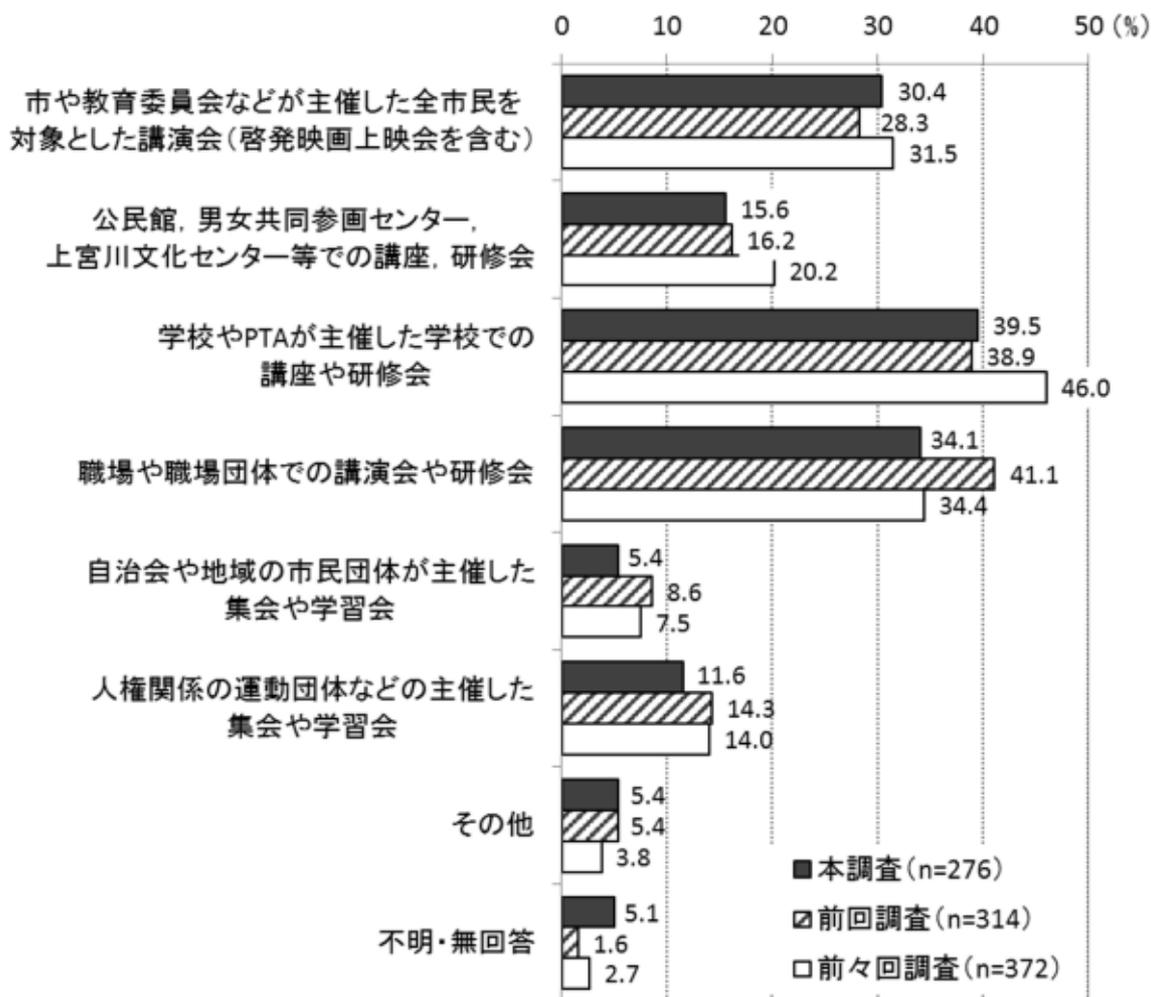
図表 22-1-2 性別・年齢別×人権問題に関する講演会等に参加したことがない理由

	(n)	講演会などが開かれているの 知らなかった	参加したかったが、参加する時間 がなかった	人権問題に関心がない	いつも同じ内容だから	人権問題のことは、よく知っている (参加するまでもない)	その他	特に理由はない	不明・無回答
全体	920	30.3	7.7	7.1	2.1	2.9	3.3	41.6	5.0
男性	382	33.2	7.1	8.4	2.9	4.5	2.9	36.9	4.2
女性	528	28.2	8.3	6.1	1.5	1.9	3.6	44.9	5.5
16～19歳	28	53.6	3.6	3.6	0.0	0.0	0.0	25.0	14.3
20～29歳	57	35.1	1.8	7.0	5.3	0.0	3.5	38.6	8.8
30～39歳	109	33.9	10.1	8.3	0.9	1.8	2.8	36.7	5.5
40～49歳	157	26.1	8.3	10.2	3.2	1.3	3.8	40.8	6.4
50～59歳	140	31.4	6.4	7.1	0.7	2.9	4.3	42.1	5.0
60～69歳	169	27.8	8.3	5.3	2.4	3.6	3.0	46.7	3.0
70～79歳	159	28.3	8.2	5.7	3.1	5.0	3.1	44.0	2.5
80歳以上	89	29.2	5.6	6.7	1.1	5.6	3.4	42.7	5.6

問 22-2 参加されたのはどういう種類のものでしたか。【複数回答】

(問 22 で「1 よく参加した」あるいは「2 何回か参加した」に○をつけられて方のみ回答)

図表 22-2-1 参加した講演会等の種類



参加した講演会等の種類として、「学校やPTAが主催した学校での講座や研修会」が39.5%と最も多く、次いで「職場や職場団体での講演会や研修会」が34.1%、「市や教育委員会などが主催した全市民を対象とした講演会(啓発映画上映会を含む)」が30.4%となっています。前回調査と比較すると、「職場や職場団体での講演会や研修会」と回答した人の割合が7.0ポイント低い結果となり、前回調査では回答の割合が最も高かったが、本調査では2番目となりました。

性別にみると、男性では「職場や職場団体での講演会や研修会」が53.3%、女性では「学校やPTAが主催した学校での講座や研修会」が51.8%と最も多く、それぞれの項目において男女間で2倍以上の差が見られました。また、「市や教育委員会などが主催した全市民を対象とした講演会(啓発映画上映会を含む)」、「公民館、男女共同参画センター、上宮川文化センター等での講座、研修会」と回答した人の割合についても、男女間で10.0ポイント以上の差が見られました。

年齢別にみると、16～59歳では「学校やPTAが主催した学校での講座や研修会」が、60～69歳では「職場や職場団体での講演会や研修会」、「学校やPTAが主催した学校での講座や研修会」が同率で最も多くなっています。70～79歳と80歳以上では「市や教育委員会などが主催した全市民を対象とした講演会(啓発映画上映会を含む)」が、80歳以上については「学校やPTAが主催した学校での講座や研修会」が同率で最も多くなっています。

図表 22-2-2 性別・年齢別×参加した講演会等の種類

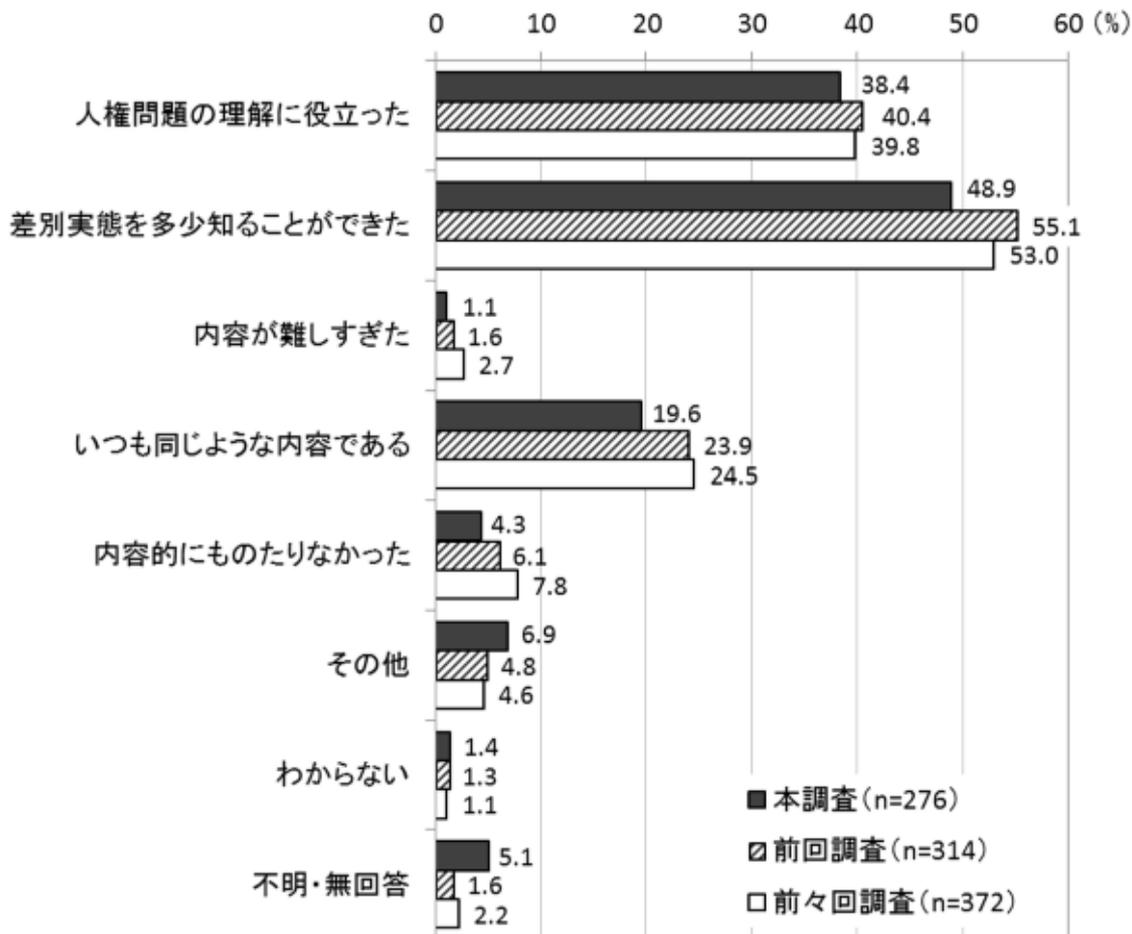
	(n)	市や教育委員会などが主催した全市民を対象とした講演会 (啓発映画上映会を含む)	公民館、男女共同参画センター、上宮川文化センター等での講座、研修会	学校やPTAが主催した学校での講座や研修会	職場や職場団体での講演会や研修会	自治会や地域の市民団体が主催した集会や学習会	人権関係の運動団体などの主催した集会や学習会	その他	不明・無回答
全体	276	30.4	15.6	39.5	34.1	5.4	11.6	5.4	5.1
男性	107	24.3	9.3	20.6	53.3	4.7	14.0	5.6	4.7
女性	168	34.5	19.6	51.8	21.4	6.0	10.1	5.4	5.4
16～19歳	7	0.0	14.3	71.4	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0
20～29歳	14	14.3	7.1	50.0	28.6	0.0	7.1	7.1	0.0
30～39歳	27	22.2	18.5	44.4	18.5	7.4	11.1	18.5	3.7
40～49歳	40	25.0	7.5	42.5	40.0	5.0	5.0	2.5	7.5
50～59歳	58	25.9	15.5	50.0	39.7	3.4	10.3	3.4	5.2
60～69歳	61	36.1	16.4	41.0	41.0	3.3	19.7	4.9	3.3
70～79歳	55	45.5	23.6	16.4	32.7	10.9	14.5	3.6	7.3
80歳以上	12	33.3	8.3	33.3	16.7	8.3	0.0	0.0	8.3

問 22-3 参加された講演会や研修会などの内容についてのご感想は、次のどれですか。

【複数回答（○は2つだけ）】

（問 22 で「1 よく参加した」あるいは「2 何回か参加した」に○をつけられて方のみ回答）

図表 22-3-1 参加した講演会等の感想



参加した講演会等の感想については、「差別実態を多少知ることができた」が 48.9%と最も多く、次いで「人権問題の理解に役立った」が 38.4%、「いつも同じような内容である」が 19.6%となっています。前回調査と比較すると、回答の割合が高かった上位 3 つの順位に変動はありませんでした。「差別実態を多少知ることができた」については、回答した人の割合が 6.2 ポイント低い結果となりました。

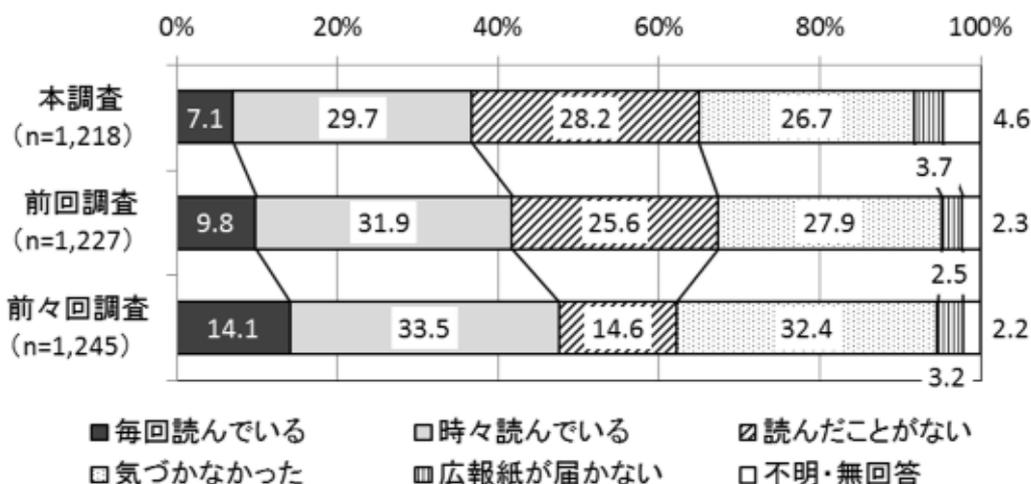
性別にみると、男性では「人権問題の理解に役立った」が 48.6%、女性では「差別実態を多少知ることができた」が 53.6%と最も多くなっています。また、両項目ともに男女間で 5.0 ポイント以上の差が見られました。続いて、年齢別にみると、16～19 歳、40～49 歳と 80 歳以上では「人権問題の理解に役立った」と「差別実態を多少知ることができた」が同率、20～29 歳では「人権問題の理解に役立った」、30～39 歳と 50～79 歳では「差別実態を多少知ることができた」が最も多くなっています。

図表 22-3-2 性別・年齢別×参加した講演会等の感想

	(n)	人権問題の理解に役立った	差別実態を多少知ることができた	内容が難しすぎた	いつも同じような内容である	内容的にもたたりなかった	その他	わからない	不明・無回答
全体	276	38.4	48.9	1.1	19.6	4.3	6.9	1.4	5.1
男性	107	48.6	41.1	0.9	24.3	4.7	6.5	0.0	4.7
女性	168	32.1	53.6	1.2	16.7	4.2	7.1	2.4	5.4
16～19 歳	7	42.9	42.9	0.0	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0
20～29 歳	14	35.7	14.3	0.0	28.6	7.1	7.1	0.0	7.1
30～39 歳	27	33.3	59.3	3.7	18.5	3.7	22.2	0.0	7.4
40～49 歳	40	47.5	47.5	2.5	20.0	0.0	5.0	0.0	2.5
50～59 歳	58	34.5	51.7	0.0	19.0	5.2	10.3	0.0	3.4
60～69 歳	61	37.7	44.3	1.6	24.6	3.3	4.9	1.6	3.3
70～79 歳	55	41.8	58.2	0.0	16.4	9.1	0.0	3.6	5.5
80 歳以上	12	33.3	33.3	0.0	8.3	0.0	8.3	0.0	25.0

問 23 芦屋市では、「広報あしや」の5月、8月、12月に人権特集記事を掲載していますが、あなたは読んだことがありますか。

図表 23-1 「広報あしや」の人権特集記事の閲覧状況



「広報あしや」の人権特集記事の閲覧状況について、「時々読んでいる」が 29.7%と最も多く、次いで「読んだことがない」が 28.2%、「気づかなかった」が 26.7%となっています。前回調査と比較すると、「毎回読んでいる」あるいは「時々読んでいる」と回答した“読んでいる”人の割合が 4.9 ポイント低い結果となりました。さらに、前々回調査と比べると 10.8 ポイント低くなりました。

性別にみると、男性では「読んだことがない」が 31.4%、女性では「時々読んでいる」が 29.8%と最も多くなっています。続いて、年齢別にみると、16～39歳と50～59歳では「読んだことがない」が、40～49歳では「気づかなかった」、60歳以上では「時々読んでいる」が最も多くなっています。年齢層が高いほど“読んでいる”人の割合が高い傾向が見られました。

図表 23-2 性別・年齢別×「広報あしや」の人権特集記事の閲覧状況

	(n)	毎回読んでいる	時々読んでいる	読んだことがない	気づかなかった	広報紙が届かない	不明・無回答
全体	1,218	7.1	29.7	28.2	26.7	3.7	4.6
男性	497	7.4	29.6	31.4	23.3	2.8	5.4
女性	708	6.9	29.8	26.1	29.2	4.4	3.5
16～19歳	35	0.0	17.1	51.4	20.0	5.7	5.7
20～29歳	71	2.8	14.1	57.7	21.1	1.4	2.8
30～39歳	137	3.6	19.0	41.6	26.3	4.4	5.1
40～49歳	200	4.5	25.0	29.0	29.5	6.0	6.0
50～59歳	201	7.0	24.9	33.8	27.9	4.0	2.5
60～69歳	235	9.4	37.4	19.6	28.5	2.6	2.6
70～79歳	218	11.0	42.7	16.5	23.9	1.8	4.1
80歳以上	105	9.5	33.3	15.2	28.6	4.8	8.6

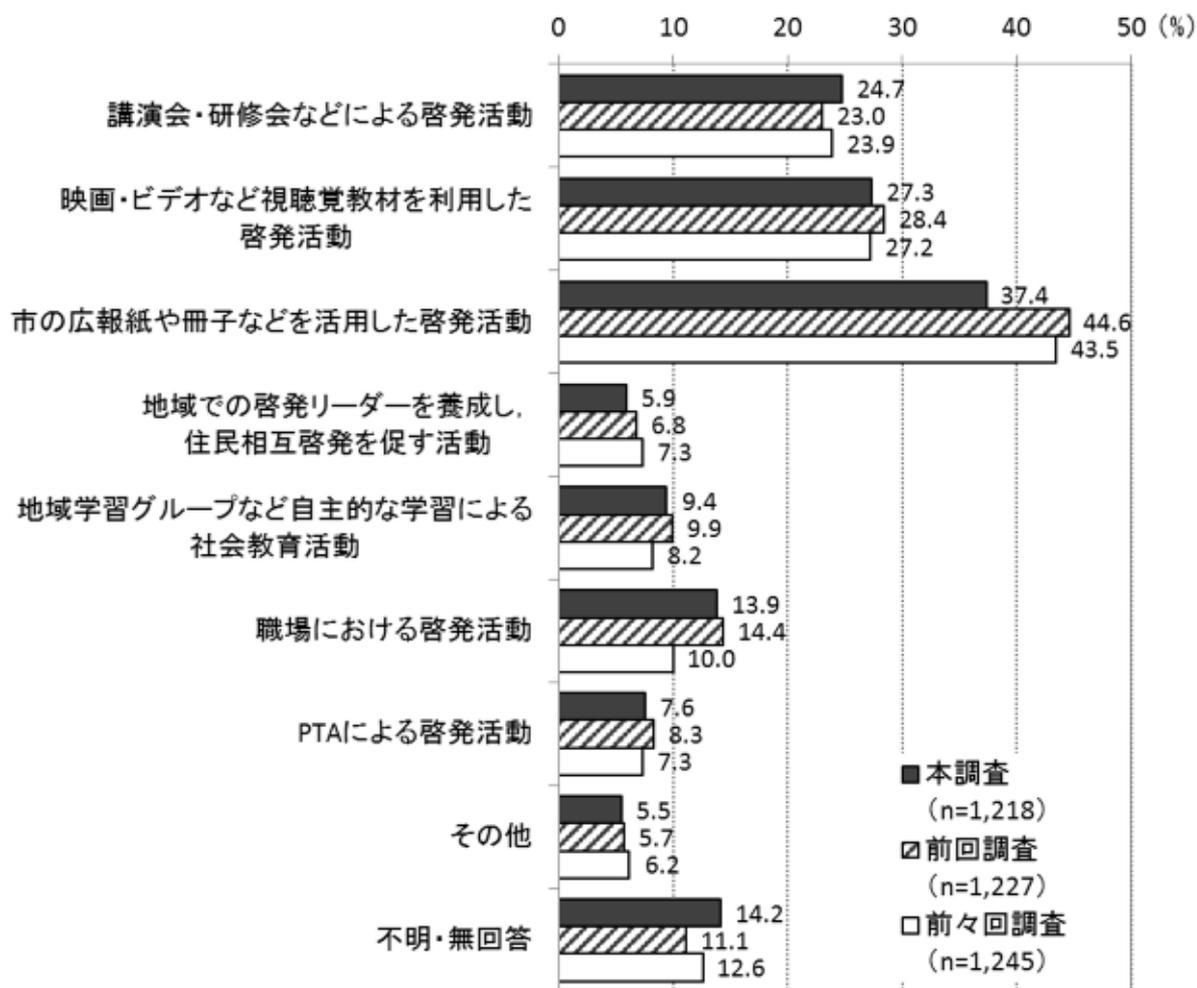
講演会等参加状況別にみると、参加した人では「時々読んでいる」が 43.8%、参加したことがない人では「読んだことがない」が 30.5%と最も多くなり、参加の有無によって「広報あしや」の人権特集記事の閲覧状況にも差が見られました。

図表 23-3 講演会等参加状況別×「広報あしや」の人権特集記事の閲覧状況

	(n)	毎回読んでいる	時々読んでいる	読んだことがない	気づかなかった	広報紙が届かない	不明・無回答
人権講演会等に 参加した	276	9.8	43.8	21.7	20.7	2.9	1.1
人権講演会等に 参加したことがない	920	6.2	26.2	30.5	28.8	4.0	4.2

問 24 あなたが、さまざまな人権問題について理解を深めるにあたって、どのような啓発活動なら、参加したり、活用してみたいと思いますか。【複数回答】

図表 24-1 人権問題の啓発活動で参加・活用したいもの



人権問題の啓発活動で参加・活用したいものとして、「市の広報紙や冊子などを活用した啓発活動」が 37.4%と最も多く、次いで「映画・ビデオなど視聴覚教材を利用した啓発活動」が 27.3%、「講演会・研修会などによる啓発活動」が 24.7%となっています。前回調査と比較して、「市の広報紙や冊子などを活用した啓発活動」と回答した人の割合が 7.2 ポイント低い結果となりましたが、回答の割合が高かった上位 3 つの順位に変動はありませんでした。

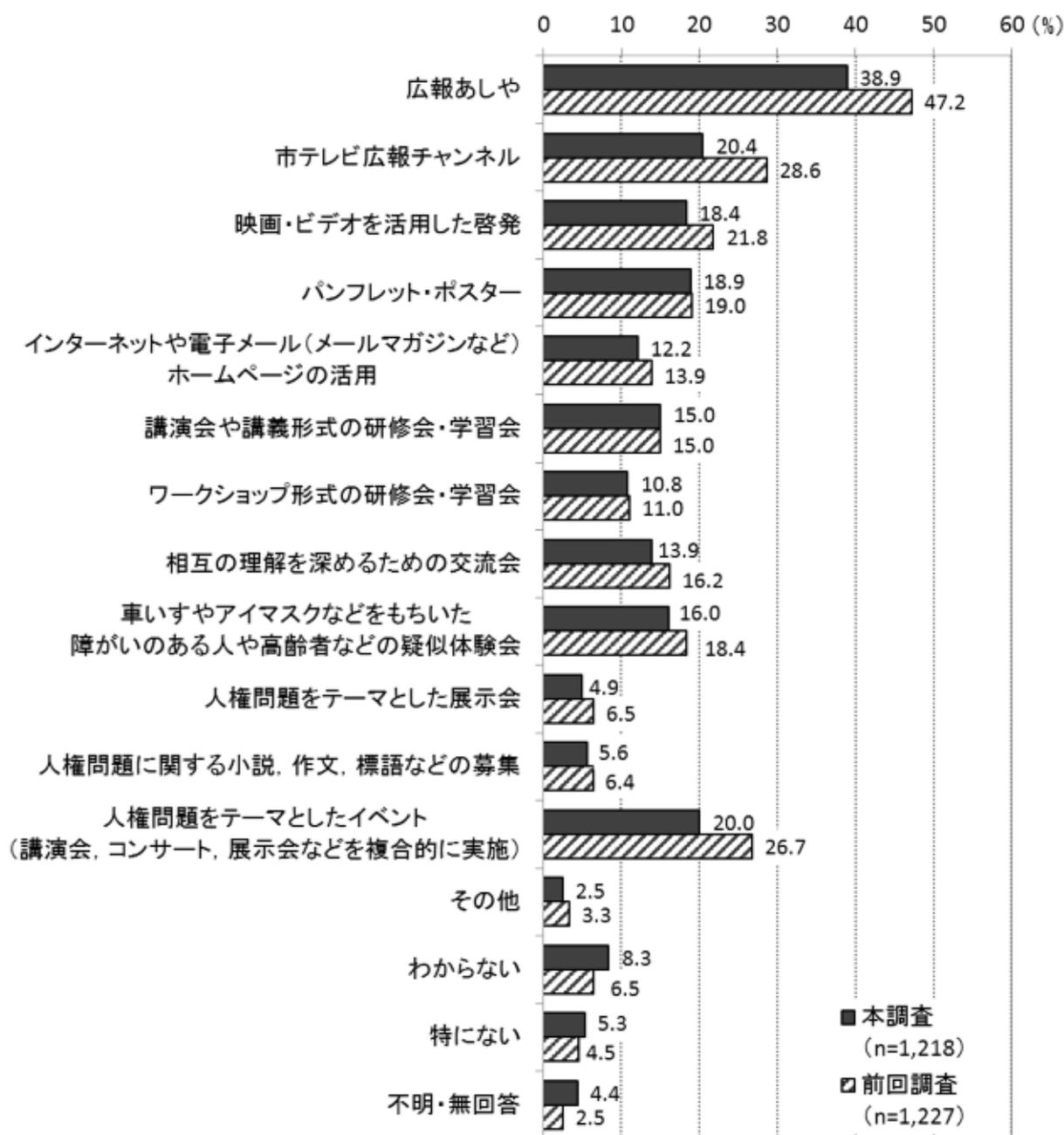
性別にみると、男女ともに「市の広報紙や冊子などを活用した啓発活動」が最も多くなっています。続いて、年齢別にみると、16～29歳では「映画・ビデオなど視聴覚教材を利用した啓発活動」が最も多く、特に16～19歳では51.4%と半数以上となっています。30歳以上では「市の広報紙や冊子などを活用した啓発活動」が最も多くなっています。

図表 24-2 性別・年齢別×人権問題の啓発活動で参加・活用したいもの

	(n)	講演会・研修会などによる啓発活動	映画・ビデオなど視聴覚教材を利用した啓発活動	市の広報紙や冊子などを活用した啓発活動	地域での啓発リーダーを養成し、住民相互啓発を促す活動	地域学習グループなど自主的な学習による社会教育活動	職場における啓発活動	PTAによる啓発活動	その他	不明・無回答
全体	1,218	24.7	27.3	37.4	5.9	9.4	13.9	7.6	5.5	14.2
男性	497	26.6	26.4	38.6	7.6	8.7	18.7	5.8	6.4	11.3
女性	708	23.2	28.2	36.9	4.7	10.2	10.7	8.9	4.8	15.8
16～19歳	35	25.7	51.4	8.6	11.4	31.4	14.3	8.6	0.0	5.7
20～29歳	71	16.9	36.6	25.4	5.6	15.5	31.0	19.7	8.5	5.6
30～39歳	137	22.6	26.3	32.8	5.8	9.5	24.1	15.3	4.4	8.8
40～49歳	200	20.0	22.0	37.0	5.0	5.5	20.5	10.5	5.0	11.5
50～59歳	201	25.4	27.4	34.3	7.0	8.0	19.9	10.9	6.5	9.5
60～69歳	235	28.1	28.1	45.5	5.1	9.4	6.0	2.1	3.4	14.5
70～79歳	218	31.7	26.6	44.0	6.9	11.9	4.1	2.3	6.4	17.9
80歳以上	105	17.1	25.7	39.0	3.8	4.8	3.8	1.0	8.6	32.4

問 25 あなたは、人権啓発を進めるためには、どのような啓発活動が効果的と思われますか。
【複数回答】

図表 25-1 効果的と思われる人権啓発活動



効果的と思われる人権啓発活動については、「広報あしや」が 38.9%と最も多く、次いで「市テレビ広報チャンネル」が 20.4%、「人権問題をテーマとしたイベント(講演会、コンサート、展示会などを複合的に実施)」が 20.0%となっています。前回調査と比較して、回答割合の高かった上位 3 つに変動はありませんでしたが、いずれの項目についても、回答した人の割合が 5.0 ポイント以上低い結果となりました。

性別にみると、男女ともに「広報あしや」が最も多くなっています。続いて、年齢別にみると、16～29歳では「障がいのある人や高齢者などの疑似体験会」、30歳以上では「広報あしや」が最も多くなっています。「広報あしや」と回答した人の割合は、年齢層が上がるにつれて高くなり、70歳以上では半数以上となっています。

図表 25-2 性別・年齢別×効果的と思われる人権啓発活動

	(n)	広報あしや	市テレビ広報チャンネル	映画・ビデオを活用した啓発	パンフレット・ポスター	インターネットや電子メール ホームページの活用	講演会や講義形式の研修会 ・学習会	ワークショップ形式の研修会 ・学習会	相互交流会	相互の理解を深めるための 交流会	障がいのある人や高齢者 などの疑似体験会	人権問題をテーマとした 展示会	人権問題に関する小説、 作文、標語などの募集	人権問題をテーマとした イベント
全体	1,218	38.9	20.4	18.4	18.9	12.2	15.0	10.8	13.9	16.0	4.9	5.6	20.0	
男性	497	38.2	20.1	16.7	19.7	15.9	16.9	10.3	13.3	12.1	5.8	6.0	19.3	
女性	708	39.5	20.6	19.8	18.5	9.6	13.7	11.4	14.5	18.5	4.4	5.4	20.8	
16～19歳	35	8.6	11.4	34.3	28.6	22.9	14.3	8.6	25.7	45.7	2.9	28.6	22.9	
20～29歳	71	16.9	8.5	26.8	23.9	22.5	4.2	8.5	14.1	26.8	4.2	15.5	18.3	
30～39歳	137	27.7	16.1	14.6	24.8	21.2	14.6	19.0	11.7	20.4	4.4	5.8	19.0	
40～49歳	200	28.0	17.5	14.5	19.0	14.5	13.0	15.5	12.5	19.5	3.0	6.5	15.5	
50～59歳	201	39.8	25.9	19.4	17.9	12.9	12.9	11.4	14.4	15.9	5.5	4.0	28.9	
60～69歳	235	45.5	20.9	19.1	20.0	9.8	18.7	9.8	14.0	15.3	4.7	3.8	20.0	
70～79歳	218	53.2	22.9	17.9	17.4	5.5	19.7	8.7	14.2	7.8	9.2	3.7	21.1	
80歳以上	105	54.3	26.7	19.0	8.6	3.8	13.3	0.0	14.3	3.8	1.9	1.0	13.3	

	(n)	その他	わからない	特にない	不明・無回答
全体	1,218	2.5	8.3	5.3	4.4
男性	497	2.6	7.6	7.4	4.2
女性	708	2.4	8.6	3.8	4.2
16～19歳	35	0.0	5.7	0.0	0.0
20～29歳	71	7.0	5.6	5.6	0.0
30～39歳	137	2.2	13.1	6.6	1.5
40～49歳	200	5.5	9.0	5.5	2.0
50～59歳	201	2.5	7.5	5.0	3.5
60～69歳	235	1.3	6.8	4.7	4.7
70～79歳	218	0.9	6.0	5.5	6.4
80歳以上	105	1.0	12.4	6.7	12.4

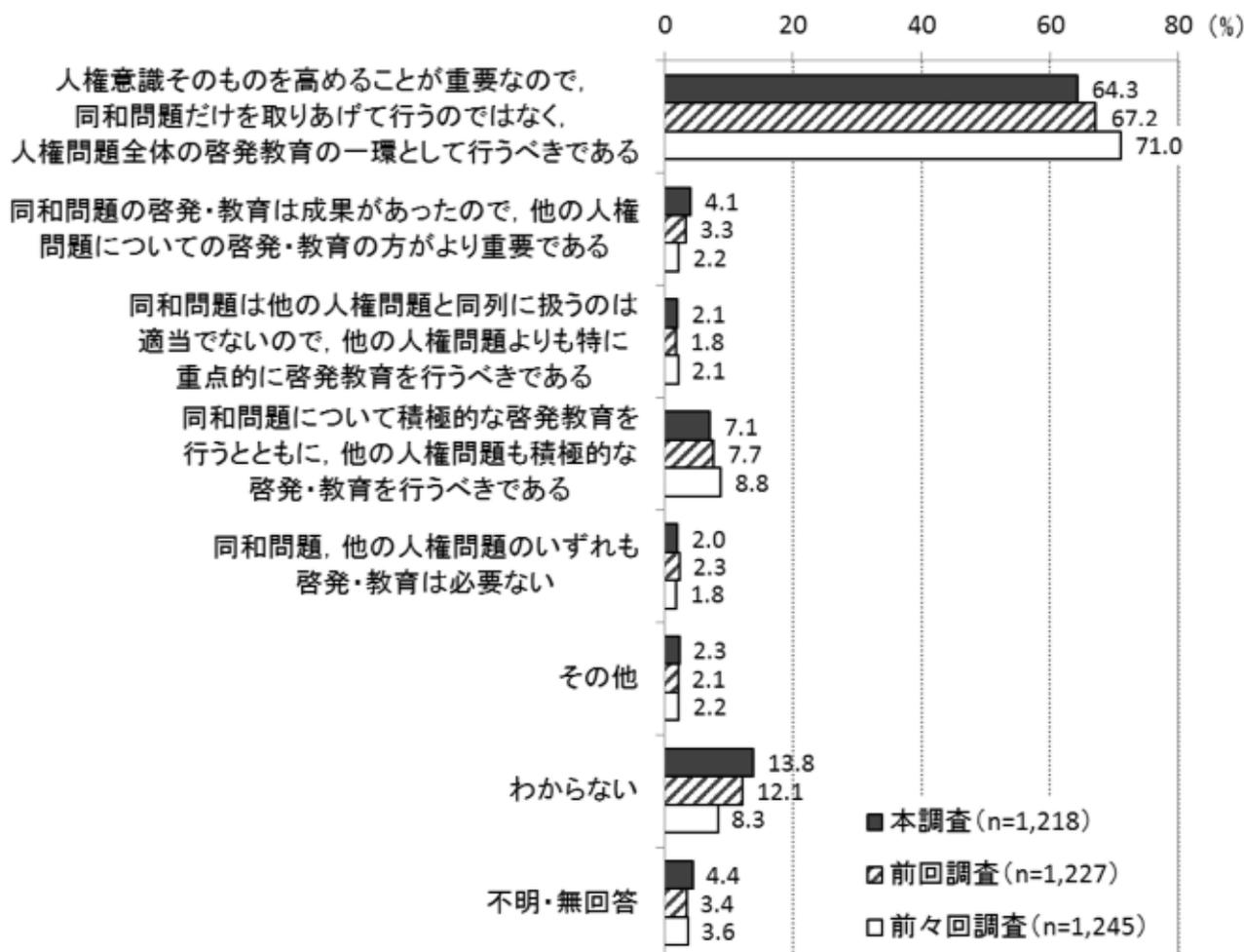
県調査では、「テレビ・ラジオを活用した啓発」が 39.2%と最も多く、次いで「県・市町の広報紙」が 22.7%、「車椅子やアイマスクなどをもちいた障がいのある人や高齢者などの疑似体験」が 20.9%となっています。また、国調査では、「テレビ・ラジオを利用した啓発広報」が 71.1%と最も多く、次いで「新聞・雑誌を利用した啓発広報」が 44.9%、「講演会、シンポジウム、研修会等」が 30.0%となっています。本調査では「広報あしや」を活用した啓発活動が効果的と思う人が最も多くなっているのに対して、県や国では“テレビ・ラジオを活用した啓発活動”が最も多くなっています。

図表 25-3 人権に関する県民意識調査(平成 26 年 3 月)ならびに
人権擁護に関する世論調査(平成 24 年 8 月)

県調査 (n=1,210)		国調査 (n=1,864)	
テレビ・ラジオを活用した啓発	39.2	講演会、シンポジウム、研修会等	30.0
県・市町の広報紙	22.7	展示会(資料、写真等)	11.2
車椅子やアイマスクなどをもちいた障がいのある人や高齢者などの疑似体験	20.9	広報紙・パンフレット・ポスター	29.1
人権問題をテーマとしたイベント(講演会、コンサート、展示会などを複合的に実施)	18.4	テレビ・ラジオを利用した啓発広報	71.1
映画・ビデオを活用した啓発	18.0	映画・ビデオを利用した啓発広報	18.8
新聞広告や記事	17.6	新聞・雑誌を利用した啓発広報	44.9
相互の理解を深めるための交流会	17.3	インターネット・Eメール(メールマガジン等)を活用した啓発活動	28.1
講演会や講義形式の研修会・学習会	13.2	交通広告(電車やバス等の車内広告や車体広告、駅での広告等)	19.6
ワークショップ形式の研修会・学習会	11.8	ワークショップ(参加者による少人数の討論会や参加体験型の研修プログラム等)	11.4
インターネットや電子メール(メールマガジンなど)、ホームページを活用	10.9	高齢者・障がい者疑似体験	14.6
パンフレット・ポスター	10.1	高齢者・障がい者等との交流会	17.5
人権問題に関する小説、作文、標語などの募集	7.8	自由な意見の交換ができる会合	24.8
人権問題をテーマとした展示会	3.8	その他	1.3
特にない	6.7	特にない	2.5
わからない	9.8	わからない	5.1
その他	3.1		
無回答	3.6		

問 26 人権問題には、同和問題のほか女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の問題がありますが、今後の人権問題の啓発教育のあり方について、あなたの考えに近いものはどれですか。【複数回答】

図表 26-1 今後の人権問題の啓発教育のあり方について



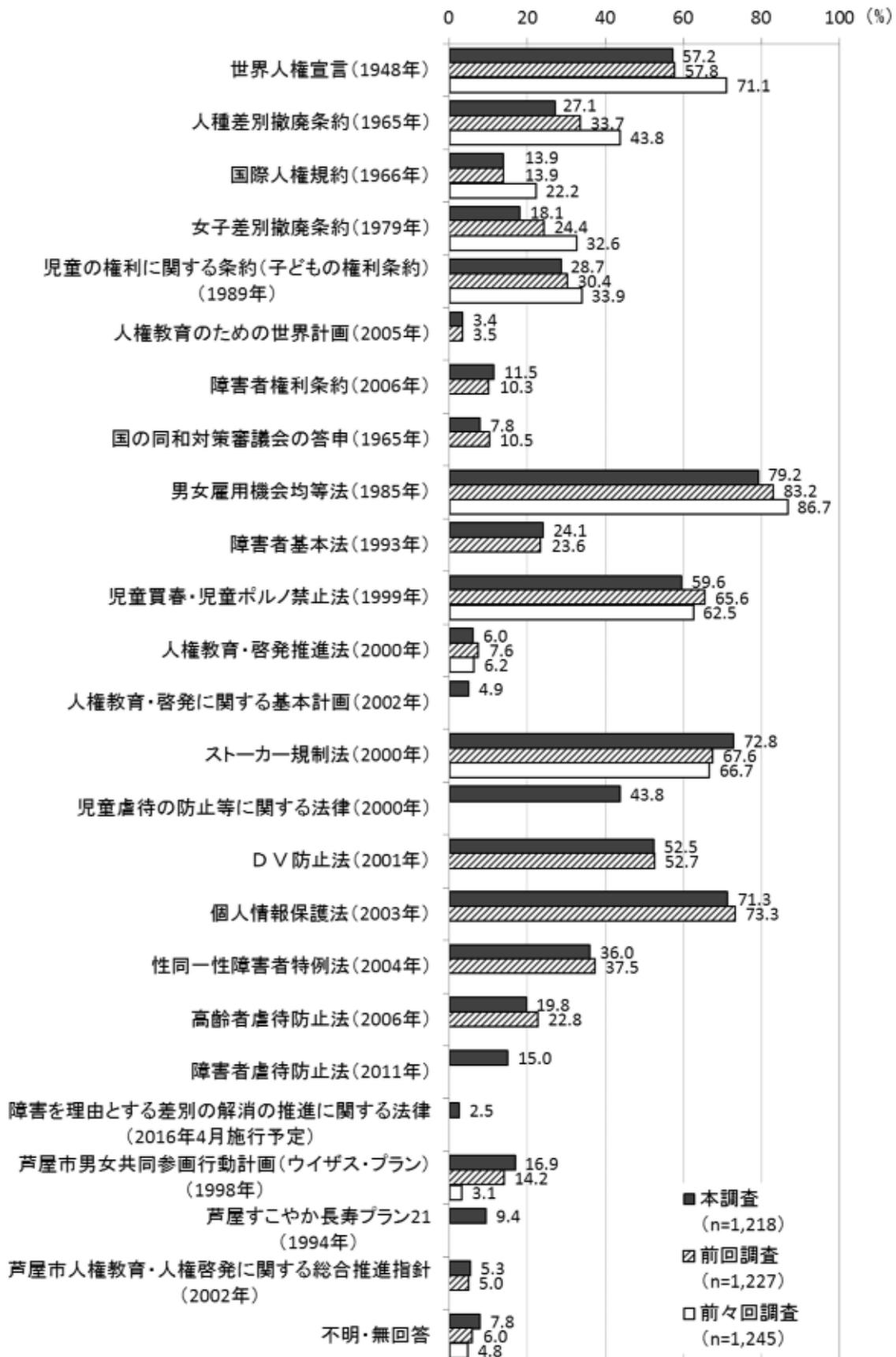
今後の人権問題の啓発教育のあり方について、「人権意識そのものを高めることが重要なので、同和問題だけを取りあげて行うのではなく、人権問題全体の啓発教育の一環として行うべきである」が64.3%と、前回調査および前々回調査と同様に最も多くなっています。また、性別・年齢別にみても、男女ともに、いずれの年代においても最も多くなっています。

図表 26-2 性別・年齢別×今後の人権問題の啓発教育のあり方について

	(n)	人権意識そのものを高めることが重要なので、同和問題だけを取りあげて行うのではなく、人権問題全体の啓発教育の一環として行うべきである	同和問題の啓発・教育の方がより重要である	同和問題は他の人権問題と同列に扱うのは適当でないので、他の人権問題よりも特に重点的に啓発教育を行うべきである	同和問題について積極的な啓発教育を行うとともに、他の人権問題も積極的な啓発・教育を行うべきである	同和問題、他の人権問題のいずれも啓発・教育は必要ない	その他	わからない	不明・無回答
全体	1,218	64.3	4.1	2.1	7.1	2.0	2.3	13.8	4.4
男性	497	62.0	4.8	2.8	8.9	3.4	3.0	10.9	4.2
女性	708	66.4	3.5	1.6	6.1	0.8	1.8	15.7	4.1
16～19 歳	35	57.1	5.7	2.9	14.3	0.0	0.0	20.0	0.0
20～29 歳	71	63.4	5.6	0.0	12.7	1.4	4.2	12.7	0.0
30～39 歳	137	56.2	3.6	0.7	9.5	5.1	2.9	20.4	1.5
40～49 歳	200	61.0	3.0	3.5	13.5	2.5	3.5	10.5	2.5
50～59 歳	201	74.1	3.0	2.0	6.0	1.5	1.5	10.0	2.0
60～69 歳	235	69.8	5.5	1.3	4.7	0.9	1.3	11.5	5.1
70～79 歳	218	65.6	3.7	2.8	3.2	1.4	2.8	13.8	6.9
80 歳以上	105	54.3	4.8	2.9	1.9	1.0	1.9	21.9	11.4

問 27 あなたは、次にあげる条約、法律、答申、実施計画などについて、名前を見聞きしたり、内容を知っているものはどれですか。【複数回答】

図表 27-1 人権に関する条約・法令等の認知度



人権に関する条約・法令等の認知度としては、「男女雇用機会均等法」が 79.2%と最も多く、次いで「ストーカー規制法」が 72.8%、「個人情報保護法」が 71.3%となっています。前回調査と比較すると、「ストーカー規制法」の認知度が 5.2 ポイント高くなった一方、「人種差別撤廃条約」、「女子差別撤廃条約」の認知度は 5.0 ポイント以上低い結果となりました。

性別・年齢別にみると、男女ならびに 30～39 歳を除く年齢層で「男女雇用機会均等法」が、30～39 歳では「ストーカー規制法」の認知度が最も高くなっています。

図表 27-2 性別・年齢別×人権に関する条約・法令等の認知度

	(n)	世界人権宣言	人種差別撤廃条約	国際人権規約	女子差別撤廃条約	児童の権利に関する条約	世界計画 人権教育のための	障がい者権利条約	国の同和对策審議会の答申	男女雇用機会均等法	障がい者基本法	児童買春・児童ポルノ禁止法	人権教育・啓発推進法	人権教育・啓発に関する基本計画
全体	1,218	57.2	27.1	13.9	18.1	28.7	3.4	11.5	7.8	79.2	24.1	59.6	6.0	4.9
男性	497	61.8	27.2	15.7	17.7	26.8	3.8	11.9	12.7	76.5	28.2	61.0	7.4	6.0
女性	708	54.4	27.1	12.7	18.5	30.2	3.2	11.4	4.5	81.8	21.6	59.2	5.1	4.2
16～19 歳	35	82.9	57.1	34.3	48.6	60.0	8.6	25.7	2.9	85.7	42.9	57.1	0.0	5.7
20～29 歳	71	67.6	35.2	21.1	31.0	50.7	7.0	18.3	5.6	85.9	28.2	66.2	15.5	11.3
30～39 歳	137	63.5	29.9	16.1	21.2	38.0	4.4	15.3	3.6	81.0	26.3	64.2	5.8	6.6
40～49 歳	200	61.5	27.0	16.0	16.0	33.5	4.0	8.0	3.5	85.0	27.0	67.5	5.5	4.0
50～59 歳	201	55.2	21.9	9.0	12.4	28.4	3.0	11.9	4.5	85.1	24.4	66.2	5.0	3.5
60～69 歳	235	58.7	25.5	13.2	16.2	28.1	3.8	10.2	12.8	84.3	25.1	63.4	7.2	6.0
70～79 歳	218	51.4	24.3	12.8	17.0	17.4	1.8	10.6	13.8	70.6	19.7	51.4	5.0	4.1
80 歳以上	105	41.0	27.6	8.6	18.1	9.5	1.0	9.5	8.6	58.1	16.2	35.2	4.8	2.9

	(n)	ストーカー規制法	児童虐待の防止等に関する法律	DV防止法	個人情報保護法	性同一性障がい者特例法	高齢者虐待防止法	障がい者虐待防止法	障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律	計画 芦屋市男女共同参画行動	芦屋すこやか長寿プラン 21	芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針	不明・無回答
全体	1,218	72.8	43.8	52.5	71.3	36.0	19.8	15.0	2.5	16.9	9.4	5.3	7.8
男性	497	72.6	39.2	51.1	67.2	33.4	15.7	14.5	3.4	11.9	6.8	5.6	8.7
女性	708	73.4	47.6	53.8	74.7	38.3	22.7	15.7	2.0	20.6	11.2	5.2	6.6
16～19 歳	35	51.4	34.3	48.6	62.9	25.7	8.6	5.7	0.0	5.7	8.6	0.0	0.0
20～29 歳	71	81.7	43.7	46.5	76.1	26.8	14.1	9.9	4.2	9.9	4.2	1.4	5.6
30～39 歳	137	82.5	43.1	55.5	73.7	38.0	16.1	13.9	1.5	15.3	7.3	3.6	6.6
40～49 歳	200	83.0	48.5	64.5	73.5	38.0	16.0	12.5	3.0	19.0	4.5	3.5	5.0
50～59 歳	201	84.1	43.8	61.7	83.6	40.3	19.4	12.4	2.5	12.9	7.0	2.0	3.0
60～69 歳	235	77.9	49.4	54.0	72.8	46.8	26.0	22.1	2.6	20.0	10.6	7.2	5.1
70～79 歳	218	59.6	43.1	45.4	64.7	30.3	22.0	17.4	3.2	22.0	16.5	11.5	11.9
80 歳以上	105	40.0	31.4	26.7	53.3	21.9	21.9	14.3	1.9	14.3	12.4	5.7	21.9

講演会等参加状況別にみると、参加の有無にかかわらず、「男女雇用機会均等法」の認知度が最も高くなっています。参加の有無による人権に関する条約・法令等の認知度を比較すると、「ストーカー規制法」を除くすべての項目において、参加した人の方が参加したことがない人よりも、認知度が高い結果となりました。

図表 27-3 講演会等参加状況別×人権に関する条約・法令等の認知度

	(n)	世界人権宣言	人種差別撤廃条約	国際人権規約	女子差別撤廃条約	児童の権利に関する条約	世界計画 人権教育のための	障がい者権利条約	国の同和対策審議会の答申	男女雇用機会均等法
人権講演会等に参加した	276	66.3	30.8	18.5	23.9	43.1	4.7	17.8	14.1	82.2
人権講演会等に参加したことがない	920	55.2	26.4	12.5	16.5	24.7	3.2	9.6	5.9	79.3

	(n)	障がい者基本法	児童買春・児童ポルノ禁止法	人権教育・啓発推進法	基本計画 人権教育・啓発に関する	ストーカー規制法	児童虐待の防止等に関する法律	DV防止法	個人情報保護法	性同一性障がい者特例法
人権講演会等に参加した	276	33.3	64.9	12.0	8.3	72.5	48.9	58.0	73.2	41.7
人権講演会等に参加したことがない	920	21.8	59.1	4.2	3.9	74.5	42.9	51.6	71.7	34.9

	(n)	高齢者虐待防止法	障がい者虐待防止法	障がい者理由とする差別の解消の推進に関する法律	計画 芦屋市男女共同参画行動	芦屋すこやか長寿プラン21	芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針	不明・無回答
人権講演会等に参加した	276	29.0	22.8	5.8	26.8	15.2	9.4	6.5
人権講演会等に参加したことがない	920	17.4	12.9	1.6	14.1	7.9	4.1	7.0

資料

芦屋市人権についての市民意識調査

調査票

芦屋市人権についての市民意識調査

市民の皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、芦屋市では、市民一人ひとりの個性や人権が尊重される、人権文化に満ちた街づくりを進めるうえで、参考とさせていただくため「人権についての市民意識調査」を行うこととなりました。この調査は、平成13年、平成21年に引き続き3回目の調査です。

市内にお住まいの満16歳以上の方2,500人を無作為に選ばせていただき、そのお一人として回答をお願いするものです。

ご回答いただいた調査結果は、集計・分析して芦屋人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の改定に際して資料とするほか、平成27年3月頃にホームページなどで公表いたします。調査は無記名でお願いし、ご回答いただいた内容はすべてコンピューターで数値として集計いたします。個人の回答内容が外部にもれたり、ご迷惑をおかけすることは決してありません。

お忙しいところお手数をお掛けして申し訳ございませんが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成26年(2014年)9月

芦屋市長 山中 健

ご記入にあたってのお願い

- (1) 回答は必ずあて名のご本人がご記入ください。
※ この調査票の文章を読むことがむずかしい方は、ご家族やどなたか親しい方にお手伝いをいただいて、回答していただきますよう、お願いいたします。
- (2) 「○は1つだけ」「○は3つまで」「○はいくつでも」など回答数の指定がある質問については、その指定にしたがって回答ください。回答は、選択肢の中からあてはまる番号を○で囲んでください。
- (3) 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印(→)やことわり書きの指示にしたがってご回答ください。
- (4) 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが()内に、なるべく具体的にご記入ください。
- (5) ご回答いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒(切手は不要です)をご利用になり、**9月16日(火)まで**にご返送くださいますようお願いいたします。
- (6) なお、この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

芦屋市 市民生活部 人権推進課 TEL 38-2055

芦屋市人権問題に関する市民意識調査について

これは人権についてのアンケート調査票です。

英語版のアンケート調査票、またはふりがな付きのアンケート調査票が必要な場合は、ご連絡ください。芦屋市 市民生活部 人権推進課 e-mail jinkensuishin@city.ashiya.lg.jp

Survey on the Human Rights Awareness of Ashiya Citizens

If you need either an English version or a Japanese with *furigana* version of the questionnaire, please contact the office below:

Ashiya City Citizens' Livelihood Department Human Rights Promotion Section
e-mail jinkensuishin@city.ashiya.lg.jp

最初に、あなたご自身のことについてお聞かせください。

F1 あなたの性別は。

1 男性

2 女性

F2 あなたの年齢を記入してください。(平成 26 年 9 月 1 日現在)

歳

人権全般に関することがらについておたずねします。

問 1 あなたは、「人権」ということを、どの程度身近に感じておられますか。(○は 1 つだけ)

1 ひじょうに身近に感じる

2 かなり身近に感じる

3 どちらとも言えない

4 あまり身近に感じない

5 まったく身近に感じない

6 わからない

問 2 次の①～③のそれぞれについて、あなたはどのように思われますか。

① 今の日本の社会は、人権が尊重されていると思いますか。(○は 1 つだけ)

1 ひじょうにそう思う

2 かなりそう思う

3 どちらとも言えない

4 あまりそう思わない

5 まったく思わない

6 わからない

② 芦屋市では、人権が尊重されていると思いますか。(○は 1 つだけ)

1 ひじょうにそう思う

2 かなりそう思う

3 どちらとも言えない

4 あまりそう思わない

5 まったく思わない

6 わからない

③ 芦屋市民の人権意識(お互いの人権を尊重する意識)の現状はどのようになっていると思いますか。(○は 1 つだけ)

1 ひじょうによくなったと思う

2 少しよくなったと思う

3 どちらとも言えない

4 少し悪くなったと思う

5 ひじょうに悪くなったと思う

6 わからない

問3 あなたは、今までに、自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。(○は1つだけ)

1 ある	2 ない	→ 次のページの間4へお進みください。
------	------	---------------------

→ 問3-1 どのような人権侵害でしたか。(○はいくつでも)

<ol style="list-style-type: none"> 1 噂<small>うわさ</small>や他人からの悪口<small>かげぐち</small>、陰口<small>めいよ</small>により、名誉や信用等を傷つけられた 2 公的機関や企業、団体による不当<small>ふとう</small>(おざなり、ひどい、いい加減)な扱い 3 地域での暴力<small>きょうはく</small>・脅迫<small>きょうはく</small>・無理じい・仲間はずれ 4 パワー・ハラスメント(職場で職務権限などを用いて行ういやがらせやいじめ) 5 家庭での暴力<small>きょうはく</small>や虐待<small>ぎゃくたい</small> 6 学校でのいじめ 7 差別待遇(信条・性別・社会的身分・心身の障がいなどによる不利な扱い) 8 プライバシーの侵害 9 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ) 10 ストーカー行為 11 インターネットや携帯電話を利用した人権侵害 12 その他(具体的に: _____) 13 おぼえていない

問3-2 人権が侵害されたとき、どうしましたか。(○はいくつでも)

また、1~6を選んだ方は相談することによって、その問題は解決しましたか。(○は1つだけ)

1 友達、同僚、上司、教師に相談した	1 解決した	2 解決しなかった
2 家族、親戚に相談した	1 解決した	2 解決しなかった
3 警察に相談した	1 解決した	2 解決しなかった
4 弁護士に相談した	1 解決した	2 解決しなかった
5 公的機関(県、市町村、人権擁護委員 <small>じんけんようご</small> や人権相談所)に相談した	1 解決した	2 解決しなかった
6 民間団体に相談した	1 解決した	2 解決しなかった
7 相手に抗議するなど自分で解決した		
8 何もしなかった		
9 その他(具体的に: _____)		
10 おぼえていない		

【全員の方におたずねします】

問 4 今後もし、あなたが、自分の人権を侵害された場合、まずどのような対応をされますか。(○は1つだけ)

- 1 友達、同僚、上司、教師に相談する
- 2 家族、親戚に相談する
- 3 警察に相談する
- 4 弁護士に相談する
- 5 公的機関（県、市町村、じんけんようご人権擁護委員や人権相談所）に相談する
- 6 民間団体に相談する
- 7 相手に抗議するなど自分で解決する
- 8 何もしない
- 9 その他（具体的に： _____)
- 10 わからない

問 5 日本の社会には、人権に関わるいろいろな問題がありますが、あなたが関心を持っているのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

- 1 女性の人権に関する問題
- 2 子どもの人権に関する問題
- 3 高齢者の人権に関する問題
- 4 障がいのある人の人権に関する問題
- 5 同和地区の人々に対する差別の問題
- 6 日本で暮らす外国人の人権に関する問題
- 7 エイズ患者・HIV（エイズ・ウイルス）感染者に関する問題
- 8 ハンセン病患者・回復者等に関する問題
- 9 犯罪被害者に関する問題
- 10 性同一性障がい者（心と身体の性が一致しない人）に関する問題
- 11 インターネットや携帯電話を悪用した人権侵害
- 12 ホームレスの人に関する問題
- 13 性的指向（異性愛・同性愛・両性愛等）を理由とした偏見や人権侵害の問題
- 14 北朝鮮拉致らうち被害者に関する問題
- 15 刑を終えて出所した人に対する差別の問題
- 16 ウタリ（アイヌ）の人々に対する差別の問題
- 17 人身取引（性的搾取せきしゆ、強制労働等を目的とした人身取引）に関する問題
- 18 母子家庭や父子家庭に対する差別の問題
- 19 結婚していない母やその子どもに対する差別の問題
- 20 マスコミによる過剰かじょう報道の問題
- 21 福島第一原子力発電所の事故による福島県民に対する偏見や差別の問題
- 22 その他（具体的に： _____)
- 23 特にない

問 6 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。(○は1つだけ)

1 ないと思う

2 あるかもしれない

3 あると思う

4 わからない

→ 問 6-1 どのような人権侵害でしたか。

※問 3-1 を参考に、お答えください。

具体的に：

問 7 あなたのまわりで、今までに、人権侵害が発生したことがありましたか。(○は1つだけ)

1 ないと思う

2 あるかもしれない

3 あると思う

4 わからない

→ 問 7-1 どのような人権侵害でしたか。

※問 3-1 を参考に、お答えください。

具体的に：

ここからは、社会の各分野における人権や差別の問題についておたずねします。
はじめに、女性の人権についておたずねします。

問 8 あなたは、女性に関することがらで、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 「男は仕事、女は家庭」など性別による役割を固定的にとらえる考え方
- 2 就職時の採用条件・仕事内容・昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い
- 3 育児、家事、高齢者の介護など男性と女性が共同で行うことができる就労環境や社会の仕組みが整備されていない
- 4 配偶者・恋人などからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)
- 5 職場におけるセクシュアル・ハラスメント〔「セクハラ」〕(性的いやがらせ)
- 6 売春買春(いわゆる「援助交際」を含む)
- 7 アダルトビデオ、ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化等
- 8 「奥様」、「家内」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉
- 9 山や土俵など^{にょにんきんせい}女人禁制の習慣
- 10 その他(具体的に: _____)
- 11 わからない

問 9 あなたは、女性の人権を守るのに特に必要なことはどのようなことだと思われませんか。(〇は3つまで)

- 1 女性のための人権相談所や電話相談を充実させる
- 2 女性の人権を守るための啓発広報活動等を進める
- 3 女性が働きやすい社会の仕組みを作る
- 4 公的機関や企業が一定の割合で女性を登用する
- 5 ストーカー行為や性犯罪の取締りを強化する
- 6 男女平等に関する教育を充実する
- 7 マスコミ等が紙面・番組・広告等の内容に配慮する
- 8 その他(具体的に: _____)
- 9 わからない

子どもの人権についておたずねします。

問 10 あなたは、子どもに関することがらで、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 親が子どものしつけのつもりで体罰をする
- 2 親が子どもに暴力をふるったり暴言をはいて身体的・心理的に虐待する
- 3 親が子どもの食事などの世話をしないなど育児を放棄する
- 4 親が勝手に子どもの机の引出しをあげたり、日記を見るなどプライバシーを侵害する
- 5 教師が児童や生徒に暴力をふるう
- 6 子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをする
- 7 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
- 8 学校や就職先の選択などについて、大人が子どもの意見を無視する
- 9 テレビ・ビデオ・インターネット・雑誌などで性情報や暴力的描写が氾濫している
- 10 親の事情などによって、子どもが無国籍や無戸籍になる
- 11 児童買春や子どものヌード写真・映像を商品化する
- 12 その他(具体的に： _____)
- 13 わからない

問 11 あなたは、子どもの人権を守るのに特に必要なことはどのようなことだと思われますか。(○は3つまで)

- 1 子どものための人権相談所や電話相談を充実させる
- 2 子どもの人権を守るための啓発広報活動等を進める
- 3 体罰の禁止を徹底させる
- 4 学力偏重の入試制度のあり方を改める
- 5 教師の人権感覚を磨く
- 6 学校で、子どもに自分を大切にすることや他人に対する思いやりなどについて教える
- 7 家庭内の人間関係を安定させ、あたたかい家庭をつくる
- 8 家庭で親が子どもに躰(しつけ)をする(特に善悪とか道徳等)
- 9 大人が子どもも独立した権利を持っていることを認識する
- 10 子ども個性を尊重する
- 11 マスコミ等が紙面・番組等の内容に配慮したり、企業等がゲームソフトなど内容・販売に配慮する
- 12 その他(具体的に： _____)
- 13 わからない

高齢者の人権についておたずねします。

問 12 あなたは、高齢者に関することがらで、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 働ける場所や能力を発揮する機会が少ない
- 2 病院での看護や福祉施設での介護の対応が十分でない
- 3 高齢者を邪魔者扱いし、高齢者の意見や行動を尊重しない
- 4 家族が世話をすることを避けたり、家族から虐待を受けたりする
- 5 情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が足りない
- 6 道路の段差解消、エレベーターの設置その他、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない
- 7 趣味・スポーツなど余暇活動の場が少ない
- 8 高齢者だけでは住宅への入居が難しい
- 9 悪徳商法や詐欺などによる被害が多い
- 10 家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない
- 11 その他(具体的に：_____)
- 12 わからない

問 13 あなたは、高齢者の人権を守るのに特に必要なことはどのようなことだと思われますか。(○は3つまで)

- 1 高齢者のための人権相談所や電話相談を充実させる
- 2 高齢者の人権を守るための啓発広報活動等を進める
- 3 高齢者が自立して生活しやすい環境にする
- 4 病院での看護や福祉施設での介護の対応を改善する
- 5 高齢者の就職機会を増やす
- 6 高齢者に関わる情報は、わかりやすくきちんと伝わるよう配慮する
- 7 高齢者和其他の世代との交流を進める
- 8 高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを実施する
- 9 高齢者のための交流の場をつくる
- 10 その他(具体的に：_____)
- 11 わからない

障がいのある人の人権についておたずねします。

問 14 あなたは、障がいのある人に関することがらで、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 働ける場所や能力を発揮する機会が少ない
- 2 医療や福祉のサービスが十分でない
- 3 障がいに応じた教育が十分でない
- 4 じろじろ見られたり、避けられたりする
- 5 障がいのある人の意見や行動が尊重されない
- 6 必要な情報を入手する機会が少ない
- 7 道路の段差解消、エレベーターの設置その他、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない
- 8 スポーツ活動や文化活動へ参加できる機会が少ない
- 9 障がいのあるなしに関わらず、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない
- 10 その他(具体的に： _____)
- 11 わからない

問 15 あなたは、障がいのある人の人権を守るのに必要なことはどのようなことだと思われるか。(○は3つまで)

- 1 障がいのある人のための人権相談所や電話相談を充実させる
- 2 障がいのある人に対する正しい理解を深めるための啓発広報活動等を進める
- 3 医療や福祉のサービスを充実する
- 4 障がいのある人が自立して生活しやすい環境にする
- 5 障がいのある人の就職機会を増やす
- 6 障がいのある人へ情報を提供する機会を増やす
- 7 障がいのあるなしに関わらず、人と人との交流を進める
- 8 障がいに応じた教育を充実する
- 9 障がいのある人の財産保全、管理のための公的サービスを実施する
- 10 その他(具体的に： _____)
- 11 わからない

同和問題についておたずねします。

問 16 同和問題に関して、あなたは、今、どのような人権問題が起きていると思われますか。
(○は3つまで)

- 1 差別的な言動
- 2 差別的な落書き
- 3 インターネットや携帯電話を悪用した差別的な情報の掲載
- 4 就職・職場での差別・不利な扱い
- 5 結婚問題での周囲からの反対
- 6 身元調査を実施すること
- 7 地域の活動や付き合いでの差別・不利な扱い
- 8 いわゆる同和地区への居住の敬遠
- 9 その他(具体的に：_____)
- 10 わからない
- 11 特に起きているとは思わない

問 17 あなたのお子さんが結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか。(○は1つだけ)

- 1 子どもの意思を尊重する
- 2 親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない
- 3 家族の反対があれば結婚を認めない
- 4 絶対に結婚を認めない
- 5 わからない

問 18 あなたが同和地区の人と、結婚しようとしたとき、家族や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうされますか。(○は1つだけ)

- 1 自分の意志を貫いて結婚する
- 2 説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する
- 3 家族や親戚の反対があれば結婚しない
- 4 わからない

問 19 同和問題の解決に対するあなたのお考えはどれに近いですか。(○は1つだけ)

- 1 これは、同和地区の人だけの問題で、自分とは直接関係のない問題だと思う
- 2 自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う
- 3 自分ではどうしようもない問題だから、誰かしかるべき人が解決してくれると思う
- 4 人権に関わる問題だから、社会全体で解決に取り組み、自分も努力するべきと思う
- 5 そっとしておけば自然になくなる問題だと思う
- 6 その他(具体的に：_____)
- 7 わからない

外国人の人権についておたずねします。

問 20 あなたは、日本に居住している外国人に関することがらで、人権の尊重という点からみて特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 入学・学校で不利な扱いを受ける
- 2 就職・職場で不利な扱いを受ける
- 3 働ける場所や能力を發揮する機会が少ない
- 4 アパートなど住宅への入居で不利な扱いを受ける
- 5 結婚問題で周囲から反対を受ける
- 6 文化などの違いにより地域社会で受け入れられにくい
- 7 施設など外国語表記が少ない
- 8 言葉の違いで情報が伝わりにくい
- 9 外国人と日本人が、お互いにふれあい理解を深めるような機会が少ない
- 10 政治に意見が十分反映されない
- 11 その他(具体的に： _____)
- 12 わからない

問 21 あなたは、日本に居住している外国人の人権を守るのに特に必要なことはどのようなことだと思われませんか。(○は3つまで)

- 1 外国人のための相談所や電話相談を充実させる(いくつかの言語で対応できる等)
- 2 人権尊重の意識を高めるための啓発広報活動等を充実する
- 3 日本の社会システムを見直す
- 4 日本人と外国人がお互いの文化や社会事情を理解する
- 5 施設などに外国語表記を増やしていく
- 6 外国人を支援する民間ボランティア団体を支援する
- 7 外国人が日本語を学べる機会をつくる
- 8 外国人と日本人との交流を進める
- 9 その他(具体的に： _____)
- 10 わからない

人権問題に関する啓発活動についておたずねします。

問 22 あなたは、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人等の人権問題に関する講演会や研修会に参加されたことがありますか。(○は1つだけ)

- 1 よく参加した 2 何回か参加した 3 参加したことはない

→ 問 22-1 参加されたことがない主な理由は何ですか。(○は1つだけ)

- 1 講演会などが開かれているのを知らなかった
2 参加したかったが、参加する時間がなかった
3 人権問題に関心がない
4 いつも同じ内容だから
5 人権問題のことは、よく知っている(参加するまでもない)
6 その他(具体的に: _____)
7 特に理由はない

→ 問 22-2 参加されたのはどういう種類のものでしたか。(○はいくつでも)

- 1 市や教育委員会などが主催した全市民を対象とした講演会(啓発映画上映会を含む)
2 公民館、男女共同参画センター、上宮川文化センター等での講座、研修会
3 学校やPTAが主催した学校での講座や研修会
4 職場や職場団体での講演会や研修会
5 自治会や地域の市民団体が主催した集会や学習会
6 人権関係の運動団体などの主催した集会や学習会
7 その他(具体的に: _____)

→ 問 22-3 参加された講演会や研修会などの内容についてのご感想は、次のどれですか。(○は2つまで)

- 1 人権問題の理解に役立った 2 差別の実態を多少知ることができた
3 内容が難しすぎて、よくわからなかった 4 いつも同じような内容である
5 内容的にものたりなかった
6 その他(具体的に: _____)
7 わからない

問 23 芦屋市では、「広報あしや」の5月、8月、12月に人権特集記事を掲載していますが、あなたは読んだことがありますか。(○は1つだけ)

- 1 毎回読んでいる 2 時々読んでいる 3 読んだことがない
4 気がつかなかった 5 広報紙が届かない

問 24 あなたが、さまざまな人権問題について理解を深めるにあたって、どのような啓発活動なら、参加したり、活用してみたいと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 講演会・研修会などによる啓発活動
- 2 映画・ビデオなど視聴覚教材を利用した啓発活動
- 3 市の広報紙や冊子などを活用した啓発活動
- 4 地域での啓発リーダーを養成し、住民相互啓発を促す活動
- 5 地域学習グループなど自主的な学習による社会教育活動
- 6 職場における啓発活動
- 7 PTA による啓発活動
- 8 その他(具体的に： _____)

問 25 あなたは、人権啓発を進めるためには、どのような啓発活動が効果的と思われますか。(〇はいくつでも)

- 1 広報あしや
- 2 市テレビ広報チャンネル
- 3 映画・ビデオを活用した啓発
- 4 パンフレット・ポスター
- 5 インターネットや電子メール(メールマガジンなど)、ホームページの活用
- 6 講演会や講義形式の研修会・学習会
- 7 ワークショップ形式(専門家をまじえた少人数の討議・活動)の研修会・学習会
- 8 相互の理解を深めるための交流会
- 9 車いすやアイマスクなどをもちいた障がいのある人や高齢者などの疑似体験会
- 10 人権問題をテーマとした展示会
- 11 人権問題に関する小説、作文、標語などの募集
- 12 人権問題をテーマとしたイベント(講演会、コンサート、展示会などを複合的に実施)
- 13 その他(具体的に： _____)
- 14 わからない
- 15 特にない

問 26 人権問題には、同和問題のほか女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の問題がありますが、今後の人権問題の啓発教育のあり方について、あなたの考えに近いものはどれですか。(〇は1つだけ)

- 1 人権意識そのものを高めることが重要なので、同和問題だけを取りあげて行うのではなく、人権問題全体の啓発教育の一環として行うべきである
- 2 同和問題の啓発・教育は成果があったので、他の人権問題についての啓発・教育の方がより重要である
- 3 同和問題は他の人権問題と同列に扱うのは適当でないので、他の人権問題よりも特に重点的に啓発教育を行うべきである
- 4 同和問題について積極的な啓発教育を行うとともに、他の人権問題も積極的な啓発・教育を行うべきである
- 5 同和問題、他の人権問題のいずれも啓発・教育は必要ない
- 6 その他(具体的に： _____)
- 7 わからない

問 27 あなたは、次にあげる条約、法律、^{とうしん}答申、実施計画などについて、名前を見聞きしたり、内容を知っているものはどれですか。(〇はいくつでも)

- 1 世界人権宣言 (1948 年)
- 2 人種差別^{てっばい}撤廃条約 (1965 年)
- 3 国際人権規約 (1966 年)
- 4 女子差別^{てっばい}撤廃条約 (1979 年)
- 5 児童の権利に関する条約 (子どもの権利条約) (1989 年)
- 6 人権教育のための世界計画 (2005 年)
- 7 障害者権利条約 (2006 年)
- 8 国の同和対策審議会の^{とうしん}答申 (1965 年)
- 9 男女雇用機会均等法 (1985 年)
- 10 障害者基本法 (1993 年)
- 11 児童買春・児童ポルノ禁止法 (1999 年)
- 12 人権教育・啓発推進法 (2000 年)
- 13 人権教育・啓発に関する基本計画 (2002 年)
- 14 ストーカー規制法 (2000 年)
- 15 児童^{ぎゃくたい}虐待の防止等に関する法律 (2000 年)
- 16 DV防止法 (2001 年)
- 17 個人情報保護法 (2003 年)
- 18 性同一性障害者特例法 (2004 年)
- 19 高齢者^{ぎゃくたい}虐待防止法 (2006 年)
- 20 障害者^{ぎゃくたい}虐待防止法 (2011 年)
- 21 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (2016 年 4 月施行予定)
- 22 芦屋市男女共同参画行動計画 (ウイザス・プラン) (1998 年)
- 23 芦屋すこやか長寿プラン 21 (1994 年)
- 24 芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針 (2002 年)

◆ 最後に、人権問題についてご意見がありましたら、自由にご記入ください。

以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに 9 月 16 日 (火) までに郵便ポストに投函してください。

芦屋市人権についての市民意識調査報告書

平成 27 年 3 月発行 芦屋市 市民生活部 人権推進課
〒659-8501
兵庫県芦屋市精道町 7 番 6 号
電 話 : 0797-38-2055
F A X : 0797-38-8694